

柏崎市の遺跡 XIX

— 新潟県柏崎市内遺跡第XIX期発掘調査報告書 —

2010

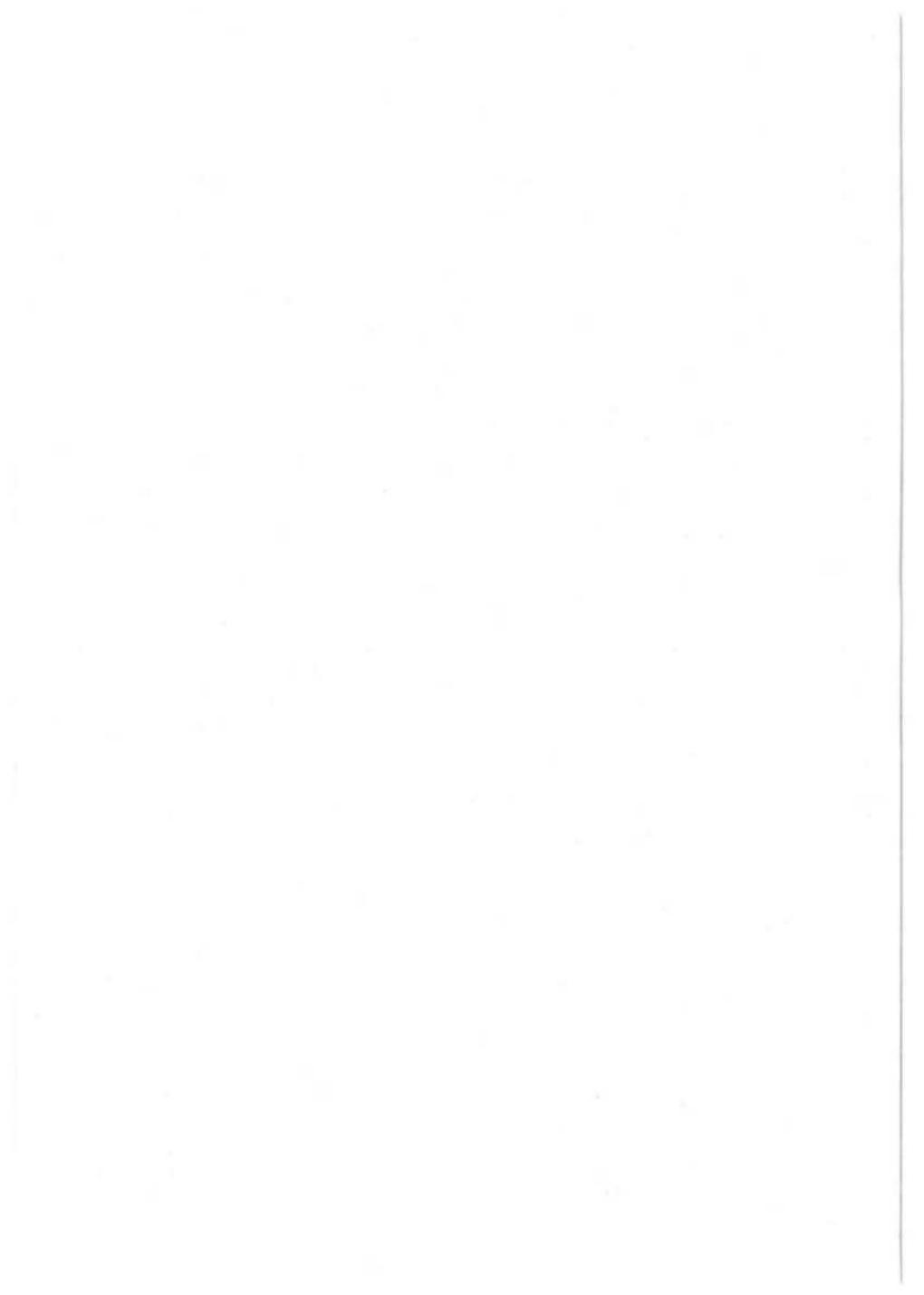
柏崎市教育委員会

柏崎市の遺跡 XIX

— 新潟県柏崎市内遺跡第 XIX 期発掘調査報告書 —

2010

柏崎市教育委員会



序

柏崎市を流れる鶴川は、鯖石川とともに柏崎平野を形成する主要な河川です。平野の南西にある尾神岳（標高757m）を源とし、しばらくは山塊を抜けるように南側へ大きく迂回しますが、中流域になると北に向きを変えて日本海を目指します。その途中では幾つもの小河川を合流させながら、米山（標高993m）の裾野をめぐるように流れていきます。

鶴川の流路延長は24.6kmであり、さほど大きな河川とはいえません。しかし、支流も含めたその流域には、実にさまざまな遺跡が知られています。丘陵地には縄文時代、沖積地には古代・中世の人々が暮らした集落遺跡があるほか、大規模な平安時代の製鉄遺跡、經典を埋納した鎌倉時代初頭の経塚、河川を利用した戦国時代の城館跡、室町時代から続く町屋跡など、地域を特色付ける遺跡が多く所在しています。

本年度の「柏崎市内遺跡発掘調査事業」では、ほとんどが鶴川流域の遺跡・地区を調査対象としました。同事業の成果である本報告書では、上流域の市野新田地区、下流域の関町地区（関町遺跡）・城東地区における試掘調査・確認調査の概要を収録しています。調査対象区域で遺跡が確認されたのは、関町遺跡のみという結果でしたが、各調査で得られた情報は、いずれも遺跡の保護にとって不可欠なデータとなりました。また、遺跡の有無に関わらず、堆積した土層を観察することで、古環境などに関する所見を得ることができる場合があります。このような資料の蓄積が進み、やがては地域における歴史の理解へつながっていくことを期待しています。

最後に、埋蔵文化財の保護にご理解とご協力をいただいた各土木工事等の事業主体者および関係各位、本事業に格別なるご助力とご配慮をいただいた新潟県教育委員会、そして調査に参加されました調査員・補助員の皆様に対し、深く感謝するとともに、改めて御礼申し上げます。

平成22年3月

柏崎市教育委員会

教育長 小林和徳

例　　言

1. 本報告書は、新潟県柏崎市における各種の開発事業に伴って実施した試掘調査・確認調査等の記録である。
2. 本事業は、柏崎市教育委員会が主体となり、国・県の補助金を得て平成3年度から実施している「柏崎市内遺跡発掘調査等事業」である。平成21年度は第19年次となる第XIX期調査であることから、本報告書は『柏崎市の遺跡XIX』とした。
3. 第XIX期調査では、3遺跡・6地区に対し、計9件の試掘調査・確認調査を実施した。本報告書では、12月以降に実施した5件を除く、4件の調査報告を所収する。
4. 各調査の現場作業は、教育総務課職員および柏崎市遺跡考古館のスタッフを調査員として実施した。整理・報告書作成作業は、柏崎市遺跡考古館（柏崎市小倉町）・同館西山整理室（柏崎市西山町西山）において、職員（学芸員）を中心に同館等のスタッフで行った。
5. 調査によって出土した遺物の注記は、各遺跡・地区等の略称の他、試掘坑名、層序等を併記した。
6. 本事業で出土した遺物並びに調査や整理作業の過程で作成した図面・記録類は、すべて一括して柏崎市教育委員会（柏崎市遺跡考古館）が保管・管理している。
7. 本報告書の執筆は、下記のとおりの分担執筆とし、編集は伊藤が行った。

第Ⅰ章	品田高志
第Ⅱ章・第V章	伊藤啓雄
第Ⅲ章	中野 純
第Ⅳ章	平吹 靖

8. 本書掲載の図面類の方位は全て真北である。磁北は真北から西偏約7度である。
9. 発掘調査から本書作成に至るまで、それぞれの事業主体者および関係者等から様々なご協力とご理解を賜った。記して厚く御礼を申し上げる次第である。

大野博子・片山和子・萩野しげ子・吉浦啓子 (50音順・敬称略)
柏崎市市野新田町内会・同市上野町内会・農林水産省北陸農政局柏崎周辺農業水利事業所・新潟県柏崎地域振興局地域整備部治水港湾課・新潟県教育庁文化行政課・柏崎市産業振興部国営土地改良事業室・柏崎市都市整備部建築住宅課・鵜川コミュニティセンター (順不同・敬称略)

調査体制

調査主体 柏崎市教育委員会 教育長 小林和徳（担当：教育総務課 遺跡考古館）

總括 赤川道夫（教育次長）

速山和博（課長）

監理 品田高志（埋蔵文化財係長・学芸員）

調査担当・庶務 中野純（埋蔵文化財係主査・学芸員）

伊藤啓雄（埋蔵文化財係主査・学芸員）

平吹靖（埋蔵文化財係主査・学芸員）

調査員 中島義人（埋蔵文化財係主査・学芸員）

石橋夏樹（埋蔵文化財係準職員）

室星尚史（埋蔵文化財係準職員）

調査補助員 池田文江・西谷良子・山岸サチ子（柏崎市遺跡考古館西山整理室 順不同）

整理作業員 徳間香代子・青山道子・阪田友子（埋蔵文化財係臨時職員）

小林薫・月橋香奈子（柏崎市遺跡考古館 順不同）

目 次

I 序 説	1
1 埋蔵文化財の活用とその課題	1
2 平成21年度の事業概要	5
3 調査対象地区の位置と環境	6
II 女谷遺跡群・市野新田地区（第1次）	9
1 調査に至る経緯	9
2 市野新田地区的環境	10
3 試掘調査	13
4 調査のまとめ	28
III 関町遺跡（第1次・第2次）	29
1 調査に至る経緯	29
2 試掘調査（第1次）	30
3 確認調査（第2次）	35
4 出土遺物	36
5 調査のまとめ	38
IV 城東地区（横山川第1次）	39
1 調査に至る経緯	39
2 試掘調査の概要	39
3 調査のまとめ	44
V 総 括	45
〈引用・参考文献〉	45
〈報告書抄録〉	46

挿 図 目 次

第1図 平成21年度柏崎市の発掘調査（現場作業）工程図	5
第2図 第XIX期調査対象遺跡等位置図	7
第3図 市野新田地区の遺跡と第1次調査対象区域	11
第4図 市野新田地区試掘調査（第1次）試掘坑配置図（1）	15
第5図 市野新田地区試掘調査（第1次）試掘坑配置図（2）	16
第6図 市野新田地区試掘調査（第1次）試掘坑配置図（3）	17
第7図 市野新田地区試掘調査（第1次）A地区基本層序柱状模式図	18
第8図 市野新田地区試掘調査（第1次）B地区基本層序柱状模式図	21
第9図 市野新田地区試掘調査（第1次）B-1試掘坑検出遺構平面図	21
第10図 市野新田地区試掘調査（第1次）C地区基本層序柱状模式図	23
第11図 市野新田地区試掘調査（第1次）D・E地区基本層序柱状模式図（1）	24
第12図 市野新田地区試掘調査（第1次）D・E地区基本層序柱状模式図（2）	25
第13図 関町遺跡試掘・確認調査トレンチ配置図	31
第14図 関町遺跡試掘・確認調査検出遺構模式図	32
第15図 関町遺跡第1次試掘調査基本層序柱状模式図	34
第16図 関町遺跡第2次確認調査基本層序柱状模式図	36
第17図 関町遺跡試掘・確認調査出土遺物	37
第18図 城東地区試掘調査対象区	40
第19図 城東地区試掘調査トレンチ配置図	41
第20図 城東地区基本層序柱状模式図	43

挿 写 真 目 次

写真1 市野新田地区の石造物群	28
-----------------	----

図 版 目 次

図版1 女谷遺跡群・市野新田地区（第1次）1		
a. A地区近景	b. A地区近景	c. A地区作業風景
d. A-1 試掘坑全景	e. A-1 試掘坑土層断面	
図版2 女谷遺跡群・市野新田地区（第1次）2		
a. A-2 試掘坑全景	b. A-2 試掘坑土層断面	c. A-3 試掘坑全景
d. A-3 試掘坑土層断面	e. A-4 試掘坑全景	f. A-4 試掘坑土層断面
g. A-5 試掘坑全景	h. A-5 試掘坑土層断面	
図版3 女谷遺跡群・市野新田地区（第1次）3		
a. A-6 試掘坑全景	b. A-6 試掘坑土層断面	c. A-7 試掘坑全景
d. A-7 試掘坑土層断面	e. A-8 試掘坑全景	f. A-8 試掘坑土層断面
g. A-9 試掘坑全景	h. A-9 試掘坑土層断面	
図版4 女谷遺跡群・市野新田地区（第1次）4		
a. B地区近景	b. B-1 試掘坑拡張部	c. B-1 試掘坑全景
d. B-1 試掘坑（東）土層断面	e. B-1 試掘坑（西）土層断面	
図版5 女谷遺跡群・市野新田地区（第1次）5		
a. B-1 試掘坑SK-1検出状況	b. B-1 試掘坑SK-1土層断面	

- c. B - 2 試掘坑全景 d. B - 2 試掘坑全景 e. B - 2 試掘坑土層断面
f. B - 2 作業風景 g. B - 3 試掘坑全景 h. B - 3 試掘坑全景
- 図版6 女谷遺跡群・市野新田地区（第1次）6
a. B - 3 試掘坑土層断面 b. B - 4 試掘坑全景 c. B - 4 試掘坑全景
d. B - 4 試掘坑土層断面 e. B - 5 試掘坑全景 f. B - 5 試掘坑全景
g. B - 5 試掘坑土層断面 h. B - 6 試掘坑全景
- 図版7 女谷遺跡群・市野新田地区（第1次）7
a. B - 6 試掘坑全景 b. B - 6 試掘坑土層断面 c. B - 7 試掘坑全景
d. B - 7 試掘坑全景 e. B - 7 試掘坑土層断面 f. B - 8 試掘坑全景
g. B - 8 試掘坑全景 h. B - 8 試掘坑土層断面
- 図版8 女谷遺跡群・市野新田地区（第1次）8
a. C地区近景 b. C地区近景 c. C地区近景
d. C - 1 試掘坑全景 e. C - 1 試掘坑土層断面
- 図版9 女谷遺跡群・市野新田地区（第1次）9
a. C - 2 試掘坑全景 b. C - 2 試掘坑土層断面 c. C - 3 試掘坑全景
d. C - 3 試掘坑土層断面 e. C - 4 試掘坑全景 f. C - 4 試掘坑土層断面
g. C - 5 試掘坑全景 h. C - 5 試掘坑土層断面
- 図版10 女谷遺跡群・市野新田地区（第1次）10
a. C - 6 試掘坑全景 b. C - 6 試掘坑全景
c. C - 6 試掘坑（南東）土層断面 d. C - 6 試掘坑（北西）土層断面
e. C - 7 試掘坑全景 f. C - 7 試掘坑全景 g. C - 7 試掘坑土層断面
h. C - 8 試掘坑全景
- 図版11 女谷遺跡群・市野新田地区（第1次）11
a. C - 8 試掘坑全景 b. C - 8 試掘坑土層断面 c. C - 9 試掘坑全景
d. C - 9 試掘坑全景 e. C - 9 試掘坑土層断面 f. C - 10 作業風景
g. C - 10 試掘坑全景 h. C - 10 試掘坑土層断面
- 図版12 女谷遺跡群・市野新田地区（第1次）12
a. D地区近景 b. D地区近景 c. D地区作業風景
d. D - 1 試掘坑全景 e. D - 1 試掘坑土層断面
- 図版13 女谷遺跡群・市野新田地区（第1次）13
a. D - 2 試掘坑全景 b. D - 2 試掘坑土層断面 c. D - 3 試掘坑全景
d. D - 3 試掘坑土層断面 e. D - 4 試掘坑全景 f. D - 4 試掘坑土層断面
g. D - 5 試掘坑全景 h. D - 5 試掘坑土層断面
- 図版14 女谷遺跡群・市野新田地区（第1次）14
a. D - 6 試掘坑全景 b. D - 6 試掘坑土層断面 c. D - 7 試掘坑全景
d. D - 7 試掘坑土層断面 e. D - 8 試掘坑全景 f. D - 8 試掘坑土層断面
g. D - 9 試掘坑全景 h. D - 9 試掘坑土層断面
- 図版15 女谷遺跡群・市野新田地区（第1次）15
a. D - 10 試掘坑全景 b. D - 10 試掘坑全景
c. D - 10 試掘坑（北）土層断面 d. D - 10 試掘坑（南）土層断面
e. D - 11 試掘坑全景 f. D - 11 試掘坑全景
g. D - 11 試掘坑（北）土層断面 h. D - 11 試掘坑（中央）土層断面
i. D - 11 試掘坑（南）土層断面
- 図版16 女谷遺跡群・市野新田地区（第1次）16
a. D - 12 試掘坑全景 b. D - 12 試掘坑全景
c. D - 12 試掘坑（北）土層断面 d. D - 12 試掘坑（中央）土層断面

- e. D-12試掘坑(南)土層断面 f. D-13試掘坑全景
 g. D-14試掘坑全景 h. D-14試掘坑(西)土層断面
 i. D-14試掘坑(東)土層断面
- 図版17 女谷遺跡群・市野新田地区(第1次) 17
 a. E地区近景 b. E-1試掘坑全景 c. E-1試掘坑土層断面
 d. E-2試掘坑全景 e. E-2試掘坑土層断面
- 図版18 関町遺跡 1
 a. 第1次試掘調査調査区近景 b. 第2次確認調査調査区近景
- 図版19 関町遺跡 2
 a. TP-1全景 b. TP-1層序 c. TP-2全景
 d. TP-2層序 e. TP-3全景 f. TP-4(西側)全景
 g. TP-4(東側)全景 h. TP-4(東側)層序
- 図版20 関町遺跡 3
 a. TP-5全景 b. TP-5層序 c. TP-6全景
 d. TP-7全景 e. TP-8全景 f. TP-9全景
 g. TP-10全景 h. TP-10層序
- 図版21 関町遺跡 4
 a. TP-11全景 b. TP-11層序 c. TP-12全景
 d. TP-13全景 e. TP-14全景 f. TP-14層序
 g. TP-15全景 h. TP-15層序
- 図版22 関町遺跡 5
 a. Aトレンチ全景 b. Bトレンチ全景 c. Cトレンチ全景
 d. Cトレンチ層序 e. Dトレンチ全景 f. Dトレンチ層序
 g. Eトレンチ全景 h. Eトレンチ層序
- 図版23 関町遺跡 6
 a. Fトレンチ全景 b. Fトレンチ層序 c. Gトレンチ全景
 d. Gトレンチ層序 e. 出土遺物
- 図版24 城東地区(横山川第1次) 1
 a. 横山川現況
- 図版25 城東地区(横山川第1次) 2
 a. A-1トレンチ全景 b. A-1トレンチ層序 c. A-2トレンチ全景
 d. A-2トレンチ層序 e. A-3トレンチ全景 f. A-3トレンチ層序
 g. A-4トレンチ全景 h. A-4トレンチ層序
- 図版26 城東地区(横山川第1次) 3
 a. A-5トレンチ全景 b. A-5トレンチ層序 c. A-6トレンチ全景
 d. A-6トレンチ層序 e. A-7トレンチ全景 f. A-7トレンチ層序
 g. 調査風景 h. 作業風景
- 図版27 城東地区(横山川第1次) 4
 a. B地区近景 b. B-1トレンチ全景 c. B-1トレンチ層序
 d. B-2トレンチ全景
- 図版28 城東地区(横山川第1次) 5
 a. C地区近景 b. C-1トレンチ全景 c. C-1トレンチ層序
 d. C-2トレンチ全景 e. C-2トレンチ層序

I 序 説

1 埋蔵文化財の活用とその課題

はじめに 埋蔵文化財の行政事務は、本来的業務が周知の埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の保存・保護とその活用にあり、近年では特に活用という部分が注目されている。しかし、実際の業務を窺うと、保存・保護の一部である開発行為に伴う緊急発掘調査関連に膨大な時間と労力が費やされており、活用をメインとするには余裕がないのが現実である。また、行政における業務は、予算を伴わない場合、事業として成立し難いが、開発行為を実施するための記録保存経費・緊急調査経費は、原因者負担の原則もあって、最低限の予算化は可能となっている。ところが、埋蔵文化財の保存や活用のための予算は、緊急性に乏しいなどの事由により確保が困難となっており、現今の中越沖地震の被害から復旧・復興へという急務の前では、自ずと震んでしまうのは致し方ないのかも知れない。

しかし、文化財の活用、あるいは活用策とは、行政が必ずしも予算化して事業を推し進めるものだけでなく、またそれだけということではないであろう。当然のことながら、埋蔵文化財の保護を担う立場としては、積極的な保護や活用策を実践していく必要は言うまでもないが、本来的な文化財の活用とは、一般の人、市民が主体的となって、見てみたい、もっと知りたい、村おこしなどに活用したい、そんなポジティブな雰囲気や意気込みにより、地域内が高揚することによって達成されることが重要であり、文化財の担当側としては、地域との連携、地域における自主的なイベントのサポート、支援、お手伝いすることであろう。また、両者の協同により広く文化財一般が活用されることが望ましく、さらにはその活動が継続可能となるよう何らかの支援、助力ということが大切になってくるのである。

このような状況の中、埋蔵文化財保護の行政を担うものに課せられている課題とは、まずこれらを実現するための支援策であり、その第一は情報発信、情報提供ではないかと思う。具体的には、地域に向いての出前講座や学校教育との連携、そして考古資料展などの開催、遺跡発掘調査の現地公開などである。これらの多くは、当該柏崎市でも実践しているメニューであり、特段目新しいことではないが、ただ言えることは、その機会が少ないということであり、身近に存在する遺跡があまり知られていないなど、情報発信としては、不十分さは否めない。現状として、緊急発掘調査事業に多くの時間と労力を費やさざるを得ないことから、難しい面も多々あるが、もう少し機会を増やす努力は必要を感じている。

以上述べたような市民が主体的な文化財の活用事例は、全国的にみれば多くの成功例などがあるであろう。柏崎市域では、このような動きは緒についたばかりであり、現在も模索している最中であるが、市域における最近の動きを幾つか紹介することとしたい。

上条城夏の陣 柏崎平野南西部、鶴川中流域の左岸に、ひとつの古城が残されている。その古城とは、上条上杉氏の本拠地であり、また上杉謙信の養子ともなった上条弥五郎政繁の居城とされた上条城跡である。柏崎市教育委員会は、地元コミュニティと協同し、平成20年と平成21年の夏に2度ほど、「上条城夏の陣」と銘を打ち、上条城跡における麻芥塚の発掘調査を実施した。事業を主催する地元地域の目的は、上条城をもっと知ってもらいたいこと、そして上条城を保存・保護する地元住民の後継者育成という思想を

持っており、特に小中学生など子どもたちに実際の発掘を体験してもらおうとするイベントである。調査の主体は、文化財保護法の諸手続きなどもあって、柏崎市教育委員会とした。しかし、事業そのものは、経費負担やサポートする人員などを地元コミュニティが担い主導したものであり、埋蔵文化財の担当側は、発掘調査実施の助言や出土遺物の評価などを支援したものである。この事業は、年に1日だけの体験発掘であるが、その準備や打合せにはそれ相当の人員や日数などエネルギーを要するものであり、これらを含めれば上条城跡への思いは、1日だけのイベントでは終わらないのである。

発掘調査対象とした塵芥塚は、耕作に不要な土器・陶磁器を含む礫などがマウンド状に蓄積されたものである。したがって、発掘調査といつても、実際は廃棄され原位置を失った遺物類の表面採集的回収作業に過ぎず、表土以下の城跡を傷付けることなく発掘されるものである。塵芥塚は、3~4基が確認されており、これまで2ヵ年の発掘では掘り切れておらず、地元コミュニティでは来年度も実施したい意向である。「上条城夏の陣」、これを短期間のイベントに終わらせるのではなく、継続的な思いへのきっかけとなるよう期待したいが、埋蔵文化財の保護を担当する行政に対しても、今後さらにどのような支援ができるのか、試されていると言えるであろう。

国指定史跡下谷地遺跡 柏崎平野東縁の吉井地区には、集落域の西側に広がる水田域の沖合いに下谷地遺跡が所在する。昭和52・53年(1977~78)、北陸自動車道の建設に伴い新潟県教育委員会が発掘調査を実施した。その結果、当時の県内では明確でなかった弥生時代の集落跡が、住居跡、建物跡、方形周溝墓や土坑などを伴って姿を現すとともに、北陸系や信州系の土器類や管玉製作資料などの遺物が多数出土し、新潟県を代表する初期農耕集落として昭和56年に国指定史跡となった。しかし、中央を貫く高速道によって南北に分断された史跡とあって、爾來四半世紀をはるかに越えた今も活用策を見出せず、設置された案内板以外に遺跡の姿を思い描くことができないままとなっていた。

平成21年12月9日の『柏崎日報』紙上に、「吉井地区に奨励賞」という見出しの記事が、受賞者代表の写真とともに掲載された。この奨励賞とは、平成21年度農地・水・環境保全向上対策研修会(新潟県主催)が、対策事業の優良な取り組み事例として、「吉井地区資源保全会」に授与したものである。記事によると同会は、集落内の農業者、生産法人、関係機関、老人会、青年会、小学校PTAなどを活動組織として平成19年に発足し、非農家も参加して生態系保全、景観形成・生活環境保全、資源循環の3つをテーマとして活動しているとのことである。活動内容の中には、池や農業用水の隧道などの歴史を毎月発行する広報誌で紹介するなど、歴史的な事項も取上げられている。

今回、埋蔵文化財関連で特に注目したいのは、受賞した同会代表者の言に「吉井は国の重要文化財の下谷地遺跡があるように、弥生時代から営々と稲作が続けられてきた土地。その歩みを大切にしたいという気持ちで取り組んできた。云々」とされた点である。同会の活動テーマは、前述したように文化財の保護を主体とするものではない。しかし、地域に所在する重要遺跡が、地域を活性化させる活動の出発点、原点とされ、かつ底辺として位置付けられており、そこに新たな視点が盛り込まれているのではないかと感じるのである。

文化財の活用をテーマとした場合、文化財保護行政を担う者は、特にプロパーとなると、その専門性を有するが故に、文化財そのものをメインに据えて活用策を考えがちであり、史跡公園など文化財に特化した整備がなされることが多い。それはある意味、当然のことかも知れないが、しかし、文化財というものの本質を顧みれば、それは歴史的な遺産などと称されていても、一地域において人々が生活した結果により残されたものである。つまり、もともと文化財となるがため独立して存在していたのではなく、生活

の一部であったはずである。その意味からすれば、ひとつの地域の暮らしの中で、総合的な活動のひとつとして文化財が位置付けられ、そのような環境の中で活用策を見出していこうとする思考が重要となってくるのではないだろうか。

国指定史跡となった下谷地遺跡の活用策については、いまだその具体的な方策は見出されていないが、史跡の地元において、地域の誇りのひとつとして下谷地遺跡を大切にしようとする動きが、地域内の団体を核として始められていることを大変心強く思うところである。埋蔵文化財保護行政を担う担当部署としては、同地域内に所在する柏崎市域唯一の古墳群の意味や意義も含め、新たな活用策を見出すためにも、地域の活動をサポートし協同しながら模索していかなければと思う次第である。

もうひとつの課題 ところで、埋蔵文化財包蔵地（遺跡）、あるいは遺構や遺物その他の調査成果を実際に活用する主体者としては、前述した地域や地元の住民・市民の一方で、やはり埋蔵文化財保護行政を担うもの、発掘調査を担当するものたちが存在する。これらの業務を担う担当者等には、活用すべき素材を見出し、資料化して有効にしなければならない大きな役割がある。ここでは、それに関連した課題について、幾つか触ることとしたい。

まず第一に、埋蔵文化財の保護行政を主管する部署、あるいはその担当者自身は、埋蔵文化財が活用されることを前提として業務を行なうことが、心構えとして大切である。発掘調査の実施においても、ただ単に、工事に伴う事前処理的な扱いとしないことは当然として、期間と経費の制約が厳しいからと、それのみに終始するような調査であってはならない。調査の実施に当たっては、確かに期間と経費の厳守は必須に近い事項であり、潤沢ということはほとんどなく、理想と現実の間には大きな乖離がある。しかし、もっと豊かな気持ちを持つよう努力しつつ、まずはどんな遺跡であるのか調査しながら考え、考えながら調査していくよう心掛け、さらに、活用を想定しながら調査していくなかくては、その先にある活用に至ることは難しいのではないかと考える。少なくとも、発掘調査が終わったばかりだからといって、調査した遺跡や遺構の評価を行っていないというようなことでは困るのである。

第二としては、調査により検出された遺構や出土した遺物の評価についてである。遺構では、溝があれば溝、井戸があれば井戸、柱穴があれば建物跡があつただろうすることは、至極当然であるが、そこで止まってしまっては、調査された遺跡の評価はできないのである。やはり、建物跡があれば、どのような形態・規模であるのか、柱穴の配置からきちんと明示する必要があり、そのためには調査段階から注意が必要であろう。また、溝についても、その性格に言及してほしいものである。そして、これら調査された遺構群から、集落跡とするのであれば、調査面積や位置から、それが集落全体なのか、あるいはその一部で、どのような場に相当するのか、そして、その集落とは、検出された遺構群、遺物類からどのような性格が想定できるのか、さらに、周辺地区・地域、地理的な属性や周辺の遺跡などからどのような位置付けができるのかなど、そのような見方がほしいところである。

得られた遺構や遺物のデータについては、的確かつ慎重に評価し検討しなければならないが、これは原則であり、間違いではない。しかし、検出された遺構だけ、出土した遺物だけが、調査された遺跡を語るすべてのデータではないだろう。つまり、調査区外といった事情により遺構の広がりを確認できない部分などについて、他遺跡の調査事例などから、調査成果を再評価し、積極的に類推を試みることも大切なではないのかと思うのである。ただし、当然のことながら、類推に類推を重ね、かつ自己の都合により解釈してしまうことは危険であり、あくまでも根拠を明確にしつつ慎重でなければならないが、一定程度の大膽さは必要に思う。

第三としては、発掘された遺跡の最終的な公的記録である発掘調査報告書についてである。近年は、調査件数の減少等で、刊行される報告書も減少傾向にあるかと思われるが、しかしそれでもなお相当数が刊行され、その内容やレベルも様々である。

かつて、行政発掘の調査報告書は、事実報告が主であり、検出したもの、出土したものをそのまま報告すればよく、考察は不要などといった言も聞かれたことがあった。確かに、遺構・遺物の内容に対し、過大な論考に疑問がないわけではないが、しかし、概報程度の記述で終わっていたり、遺構や出土遺物の解説と図や写真があつても、出土状況が明らかでなかつたり、あるいは遺構・遺物、そして遺跡全体としての評価がなされず、所見も掲載されていないとなると、どのように理解してよいのか躊躇するのである。いま、遺跡・史跡や出土品、そして調査成果の活用が叫ばれる時代においては、調査報告書のあり方も問い合わせられる時期に来ているといえるだろう。

調査報告書において一番大切だと思うことは、ひとつは遺構・遺物と調査区全体についての厳密で的確な事実記載であり、これを基本とした調査成果の記述とともに、その遺跡の時間軸に沿つた展開と、地区や地域における地域史的位置付けなどについても、一定程度の考察が必要であろうということである。

調査報告書とは、記録保存された遺跡の正式な記録である以上、公平かつ適切で正確なものであることは言を待たない。しかし、調査された遺跡内において、どのような遺構がどのように存在しているのか、その意味、遺構と遺物の関係はどうであるのか、それらは未調査区域を含む遺跡全体の中でどのような評価が与えられるのか、またそれは、周辺の遺跡との関連や、地域史的に見た場合どのような意味を持つのか、こういった観点から調査成果が総括されていないと、地域の遺跡としてその成果を活用することは、なかなか難しいと思う。そして、発掘調査した成果、データをもっと大切にし、調査した遺跡を一つひとつしっかり見極めていかないと、地域史的な理解には至らなくなってしまい、それは結果的に活用への道を困難としてしまうのではないだろうか。

埋蔵文化財の活用への道は、結論的に言うとひとつずつの積み重ねであり、その積み重ねを大切にしていくことである。そのためには、発掘調査それ自体の正確さが必要であり、調査遺跡をしっかりと評価すること、そして的確な出土品や記録類の整理作業はもとより、その内容を記述した調査報告書の刊行が重要となってくる。調査遺跡の成果と課題が、発掘調査報告書の中で明らかにされることは、次の調査レベルを高めることになるのであり、その連鎖が活用へと連なっていくと思うのである。

おわりに このほかにも、埋蔵文化財の活用という目的を果たすには、まだまだ課題は多い。特に、発掘調査された遺跡やその成果を活用するとしても、実際には記録保存の調査であり、発掘調査が終われば、現実には失われてしまい、見たくとも既に見ることができなくなっている。やはり、遺跡が活用されるとすれば、その実物があってこそである。しかしながら、保存か開発かという事態に塗れた場合、その問題への対応には相当のエネルギーが必要となる。その結果、紆余曲折を経て、例え保存が実現したとしても、そのまでというわけには行かず、何らかの手を加える必要が生じてくる。しかし、活用に向けた整備の課題は、財政的な面だけではない。例えば、遺構などの復元を多用すれば、その経費や維持管理費が多大となる上に、特定的な市民のニーズしか得られなくなってしまいかねない。やはり、多くの市民に足を運んでもらえるような整備となれば、ある程度多目的な要素が備えられることになるであろうが、その場合のイメージがなかなか描けないのである。保存・保護した遺跡が彷彿としつつ、市民に親しまれ、大勢が足を運びたくなるような史跡の整備、時代によって変わるニーズにも耐えられるもの、本当の活用策を見出す道のりは、まだ険しそうである。

2 平成21年度の事業概要

概 要 平成21年度において、柏崎市域で行われた発掘調査（本発掘調査・試掘・確認調査）と、工事立会とされた事業は、おむね第1図に示した遺跡・地区で現されている。近年の動向としては、世界同時不況というグローバルな情勢のほか、地方公共団体における財政難、特に柏崎市は中越沖地震等災害に伴う財政的な危機から、市域における開発行為そのものが官民間わず激減していること、そして埋蔵文化財の取扱い基準に照らし、本発掘調査に至らない規模の工法により、土木工事等を行う機会が増加しており、結果的に工事立会という案件が増えている。柏崎市の場合は、本発掘調査1件、試掘・確認調査3件（除く軽井川南遺跡群の1件）に対し、工事立会は9件に及び、特に浄土寺墓地や南条遺跡群などのように、工事の進捗に合わせての対応から長期に及ぼざるを得ない事が増える傾向が看取される。

試掘・確認調査 市野新田地区的試掘は、農林水産省北陸農政局所管の市野新田ダム建設に伴う迂回市道ルートを調査した。平成22年3月に調査が予定されている女谷遺跡群も同ダム建設に伴う導水管建設ルートの確認調査である。関町遺跡は、枇杷島小学校改築工事が実施される同校グランドが、関町遺跡の周知範囲から100mほどの位置にあるため、工事着手前の6月に試掘調査を実施したものである。調査の

遺跡の名称	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
本発掘調査												
関町遺跡								■■■				
試掘・確認調査												
女谷遺跡群・市野新田地区			■									□
関町遺跡			■		■							
城東地区							■					□
軽井川南遺跡群									■			
立会調査												
浄土寺墓地			■■■■■									
剣野日遺跡				■■■								
南条遺跡群					■■■							
坂田遺跡					■							
吉井行塚古墳群						■						
小塙遺跡							■					
大溝水城跡							■					
剣野沢遺跡								■				
角田遺跡									■			
ワゴ遺跡										■		

※白抜きは今後の予定(2010.1.20現在)

第1図 平成21年度柏崎市の発掘調査（現場作業）工程図

結果、遺跡範囲の拡大が確認されたため、工事計画との調整を計り、8月に基礎杭打設地点の確認調査を実施し、10月から本発掘調査に着手した。城東地区は、今年度当初において、急きょ協議がなされ、ルート上隣接地に箕輪遺跡などの周知の遺跡が存在することから、試掘を実施した事案である。調査については、9月にルートの30%程度を実施したものであり、今後残りの70%程度の試掘を予定している。

なお、軽井川南遺跡群については、送電線鉄塔建設予定地点について、表土層の状況を確認するため小規模なテストピットを穿ったものであり、本来的な試掘調査でないことから、本項では詳細を割愛する。

本発掘調査 平成21年度の本発掘調査は、小学校改築に伴う関町遺跡の調査1件である。当該調査は、工事前の試掘により、校舎建設エリアまで遺跡範囲が及んでいることが確認され、急きょ実施したものであり、当初の事業計画では、1件の本発掘調査も予定されておらず、本市の実情を反映している。

立会調査 実施された9件の内訳は、道路関係3件（市道・県道・国道バイパス関連各1件）、携帯電話無線基地局建設等2件、アパート建設2件、その他には場整備関連と土砂災害復旧工事関連の各1件である。まず、道路関連では、市道の関係で調査した淨土寺墓地は、砂丘尾根部を7m掘削することから、まず上層の寺院墓地について記録を作成しながら遺物等を回収し、下層部については、掘削の各段階に立会を実施したものである。下層は、新期砂丘砂の自然堆積層のみで遺物は一切出土しなかったが、上層の墓地からは、江戸後期から明治期を主とする骨蔵器が多く得られ、数少ない該期の墓制を知り得る調査となった。剣野B遺跡は、バイパス建設に伴う取付市道工事に際し、着工前に立会を実施したものであるが、当該道路法線は、協議により事前に遺跡範囲外を迂回させたルートであった。結果的には、遺物包含層の一部が検出されたが、遺物そのものの包含は少なかった。坂田遺跡は、県道の歩道増設工事に伴う立会であったが、結果的には僅かな遺物が採集された程度である。

遺物が多く出土した事例は、ほ場整備事業のパイプライン埋設に伴い実施した南条遺跡群の立会である。工法は、すべて1m幅の掘削であり、取扱い基準に照らし工事立会としたが、遺跡範囲が広い上に、埋設される延長が長いことから、立会期間も長期にわたり、かつ亀ノ倉遺跡（A地点）では、良好な包含層が掘削されたことにより、多量の土器類が回収される結果となった。

これら以外の5件については、何れも小規模な工事に伴うものであり、遺物の出土も見られなかった。

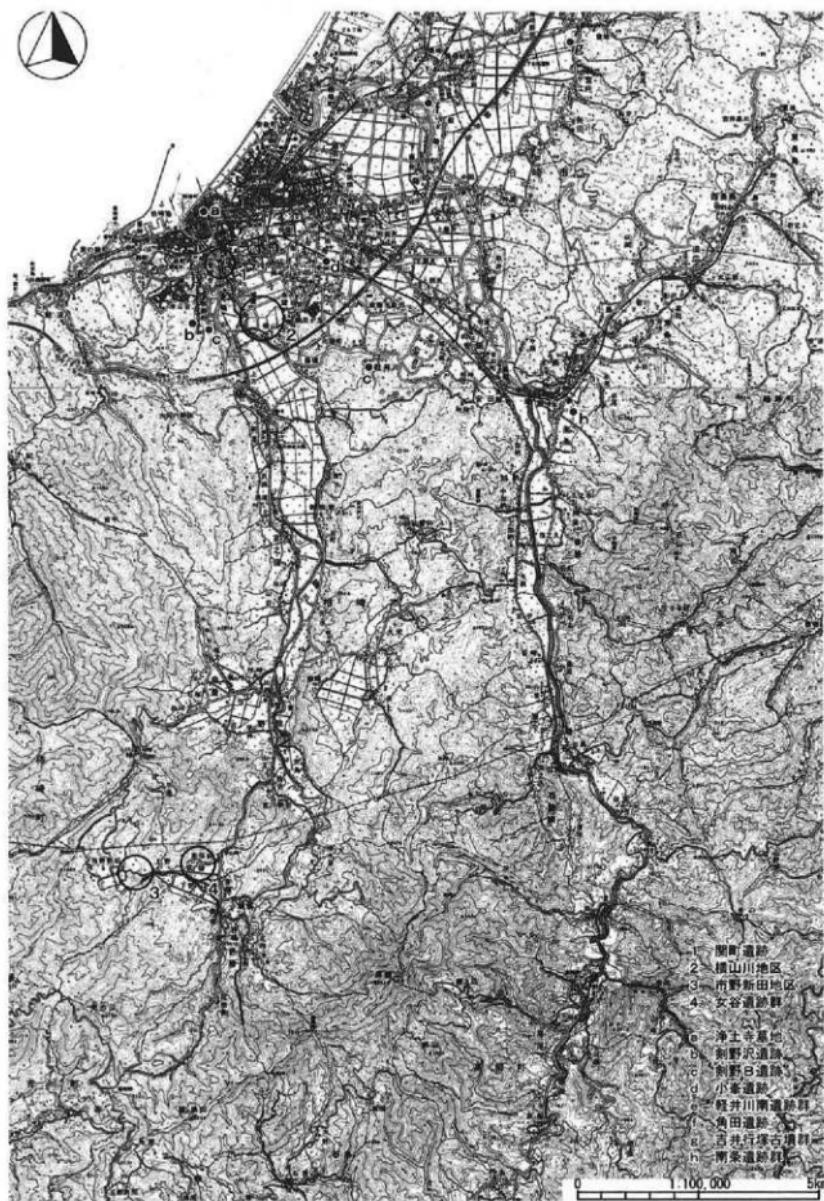
3 調査対象地区の位置と環境

1) 柏崎平野概観

柏崎平野一帯は、これまで柏崎市のほか、刈羽郡の3町村（西山町・刈羽村・高柳町）から構成されていたが、平成17年5月に西山町と高柳町が柏崎市と合併したことにより、大半が柏崎市域で占められ、別山川中流域の一部に刈羽村域が残るだけとなつた。

柏崎市は、新潟県のはば中央に位置する人口およそ92万人（平成21年4月現在）の小都市であり、行政的な地域区分では中越に属している。一般に中越地方と呼ばれる地域は、信濃川上流域や魚野川流域一帯を占める魚沼郡域と、長岡市などが所在する信濃川中流域から柏崎平野にかけての北部に大別することが可能で、柏崎平野は北部でも西半部に位置することになる。柏崎平野は、信濃川水系の越後平野や関川水系による頸城平野とは、丘陵や山塊による分水嶺により隔され、一つの独立した平野を形成するものであり、また個々に独立した水系を持つ鶴石川と鶴川を主要河川とする臨海沖積平野である。

柏崎平野を取り巻く丘陵・山塊とは、東頸城丘陵の一部である。柏崎平野一帯の丘陵地形は、北流する



第2図 第XXIX期調査対象遺跡等位置図

鵜川・鯖石川によって西部・中央部・東部に三分され、それぞれ米山（993m）・黒姫山（890m）・八石山（514m）の刈羽三山を頂点とする。東部は、北東方向の背斜軸に沿って、西山丘陵・曾地丘陵・八石山丘陵が北西から規則的に並び、向斜軸に沿って別山川・長鳥川といった鯖石川の支流が南西に流れ出る。中央部は、黒姫山を頂点に北へ緩やかに高度を下げ、沖積地に接する一帯には広い中位段丘を形成するとともに、その北側には湿地性の強い沖積地が広がっている。西部は、米山を頂点とした傾斜の強い山塊である。これら山塊・丘陵地形の広がりは海岸にまで達し、米山海岸と称される国定公園や県立自然公園とされた景勝地を形成する。米山海岸の景観は、沿岸部に低位・中位・高位の各段丘による断崖が顕著であり、沖積地は少なく、海辺は漂石海岸で、砂浜もほとんど見られない特徴がある。

また、柏崎平野中央部に広がる沖積地は、その北西正面部を日本海に洗われ、海岸に沿って荒浜・柏崎砂丘が横たわっているが、現在では柏崎の市街地がこれを覆っている。平野部をなす沖積地は、鵜川下流域右岸では標高が2m前後と低い砂丘後背地としての湿地であり、かつては鏡ヶ池と称される湖沼があったとされる。また、平野東部では、鯖石川の蛇行が著しく、各所に幾筋もの自然堤防が形成されている。

2) 調査対象地区の位置と環境

平成21年度における試掘・確認調査の対象となった遺跡・地区は、3事業4件であったが、各対象地区はすべて柏崎平野西部域に偏り、特に鵜川流域に位置していた。これらの中、関町遺跡と横山川は鵜川下流域の右岸域、そして市野新田地区と女谷遺跡群は、鵜川最上流域に位置することになる。本項では、主に鵜川下流域と鵜川最上流域について、地理的な環境等を概観し、調査地区理解の一助としたい。

鵜川 鵜川は柏崎市と頸城の境界にある尾神岳に発し、おおむね北流して日本海に注ぐ。その流域面積は108.7km²、流路の延長は24.6kmの二級河川である。流域の区分については、源流から野田地区南部の奇島橋まで上流域、奇島橋から北陸自動車道までが中流域、北陸自動車道横断橋から河口までが下流域とされているが〔新潟県2003〕、下流域については、軽井川との合流点付近がその境界として妥当である。

鵜川下流域右岸 下流域の鵜川現河道は、西側の丘陵地に沿って北流し、右岸には低平ながら自然堤防の形成が顕著である。この自然堤防は、東側から流れ込む小流により数箇所で分断されているが、関町遺跡は、北の塩込川と南の源太川によって区切られた間に立地する遺跡である。関町遺跡に隣接する遺跡としては、やや上流に位置する琵琶島城遺跡がある。両遺跡の関連性については、横山川により分断された位置関係にあるが、関町遺跡の主体的時期とされる13世紀については、密接な関連が想定できる。また、関町遺跡の位置は、その東側が鏡ヶ池と称された広い湖沼であり、集落の性格的位置付けとともに興味深い。横山川地区とした河川改修工事区间は、鵜川右岸自然堤防から上流域である。第1次調査（城東地区）では、下流側30%ほどを調査したものである。今後調査予定の上流域では、右岸に箕輪遺跡、左岸には京田遺跡など、弥生時代中期や奈良・平安時代の遺跡が立地している。

鵜川最上流域 鵜川は、源流から一度女谷にて小盆地状の平地を通り、阿相島川と合流後は再び山間を抜けて中流域に至る。女谷小盆地西部に位置する市野新田地区にも小盆地が形成され、南東となる鵜川への流出口は狭い谷となっている。試掘調査を実施した区域は、市野新田小盆地と鵜川左岸の分水嶺をなす丘陵尾根部であるが、調査原因である市野新田ダム建設予定地は、小盆地東側の沢である。

女谷遺跡群は、女谷小盆地の北西側に位置する宮原A・B遺跡、高原田遺跡、井上玄場遺跡の総称であり、試掘調査対象としては、井上玄場遺跡と高原田遺跡が予定されている。高原田遺跡は、縄文時代と中世、井上玄場遺跡については、時期不詳である。

II 女谷遺跡群・市野新田地区（第1次）

- 柏崎周辺（二期）農業水利事業に伴う市道柏崎21-132号線付替工事に係る試掘調査 -

1 調査に至る経緯

柏崎市鶴川地区は、市街地から南へ約14kmの位置にある山間地である。地形的には、鶴川上流域の盆地状地形にある。鶴川地区の市野新田・女谷地内を中心とした範囲に、農業水利ダムおよび関連施設が新設される計画が進められており、埋蔵文化財に関する協議や調査も行われることとなった。

柏崎周辺（二期）農業水利事業と市道柏崎21-132号線付替工事 柏崎周辺（二期）農業水利事業は、農林水産省（北陸農政局 柏崎周辺農業水利事業所）を事業主体とする。事業のおもな内容は、柏崎市および刈羽村の水田3,590haに対し、農業用水の安定供給を図るために、国営柏崎周辺土地改良事業計画に基づいて、農業水利ダムを建設するものである。具体的には、鈴石川に柄ヶ原ダム、別山川に後谷ダム、鶴川に市野新田ダムをそれぞれ設け、幹線導水路の新設、既設の藤井頭首工および善根頭首工における取水施設の改修、地区内へ導入する幹線用水路の改修などが行われる。

このうち、市野新田ダムは、ゾーン型フィル形式で、堤高26.7m、堤長190.0m、堤堆積25.1万m³、総貯水量169万m³、有効貯水量160万m³の規模が計画されている。水の確保は、ダム上流部からの直接取水（流域面積1.2km²）と尾神岳・兜中山からの間接取水（流域面積2.7km²）による¹⁾。そして、このダム建設事業においては、ダム本体付近の工事のほかに、市道付替工事・導水路工事などが実施される。

今回の第1次調査で対象としたのは、これらの工事の中で最初に着手される市道柏崎21-132号線付替工事の施工区域である。同工事は、現在の市道の一部がダム堤と貯水域の計画範囲と重複することから、南側の山林・水田へ迂回させるものである。新たに造成される道路は、延長約900m、幅員8.25mである。ただし、道路標準断面によると、山林では深度6m以上の切土、水田では掘削なしで高さ7m以上の盛土が計画されているので、法面を含めた道路用地は、平均幅員が25mとなっている。そのため、工事面積は約22,500m² (= 900m × 25m) と計算される。

協議の経過 市道柏崎21-132号線付替工事を含めた柏崎周辺（二期）農業水利事業に係る埋蔵文化財の協議は、平成15年10月31日付け教文第1027号で県教育庁文化行政課長から通知のあった平成16年度国・県関係機関土木工事状況調査に、「市野新田ダム付替道路橋工事」が盛り込まれていたことが端緒となった。同年11月18日、柏崎市教育委員会（以下、「市教委」と略）は、まず市側の担当部署である産業振興部 国営土地改良事業推進室（現 国営土地改良事業室）から事業の概要について説明を受けた。同月20日、この時点で16年度秋に着工予定だった付替道路用地などの一部について現地確認を行った。その結果、遺跡が存在する可能性がある区域（= 第1次試掘調査のA地区 以下、この名称を使用）が見受けられたため、試掘調査やそれについての協議を早急に必要とする所を見を得た。同月25日、市国営土地改良事業推進室を交えて事業主体者との協議を行い、さらに具体的な計画や用地取得状況についての説明を受けた。やはり、最初の着工となる付替道路部分における遺跡の有無を確認することが必要になったため、12月4日に事業主体者の立会いの下、A地区を対象とした簡易な試掘調査を試みることとした。当日、事業主体者からお

おまかに全体説明があり、事業区域について現地の案内を受けた。そして、付替道路用地の試掘調査を実施するためにA地区に赴いた。しかし、A地区が用地交渉中の土地で、未買収であることがわかった。現地で協議した結果、今回は試掘調査等を断念し、用地買収後に改めて調査を実施することとなった。

その後はおもに女谷地内の幹線導水路工事についての協議がなされた。その中で、平成16年6月10日の協議において、A地区は用地として取得されたので、試掘調査が可能となったことが知らされた。しかし、この段階において市教委では別件の調査も多く、調査スケジュールの調整が困難な状況であった。さらに、事業主体者側でも事業全体の用地取得に進捗がみられず、調査の実施は困難な状態であった。そのため、お互いの状況等についての情報交換を目的とした協議を年に1回ほど行うこととなった。これ以後、平成17年3月25日・平成18年3月3日・平成19年3月1日・同年11月27日に簡単な協議等が行われた。しかし、事業主体者からは、用地取得があまり進捗していないとの説明が続くのみであった。

第1次試掘調査に至る経緯 事業主体者との本格的な協議が再開されたのは、平成20年10月6日である。市国営土地改良事業室を交え、おもに幹線導水路工事に係る確認調査の実施について検討された。市道柏崎21-132号線付替工事については、同月10日に市国営土地改良事業室から、17日と11月5日に事業主体者から説明を受けた。この工事は事業全体の中でも優先度が高かったものの、これまでの法線には未確定の部分があった。しかし、この段階で確定し、同年中には用地買収の目次が立つことであった。11月11日、事業主体者の案内の下、現地を確認した。しかし、丘陵部分は草木が生い茂っており、雪消え後に改めて案内を受けることとなった。平成21年4月6日、年度が改まったこともあり、事業の進捗状況等を確認する協議を行った。市道柏崎21-132号線付替工事についても4月後半に現地確認を実施することとなった。同月21日、事業主体者から、急斜面などを除いた市道柏崎21-132号線付替工事の用地全体を案内してもらったので、用地全体を確認していくことができた。

その後、市教委では4月30日・5月8日に現地踏査を行い、用地付近の地形観察や遺物の散布状況等を確認した上で、試掘地点の絞込みや調査の方法などを検討した。試掘調査の開始は、地元住民への周知期間を経た6月1日とする計画を立て、諸準備を進めた。5月14日、事業主体者と調査方法についての詳細を確認し合った。

平成21年5月19日付け柏事第87号で事業主体者である農林水産省北陸農政局柏崎周辺農業水利事業所長から埋蔵文化財の調査について、正式に依頼された。市教委では同月28日付け教総第529号で試掘調査の着手を新潟県教育委員会（以下、「県教委」と略）教育長へ報告した。調査は予定どおり6月1日から開始し、同月10日に終了した。調査の内容・結果については、同月17日付け教総第535号で県教委教育長へ報告した。また、事業主体者への正式な報告は、7月13日付け教総第527号の2で行った。

2 市野新田地区の環境²⁾

1) 地理的環境

市野新田地区を含む鶴川地区は、柏崎平野の南西端、鶴川（2級河川）上流域にあたる。北から西を米山に連なる山塊、東から南を黒姫山（889.5m）・鶯の巣山（623.9m）・兜巾山（676.2m）・尾神岳（757.0m）といった山々に囲まれた盆地である。西側の地質は米山の安山岩質溶岩・同質火山碎屑岩であるが、その他は駒ノ間層（魚沼層）に分類される〔阿部1990〕。市野新田地区は、鶴川地区の西端に位置し、桔梗峠を越えれば上越市柿崎区に至る。東側では南北の丘陵が迫っているために平野部が狭く、地形的に上野地



第3図 市野新田地区の遺跡と第1次調査対象区域

区とも画されていることから、市野新田地区のみで小さな盆地が形成されている（以下、「市野新田盆地」と仮称）。平野部の規模は東西約700m×南北700mで、三角形に近い形状である。標高は240m前後であり、現況は水田となっている。現在の集落は、水田よりも1段高い東側や西側の丘陵裾部にみられる。鶴川は、市野新田地区の南西、尾神岳を源として東北へ流れ、女谷地区の盆地（以下、「女谷盆地」と仮称）を南東へ貫けるが、その間に石橋川などの小河川を合流させている。市野新田地区を流れる河川は、桔梗峠の北西側の沢から前田川、さらに峠の南側の沢からも小河川が市野新田盆地内を流れ、盆地の南東や東で鶴川に合流している。

今回の調査で対象となった区域は、西半が市野新田盆地東側の丘陵地であり、東半が鶴川沿いの冲積地となっている。西半は、丘陵地の標高が267.6m（調査対象区域外）で、前述のとおり駒ノ間層に分類されている。同層には、長径20~40cmの輝石安山岩が多く含まれているという[阿部1990]。南東側には鶴川が流れ、そこへ市野新田地区内からの小河川が合流し、さらに東側では石橋川が鶴川へ合流しているため、南北の丘陵とは隔絶された地形となっている。石橋川は、北側の丘陵から弓なりに南へと流れ出る河川で、鶴川へ合流する手前で大きな湿地を形成している。柏崎周辺（二期）農業水利事業では、この付近が貯水域に計画されている。東半は、幅の狭い沢地形にあり、女谷盆地へと東へ向かっていく。鶴川地区的冲積地では、数十cm規模の礫をみるとが多いが、これは米山の山塊に由来する安山岩質の礫石と考えられる。対象区域西半の調査でも、径1mにも及ぶような礫を含む礫層が検出されている。

2) 歴史的環境

市野新田地区が史料に登場するのは近世以降であり、それ以前の歴史を知る手がかりは少ない。ここでは、はじめに考古資料を紹介し、次に文献資料にみられる地区の歴史（近世）を簡単にまとめておきたい。

まず、遺跡としては現在未周知であるが、字仲沖地内から神子柴型の局部磨製石斧が採集されている。出土地点は盆地南東側の水田で、1969年に実施された土地改良工事の際に発見されたものである。類似する石器は県内でも多く採集されているが、本資料は他の資料とは異なり、刃部のみならず全体に研磨が及んでいること、着柄部との擦れとみられる磨耗痕がみられることが特徴として評価されている【石橋2007】。残念ながら出土状況は不明であるが、後期旧石器時代における人間の活動の痕跡として注目される。神子柴型の局部磨製石斧は、柏崎市内では他に大原遺跡（堀）からも採集されている【宇佐美1987】。確実なものとしては、この2点の石器が今のところ市内では最古の資料といえる【品田2006】。

盆地の西部では、山麓から派生する舌状微高地に宮ノ下遺跡が周知されているが、遺跡の内容は明らかではない。新潟県埋蔵文化財包蔵地調査カードでは、出土品に土器が含まれており、遺跡は1971年の土地改良で破壊された可能性があるとしている。また、同カードには、別地点に五輪塔の残欠（空風輪3基・水輪1基・地輪6基）が所在することも記載されている。その位置は、盆地東部にある諏訪神社参道の入口脇である。実際には火輪等も確認されるので、今後は整理が必要である。また、同じ地点には米山塔（1889年）・馬頭観音（無紀年銘）・毘沙門天塔（1914年）などの石造物が並び立っている（写真1）。その他、尾神岳と兜巾山の中間に位置する尾根には、九万堂遺跡が周知されている。新潟県埋蔵文化財包蔵地調査カードによれば、九万堂と通称されるその周辺には弓削道鏡伝説があり、1717年（享保2）と1881年（明治14）に金剛仏（中空・高さ6.5cm）・鉄仏（高さ28cm）が発見されているという。山岳信仰に関わる資料として注目に値しよう。

次に、文献資料からみた歴史について触れておきたい。市野新田地区には、すでに『くろひめ』【高橋完一1949】・『村の暦』【大団1955】・『鶴川の話』【高橋義宗1986】・『市野新田一区・議事録と「村おこし」の記録-』【星野1988】・『鶴川の話II』【高橋義宗1995】といった著作があり、歴史・風俗などが綴られていている。その他に『柏崎市史』【新沢ほか1990】などをも参考にすることができる。

市野新田地区には、桔梗峠に女盗賊と坂上田村麻呂の伝説があるが、地区的状況がわかるのは近世以降である。1598年（慶長3）から春日山藩領（堀氏）、1607年（慶長12）から福島藩領（堀氏）、1610年（慶長15）から福島藩領（松平氏）、1614年（慶長19）から高田藩領（松平氏）、1616年（元和2）から長峰藩領（牧野氏）、1619年（元和5）から高田藩領（松平氏）、1624年（寛永元）から高田藩領（松平氏）、1681年（天和元）から幕府領、1685年（貞享2）から高田藩領（稻葉氏）、1701年（元禄14）から幕府領となって幕末へ至る。しかし、一部は、1710年（宝永7）から与板藩領（井伊氏）、1741年（寛保元）から上山藩領（松平氏）、1823年（文政6）から桑名藩領（松平氏）となっている。

市野新田の初見は、「正保越後国絵図」（新発田市立図書館蔵 1645年）の「市野新田村 一三〇石余」である。17世紀中葉には市野新田村が成立していたことがわかるが、当時は高田藩領だったことから、桔梗峠を越えた頸城地方からの移住者が開拓したものと考えられている。村の産土神である諏訪神社（1683年創立）や死者を弔った大慈院（大慈庵／1776年創立）も頸城から移されたものとされる。戊辰戦争の際には、官軍の一隊が桔梗峠を越えて柏崎に向かったという。

村の石高は、「天和三年検地水帳」（1683年）・「越後国郷帳」（1702年）では139石余、「越後国郷帳」（1834年）では157石余とある【新沢ほか1990・柏崎市史編さん委嘱1984】。また、「天和三年検地水帳」によると、田畠・屋敷の他に青芋畑2畝余、漆木58本も課税対象となっていた。また、境目番所があつたことがわかる。1868年（明治元）の郡中惣高家数取調帳では家数25とある【柏崎市史編さん委嘱1985】。1889年（明治22）、市野新田村は女谷村に編入された。

3 試掘調査

1) 調査対象区域の概要

試掘調査を実施するにあたり、事前の現地踏査を実施し、地形の観察や遺物の分布状況等を確認した。これをもとに、実際に発掘する試掘坑の設定や調査の方法などを検討したので、地点ごとに概要をまとめさせておきたい。なお、No13付近を境界に、以西が大字市野新田、以東が大字女谷となる。

終点～No19付近 丘陵は丘陵が開削されており、すでに原地形をとどめていない部分がある。周辺には遺物の散布も確認されない。おおむね現道と一致しており、大きな改変も計画されていないことから、試掘の対象からは除外することとした。

No18～17付近（A地区） 丘陵の北端で、北側へ半島状に張り出した部分である。西側は急斜面、東側は緩斜面となっている。中央にはあまり広くはないが、幅約30mの平坦な部分がある。平成15年度に簡易な試掘調査を試みた区域であるが、今回は改めてA地区として試掘調査の対象とし、遺跡の有無を確認することとした。

No16～15付近 丘陵斜面である。比較的急であり、平坦面はみられない。事前に踏査したが、塚なども認められず、遺跡が存在する可能性は低いと思われた。試掘の対象からはひとまず除外し、周辺の状況から、必要に応じて調査することとした。

No14付近（B地区） 丘陵の頂上付近にあり、一部に平坦面もみられるところから、B地区として試掘調査を実施したい。現況は大半が荒地となっているが、以前は耕作地として利用されていたようであり、周辺は階段状の削平を受けている。遺跡が存在する場合、段の縁部といった削平を受けていないような位置に遺跡の痕跡が残されている可能性がある。

No13～11付近 鵜川左岸の丘陵急斜面である。事前にNo13付近の尾根筋も踏査したが、塚などは認められなかった。遺跡が存在する可能性は低いと思われたので、試掘の対象からはひとまず除外し、周辺の状況から、必要に応じて調査することとした。

No10～0付近（C・D・E地区） おおむね鵜川右岸の沢状地形にある。道路は、左岸を起点としてNo1付近で現道から離れて、No2・3間で渡河した後は河川に並行する。No10-11間で橋梁が設けられて再び渡河し、左岸の丘陵部へと至る。この範囲は橋梁工以外には掘削は伴わず、道路は盛土によって造成される。No5～9付近では、盛土の範囲が丘陵斜面にも至っているので、施工区域は沖積地と丘陵地に及んでいることになる。この区域は、No7付近に丘陵から張り出した尾根によって上流側と下流側が分断されている。上流側をC地区、下流側を交差する市道21-257号線でさらに区分して上流側からD地区・E地区とした。

C地区は、最大で幅40～50mの平地が形成されている。現況は荒地であるが、一部には耕作の痕跡もあり、調査対象区域内では、上流側からおおむね4段の面がみられる。D・E地区は、No5～6付近から上流側は狭いが、下流側は幅が次第に大きくなり、女谷盆地へと広がっていく。現況は水田で、7段ほどの階段状となっており、もともとは緩斜面であったと考えられる。C～E地区については、沖積地は狭いながらも一定の平坦面もみられるため、試掘調査を実施して遺跡の有無を確認したい。丘陵地は急斜面であるため、遺跡が存在する可能性は低い。遺跡の有無については、付近の沖積地を調査した結果から判断することとしたい。

2) 試掘調査の概要

調査の期間は、平成21年6月1日～10日の延べ70日間である。現場作業は、調査担当を含む学芸員2名および準職員1名の計3名の体制となったが、人力発掘の場合などは準職員を1名増員した。その結果、重機のオペレーターを除く調査員等は、延べ225人となった。なお、調査対象区域の面積は22,500m²である。実際に発掘した試掘坑は43ヶ所で、発掘面積は計692m²となった。これは、調査対象区域の約3.1%に相当する。

試掘調査は、前項のとおり、事前の現地踏査をもとに実施している。実際に試掘調査の対象としたのはA～Eの各地区である。試掘坑の名称は、地区名と算用数字を組み合わせ、「A-1試掘坑」と称することとした。以下、地区ごとに概要を報告する。

a. A地区

No.17～18付近にある丘陵上の平坦面である。6月1日～2日、延べ15日間で実施した。調査員は述べ60人を要した。重機の侵入は難しかったため、A地区については重機を使用せずに人力による発掘を実施することとした。発掘した試掘坑は任意に設定したもので、A-1～9の9ヶ所、面積は合計約9m²である。平坦面における施工区域は約380m²なので、対象区域の約24%を発掘したことになる。

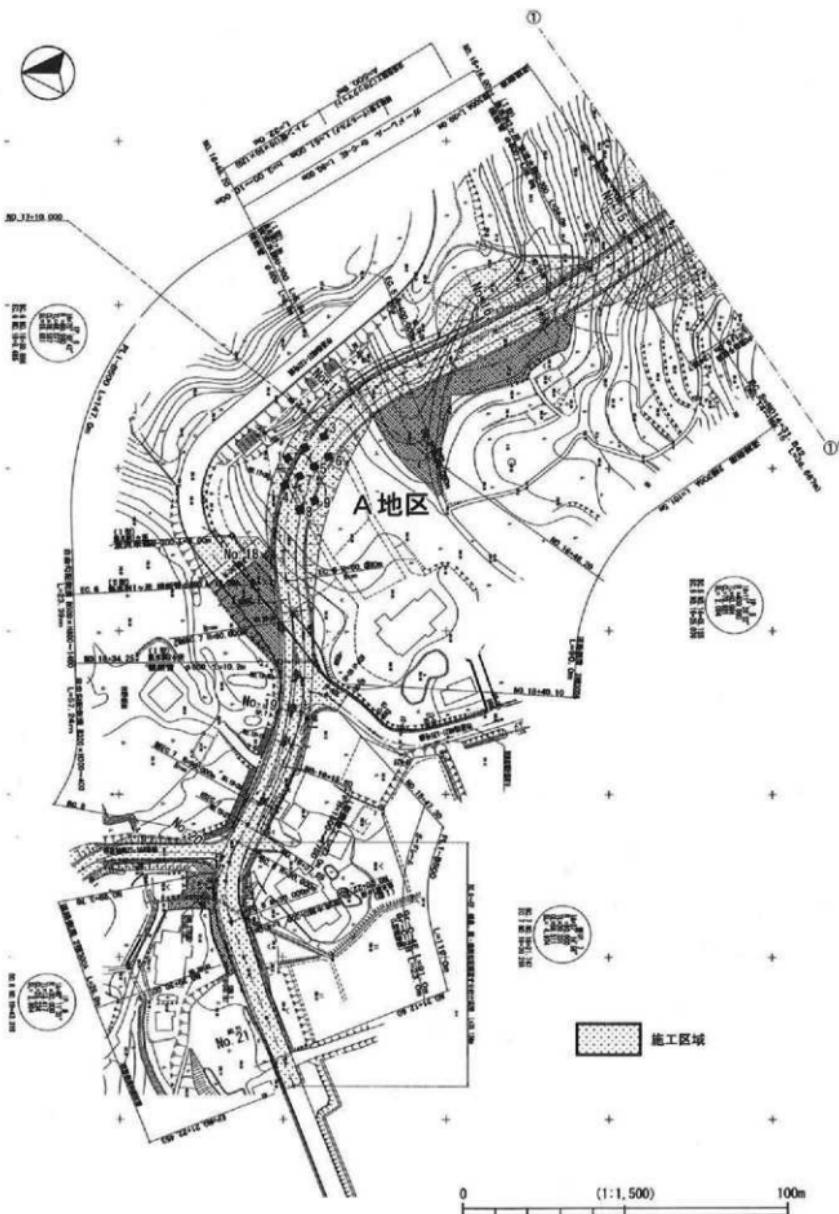
① 調査の経過と試掘坑

6月1日（月）：A-1～A-9試掘坑 午前は小雨の混じる曇天であったが、午後は晴天となった。調査員4名にて現場へ赴き、発掘に着手した。当日、事業主体者および市担当部署の来訪があり、作業内容等について確認する。試掘坑は、丘陵の平坦面に対し、北東（A-1～A-3）・中央（A-4～A-7）・南北（A-8～A-9）の3列に配置した。

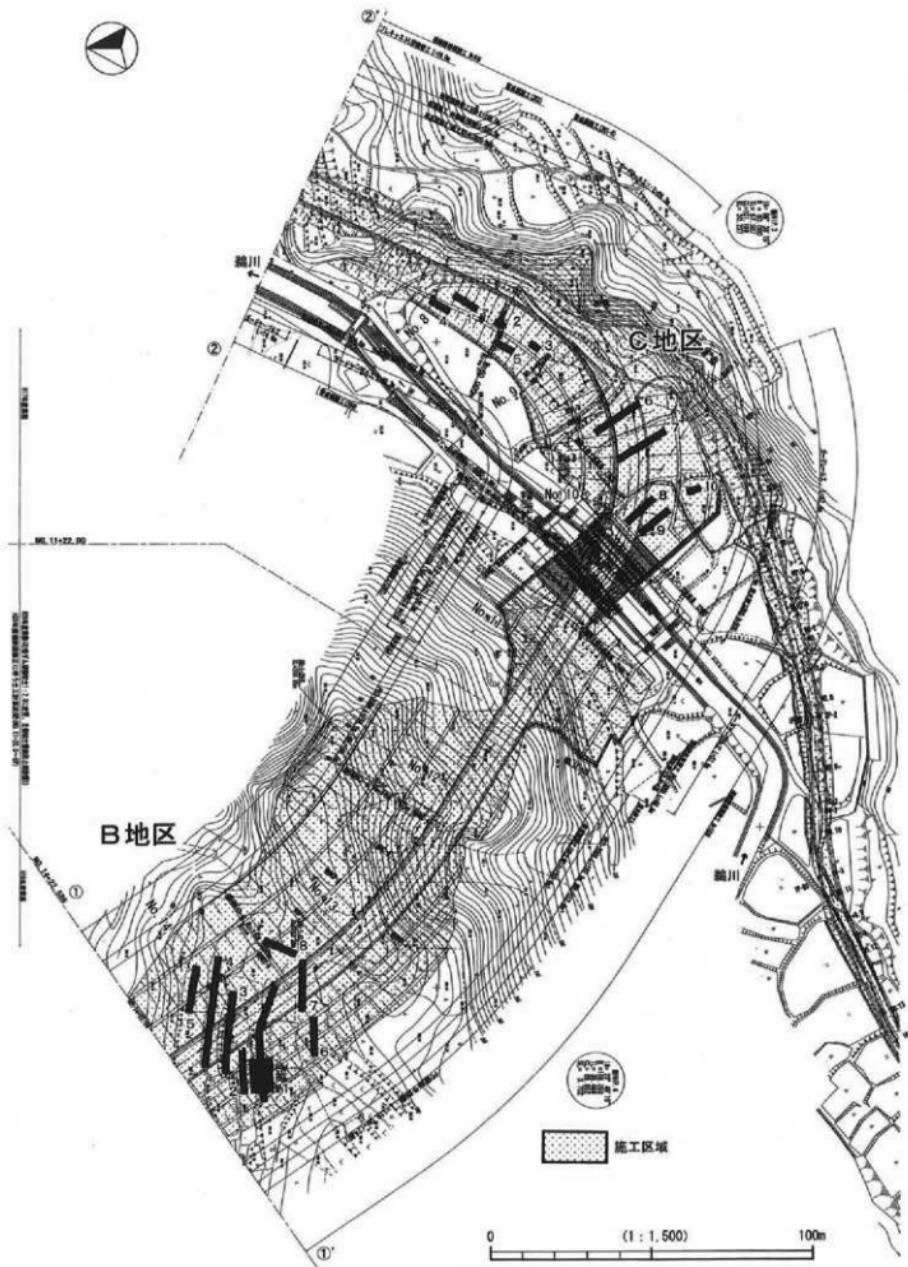
A-1試掘坑は、尾根の北端に位置する。表面の第Ⅰ層（腐葉土層）を除去して自然堆積層（第Ⅱ層）を発掘すると、深度0.3～0.4m付近で第Ⅲ層（地山漸移層）が検出された。第Ⅲ層と第Ⅳ層（地山土層）は北東側へ大きく傾斜している状況が確認されたので、現在は平坦であるが、原地形では沢の斜面の一部となっていることが考えられた。発掘中、焼土が検出されたが、第Ⅰ層直下からの落ち込みに伴うものであり、近現代の所産とみられた。

A-2試掘坑では、深度0.2m付近で平坦な第Ⅲ層上面が検出された。一部に、黒色土を含む落ち込みがみられたが、針金やコードが混じるゴミ穴であった。A-5・A-7・A-9の各試掘坑でも深度0.2m付近から平坦な第Ⅲ層上面が検出されている。この3ヶ所の試掘坑からは、おおむね東西方向に走る溝状の遺構が検出されている。覆土には暗灰褐色で径1～3cmほどの地山土粒が多く含まれている。旧土地所有者からのご教示によれば、A地区は桑畠として利用されていたとのことであった。これらの溝状の遺構は、その痕跡と思われる。

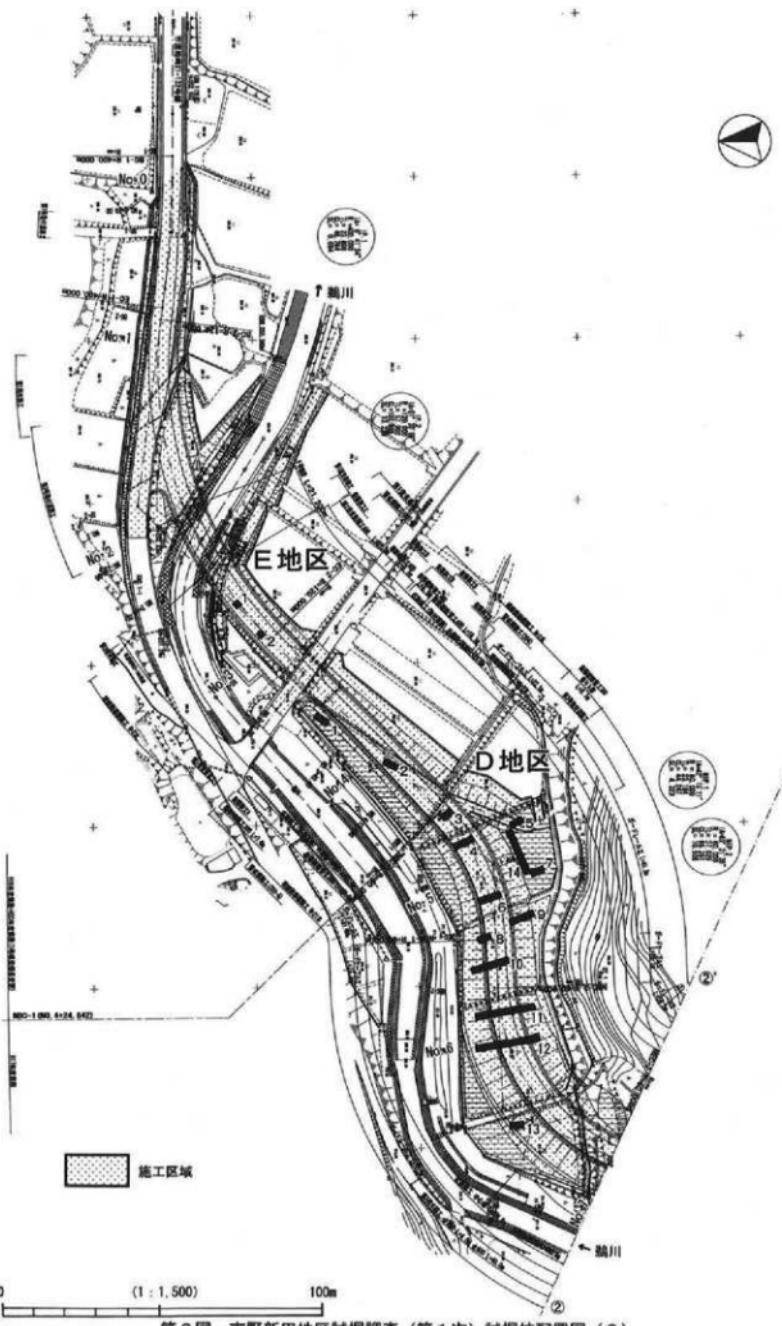
A-3試掘坑は、丘陵の南東側斜面に設定した。第Ⅲ層の上面で、やはり溝状の遺構が検出された。発掘し、土層を観察したところ、第0層直下から掘り込まれていた。この溝状の遺構は、A-6試掘坑からも検出されているので、斜面の等高線に並行する方向に設けられた溝と考えられた。しかし、その時期については、第Ⅰ層直下から掘り込まれていることに加え、A-6試掘坑の溝底部付近からビニル片が出土したため、現代の所産と考えられた。しかし、旧土地所有者に実見してもらったが、このような溝には覚えがないとのことであったため、機能・用途などは不明となった。



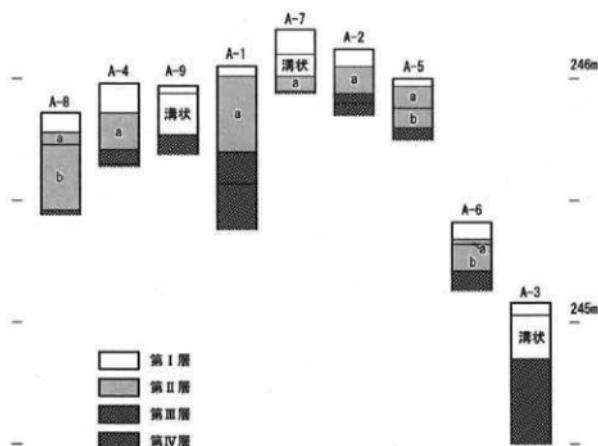
第4図 市野新田地区試掘調査（第1次）試掘坑配置図（1）



第5図 市野新田地区試掘調査（第1次）試掘坑配置図（2）



第6図 市野新田地区試掘調査（第1次）試掘坑配置図（3）



第7図 市野新田地区試掘調査（第1次）A地区基本層序柱状模式図

A-4・A-8試掘坑は、北西側斜面の縁辺部に設定した。深度0.3~0.4mで第Ⅲ・Ⅳ層が検出されている。土層などの状況はこれまでと同様である。遺構や遺物は検出されなかった。

6月2日(火) 天候は晴天であり、午前から前日よりも気温が高くなった。発掘した9ヶ所の試掘坑について、平面位置を略測し、やはり人力で埋め戻し作業を行った。午前のうちに終了したので、翌日に発掘予定のB地区へ機材等を移動し、作業を終了とした。

② 基本層序

確認された層序は、おおむね第Ⅰ~Ⅳ層の4層に分類できる。第Ⅰ層は、黒褐色腐葉土層で、現表土をなしている。第Ⅱ層は、a・bに細分した。第Ⅱa層は(暗)灰褐色土層、第Ⅱb層は(暗)灰褐色土層である。いずれも0.5cm程度の地山土粒や微細な炭化物が若干混じる。自然に堆積した土層であるが、遺物などは出土しなかったため、形成時期は不明である。複数の試掘坑で確認された溝状遺構は、第Ⅰa層上面から掘り込まれている。第Ⅲ層は、暗橙色土層で、地山漸移層である。微細な炭化物が若干含まれている。第Ⅳ層は、橙色土層で、地山土層である。締まりがやや強い。上面を遺構確認面としたが、検出されたのは溝状の遺構のみであった。

③ まとめ

A地区は小規模に張り出した丘陵上の平坦面である。A-3・5・6・7・9試掘坑において、北東-南西方向の溝跡が検出された。しかし、いずれも表土層直下からの掘り込みであり、一部の覆土にビニル片が含まれていたことから、現代の耕作に關係するものとみられる。一部は桑畑の痕跡であろうか。以上のことから、A地区における試掘坑からは前近代の所産と思われる遺構・遺物が発見されなかつたため、遺跡は所在しなかつたと考えられる。

b. B地区

No.14付近の丘陵である。6月3日～4日、延べ20日間で実施した。調査員は述べ60人を要した。調査の方法としては、0.25m級のバックホーを用い、対象区域内に任意の試掘坑を設定し、発掘していった。発掘した試掘坑はB-1～8の8ヶ所、面積は合計約327m²である。B地区の調査対象面積は約2,750m²なので、対象区域の約11.9%を発掘したことになる。

① 調査の経過と試掘坑

6月3日（水）：B-1～B-5試掘坑 天候は曇天で、さほど気温も高くはならなかった。本日からB地区に着手した。

B地区では、丘陵の北側斜面におおむね6段の段切りがみられる。上の1段は耕作中の畠地があったため、試掘坑は2段目から設定することとした。2段目にB-1試掘坑を発掘したところ、深度0.1～0.2mで第IIa層（灰褐色土層）となり、深度0.3～0.4mでにぶい橙色を呈した第III層（地山土層）が検出された。この上面を遺構確認面として発掘を進めていったところ、B-1試掘坑の起点から7～8m付近の南壁で、縮まりのある黒色土を覆土とする落ち込み（S X-1）が検出された。壁面で土層を観察したところ、第IIa層ではなく、第III層上面からの掘り込みであることが確認されたため、前近代の遺構である可能性が生じてきた。そして、形態や大きさ、立地といったことなどから縄文時代の陥し穴である可能性を考えられた。縄文時代の陥し穴であれば、列状に並んだ群単位で構成される場合があるため、S X-1周辺を拡張してみることとした。しかし、S X-1を中心に、北側に35m、南側に1.5m拡張したが、他に遺構を確認することはできなかった。南側は畠地であるため、これ以上の拡張はできなかったが、南側を除く周囲5mの範囲には遺構がないことになる。平面規模は1.4m×0.7mで、東西に長い楕円形を呈している。半截したところ、覆土上面から0.74mで底面となった。底面は平坦なため、断面の形状は逆台形を呈している。覆土は、第1層：暗灰褐色、第2層：暗灰色、第3層：黒灰色（地山土粒混じる）、第4層：暗灰色（地山土粒混じる）、第5層：暗黄褐色（地山土と黒色土との混合）となっている（図版5-b）。遺物は出土していない。断面や底面には逆茂木の痕跡もなく、周囲には類似する遺構もないことから、陥し穴である可能性は低くなつたが、時期や性格は不明とせざるを得ない。B-1試掘坑については、地形に沿って東側へ延長させたが、他に遺構や遺物は確認されなかつた。

その後、3段目にB-2試掘坑、4段目にB-3試掘坑、5段目にB-4試掘坑、6段目にB-5試掘坑に設定し、削平がなされていないと思われる段の縁辺部付近を発掘した。しかし、遺構・遺物は確認されず、土層の堆積状況もB-1試掘坑とおおむね同様であった。

6月4日（木）：B-6～B-8試掘坑 天候は晴天で、日射しも強かつたが、さほど気温は高くならなかつた。

前日に発掘した試掘坑は、調査の着手前までに重機ですべて埋め戻した。本日は、尾根の南側斜面を中心にして試掘坑を設定する。南側斜面は、北側ほど顕著な段切りは認められない。B-6・B-7試掘坑は、等高線に平行する方向に発掘した。北側斜面と同様に、第I層・第IIa層・第III層の堆積パターンがみられた。ほとんどが第III層上面で遺構の確認をしているが、遺物包含層なども確認されていない。試掘坑の略測や埋め戻しも午前中で終了した。

午後、事業主体者からB地区の埋め戻し状況について確認してもらう。問題がなかつたため、B地区を終了とし、重機・機材等をC地区へ移動した。その後、周辺の地形観察などを行つた。

② 基本層序

確認された層序は、おおむね第Ⅰ～Ⅳ層の4層に分類できる。第Ⅰ層は、暗褐色土層で、現表土をなしている。第Ⅱ層は、a・bに細分した。第Ⅱa層は(暗)灰褐色土層で、微細な炭化物が若干混じる。第Ⅱb層は暗(灰)褐色土層で、径0.5cmほどの地山土粒が多く混じる。自然に堆積した土層であるが、遺物などは出土しなかつたため、形成時期は不明である。B-1試掘坑で検出されたSX-1が埋没した後に堆積している。第Ⅲ層は、黄橙色土層で、地山土層である。漸移層についてもこれに含めることとした。SX-1は第Ⅲ層上面から掘り込まれている。第Ⅳ層は、橙色土層で、拳大の安山岩と思われる礫が多く含まれる。第Ⅱ層の下にみられ、同じく地山土層であるが、駒ノ間層に関係するものであろうか。遺物包含層などは確認されなかった。

③ まとめ

B地区は市野新田盆地の東端をふさぐ丘陵の頂上付近に位置している。試掘調査の結果、B-1試掘坑から、性格不明の遺構が1基(SX-1)検出された。遺構を発掘したが、遺物も出土しないため、時期も不明である。縄文時代の陥穴などを想定して試掘坑を拡張してみたものの、周辺には遺構の分布はみられない。一部、SX-1の南側については、今回は発掘できなかつた部分があるため、工事立会いで確認することとなつた。他の試掘坑においても、遺構・遺物は検出されていない。なお、尾根筋を中心に周辺を踏査したが、塚などの遺構もみられなかつた。

c. C地区

No.8～10付近の沖積地である。6月5日の延べ10日間で実施した。調査員は述べ30人である。調査の方法としては、0.25m²級のバックホーを用い、対象区域内に任意の試掘坑を設定し、発掘していく。発掘した試掘坑は10ヶ所で、面積は合計約159m²である。C地区では、前述のとおり実際の調査対象区域をひとまず沖積地としている。沖積地は延長約120m、幅20～40mなので、面積は概算で約3,600m²と計算される。したがって、対象区域の約4.4%を発掘したことになる。

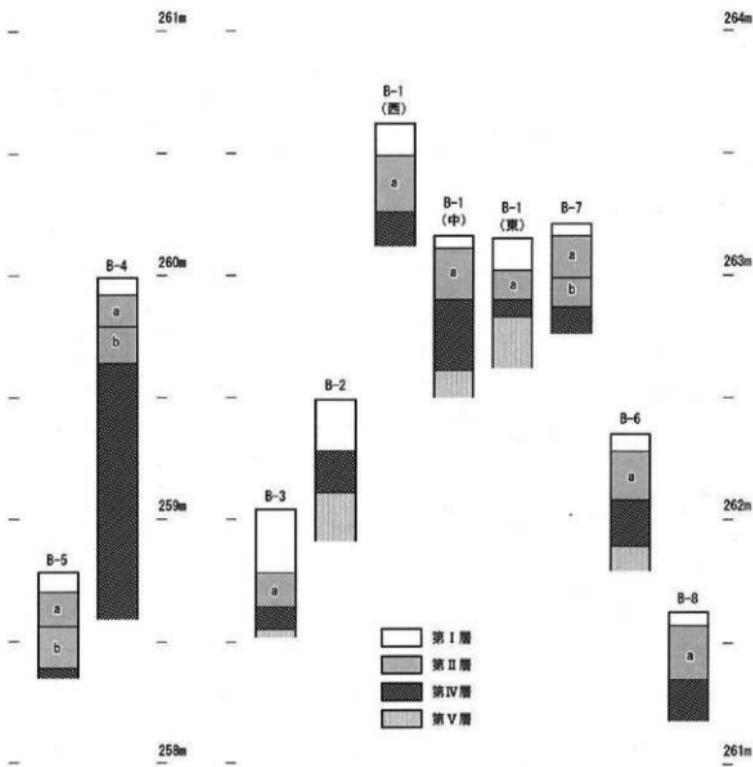
① 調査の経過と試掘坑

6月5日(金)：C-1～C-10試掘坑 天候は曇天で、気温は高くなかった。本日からC地区に着手したが、荒地のC地区には大量のブヨ(蚋)が現れ、作業中は多くの虫刺されに見舞われた。

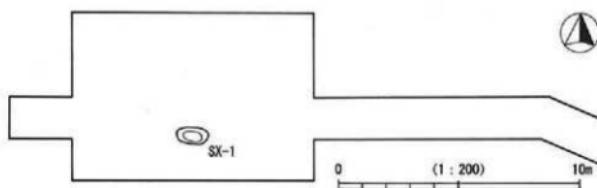
C地区のはば中央付近には盛土があり、その下流側には土側溝がある。なお、この盛土は、付近の鵜川護岸工事で生じた礫などを集積したものである。土側溝の丘陵側に1列(C-1～C-3試掘坑)、河川側に1列(C-4～C-5試掘坑)の試掘坑を発掘した。そして、盛土の上流側では地形を横断する方向(C-6～C-10試掘坑)で発掘することとした。

C-1・C-4試掘坑では、深度1m付近までに盛土層(第0層)がみられ、その下に厚い植物腐植土層(第Ⅱ層)があった。それを除去すると、還元色の青灰色を呈した砂層(第Ⅳb層)となつた。この砂層は下層ほど粒子が粗くなつておらず、C-4試掘坑では、径20cmほどの礫が混じつた。他のトレンチでは礫が多い層もあるので、砂礫層として捉えておきたい。C-2・C-3・C-5試掘坑では、腐植土層(第Ⅱ層)の厚さが0.2m程度であり、深度0.5mほどで青灰色(還元色)の砂礫層(第Ⅳb層)が検出された。古くはC-1・C-4付近を流路としていた河川が、その後は長らく湿地状態となつた痕跡とみられる。

C-6・C-7・C-9試掘坑では、盛土層(第0層)を除去すると、(暗)灰褐色土層(第Ⅰ層)となつ



第8図 市野新田地区試掘調査（第1次）B地区基本層序柱状模式図



第9図 市野新田地区試掘調査（第1次）B-1試掘坑検出遺構平面図

た。0.5cmほどの炭化物を含む自然堆積層であるが、遺物を確認することはできなかった。C-6～C-9試掘坑では、深度0.4mほどで砂礫層（第IVa層）となった。色調は、これまでの試掘坑とは異なり、おむね赤褐色（酸化色）を呈していた。なお、C-6～C-9試掘坑は、調査対象区域の旧地形や土層の変化を捉えることを目的として、鶴川に対して垂直方向、すなわち沖積地を横断する方向に試掘坑を設定した。その延長も10～15mほどとしている。しかし、河川側と丘陵側との層序の差異や高低差はあまりないことがわかったので、発掘したのは同じ段丘面とみられる。

C-10試掘坑は、周辺では最も高い段に設定した。試掘坑の深度が最終的に25m近くに達したので、詳細な観察はできなかったが、深度0.4～2m付近は腐植土が混じる厚い粘土層（第II層）で、その下は青灰色砂礫層（第IVb層）となっていた状況を把握することができた。C-6～C-9試掘坑よりも1段高い段丘面にあるが、土層の堆積状況としては、C-1・C-4試掘坑に類似していると思われる。

以上でC地区の調査を終了とした。試掘坑の埋め戻しも順次行っていたので、D地区的準備をして作業を終えた。

② 基本層序

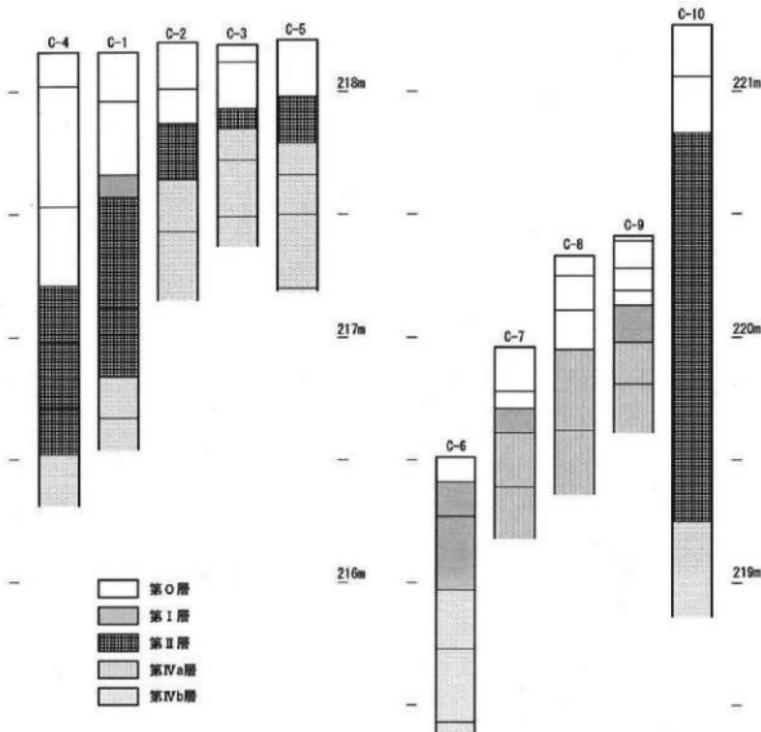
確認された層序は、おおきく4層に分類することができた。すなわち、第0層・第I層・第II層・第IV層である。D地区と対比させる関係から、C地区では第III層の名称は用いないこととした。

第0層は、表土層・盛土層である。おおむね褐色もしくは黒褐色を呈しており、礫を多く含んでいる。細分は可能であるが、省略する。第I層は、灰色もしくは（暗）灰褐色土層である。若干シルト質で、0.5cmの炭化物や橙色の砂粒のブロックが散見される。C-6・C-7・C-9試掘坑で確認されている。自然堆積層であるが、遺物などは含まれていないため、形成時期等は不明である。第II層は、植物腐植土を主体もしくは多く含む層である。C-2・C-3・C-5試掘坑では0.1～0.2mほどの厚さであるが、C-1・C-4試掘坑では約0.7mも堆積している。色調の違いから、3～4層に細分できるが、下層ほど黒色化している。C-10試掘坑では約1.6m堆積していた。細分は行わなかったが、C-1・C-4試掘坑と同様に下層ほど黒色化していた。第IV層は、砂礫層である。C-7～C-9試掘坑では赤褐色を呈する酸化色の砂礫層（第IVa層）であったが、それ以外の試掘坑では青灰色を呈する還元色の砂礫層（第IVb層）であった。第IVa層・第IVb層を砂礫の状況で細分すると、上層：5～10cm大の礫を含む粗い砂層、中層：20cm前後の礫を主体とする層、下層：20～30cm大の礫を多く含む層となり、下層ほど大型の礫が多くみられるようになる。鶴川の流路の痕跡である。

③ まとめ

C地区は、事業対象区域東半部の鶴川右岸における沖積地のうち、丘陵から半島状に張り出した尾根までの間を設定した。鶴川が女谷盆地へ抜ける際の直前の沢となる。左岸は河川際まで丘陵の急斜面が迫っているのに対し、右岸では幅20～40mの平地が形成されている。ここに何らかの痕跡がみられることを想定して試掘調査を実施したが、遺構・遺物ともに確認されない結果となった。

また、段丘状の旧地形なども想定したが、丘陵側と河川側との高低差はそれほど大きくなく、ある程度は旧地形をとどめているものと思われる。対象区域と河川との間の発掘していない部分は不明であるが、対象区域のすべての試掘坑から砂礫層が検出され、かつての流路であったことがわかる。また、C-6～C-9試掘坑以外では、砂礫層の上位に植物腐植土層が堆積しており、流路の後は湿地状の環境にあったと考えられる。C-6～C-9試掘坑では植物腐植土層が確認されていないことから、C-6～C-9試掘坑の砂礫層は、湿地を浸食した新たな流路の痕跡である可能性も考えられよう。

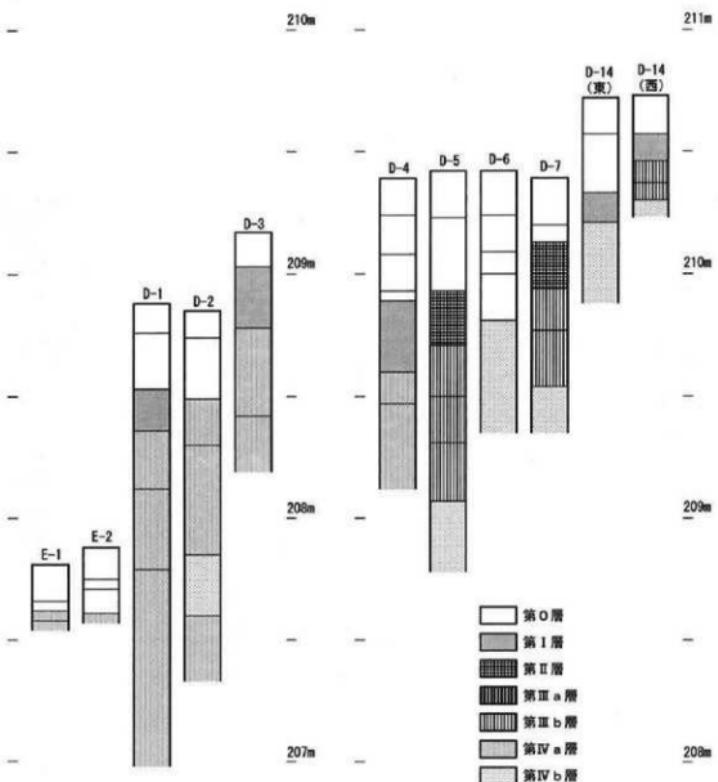


第10図 市野新田地区試掘調査（第1次）C地区基本層序柱状模式図

d. D・E地区

No.2～10付近の沖積地である。D・E地区は同じ地形にあるが、便宜的に市道21-257号線で区分したものである。

調査は、6月8日～10日、延べ25日間で実施した。調査員は述べ75人を要した。調査の方法としては、これまでと同様に対象区域内に任意の試掘坑を設定して発掘していく。D地区では0.25m級のバックホーを用いたが、E地区では重機の進入が難しいことから、人力による小規模な発掘を行った。発掘した試掘坑は、D地区が14ヶ所で合計約195m³、E地区が2ヶ所で合計約2m³なので、合計16ヶ所で面積は合計約157m²である。D・E地区の調査対象面積は概算で約6,500m²なので、対象区域の2～3%を発掘したことになる。



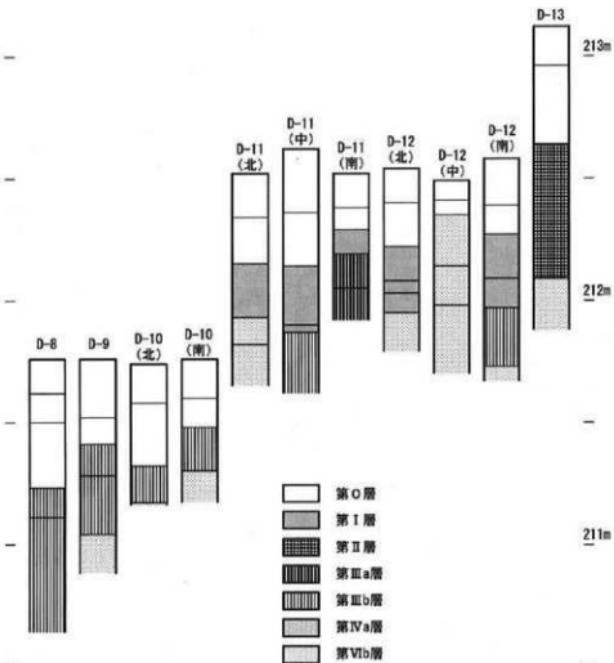
第11図 市野新田地区試掘調査（第1次）D・E地区基本層序柱状模式図（1）

① 調査の経過と試掘坑

6月8日（月）：D-1～D-7試掘坑 天候は曇天で、気温は高くなかった。まず、調査が終了したC地区について、事業主体者から埋め戻し状況などの確認を受けた。問題がなかったため、D地区の調査に移った。C地区とは異なり、水田での作業であったが、虫刺されは激しかった。

D-1試掘坑では、深度0.4～0.5mほど発掘した段階で、径50～60cmほどの礫が多くみられるようになり、重機の法バケットでは発掘できない状態となった。平爪でも難しいとのオペレータの判断から、爪有りのアタッチメントに交換することとした。この作業のため、午前の発掘は中断となった。その間は、D地区およびC地区における標高値の計測作業などを行った。

午後、D-1試掘坑の調査を再開する。前述の礫は、(赤)褐色の粘質砂層（第IVa層）に含まれていたが、粘質砂層は深度約2mになっても続いている。土層を観察したところ、耕作土層・盛土層（第0層）



第12図 市野新田地区試掘調査（第1次）D・E地区基本層序柱状模式図（2）

の下には灰色のシルト質土層（第Ⅰ層）があり、さらにその下が粘質砂層（第Ⅳa層）となる。遺構を確認する面は第Ⅳa層上面（深度約0.5m）と考えられた。しかし、第Ⅱ層には遺物は含まれておらず、第Ⅳa層では遺構を確認することはできなかった。D-2試掘坑では、深度0.4m付近で、40~50cm大の礫を含む礫層がみられた。しかし、深度1mほどになると大きな礫を含まない砂礫層となり、深度1.3mほどで再び30~50cm大の礫を含む礫層となった。間層の砂礫層は赤灰色を呈しているが、一部に還元化して暗青灰色の部分もみられた。これらの礫層はD-1試掘坑の第Ⅳa層に対比されるものであるが、複数の流路の存在が考えられる。

D-3試掘坑では、耕作土（第0層）直下は盛土層ではなく、うすい黄橙色を呈した自然堆積層（第Ⅱ層）となり、深度約0.5mで礫層（第Ⅳa層）となった。礫は、上層では10cmほどであるが、下層ほど大きく、50cmのものもみられた。

D-4 試掘坑は、堆積パターンがD-1 試掘坑に類似しており、深度1mほどで礫層(第IV a層)となつた。その上面で遺構を確認したが、やはり検出されなかつた。礫は20~50cmほどの大きさである。D-5 試掘坑以西の試掘坑でも礫層が検出されているが、これまでの酸化色ではなく、還元色の暗青灰色を呈するもの(第IV b層)であつた。D-5・D-7 試掘坑では、それぞれ深度16m、0.8mで礫層(第IV b層)が検出されるまでに、植物腐植土層(第II層)と厚い暗青灰色粘土層(第III b層)が堆積していた。第II層は、流路が北側に移動した際には、丘陵の際で流れの淀んだ湿地状の環境になつてゐたことを示してゐると思われる。第III b層は安定した粘土層であり、重機のアタッチメントを換えた上で遺構の精査が必要と思われた(後述)。礫は20~30cmのものが主体的である。D-6 試掘坑では、第I層も第II層も見受けられず、耕作土層・盛土層(第0層)の直下が礫層(第IV b層)となつた。階段状になつた水田の奥側に位置しているため、区画整理などの際に削平を受けたものとみられる。

6月9日(火): D-8~D-14 試掘坑 午前の天候は曇天であったが、午後から晴天となり、日差しが強くなつた。やはり虫刺されが激しかつた。D地区の調査を継続する。前日は爪出しのバケットで発掘したが、本日の発掘区域にはさほど大きな礫はないと思込み、平爪に変更した。

D-8 試掘坑では、盛土層(第I層)を除去すると、深度0.5mほどで暗青灰色粘土層(第III b層)となつた。第III b層には60~100cmほどの大きな礫が多く含まれており、第III層上面にも露出していた。そのため、十分な遺構確認ができなかつた。しかし、遺構覆土の可能性がある黒色土などは確認されてはいなない。D-9 試掘坑では、第III b層の上半は弱酸化のために黄灰色を呈していた。下半は還元化して暗青灰色を呈しており、その下層は青灰色の粘質砂層(第IV b層)となつた。礫は第IV b層以下に多く含まれていると考えられたため、第III b層上面にて遺構確認をした。しかし、遺構は検出されていない。D-10 試掘坑でもほぼ同様の層序がみられたので、延長を大きくし、遺構確認をした。深度0.5m付近で河川側(北側)では礫層(第IV b層)、丘陵側(南側)では粘質砂層(第IV b層の一部)となつた。しかし、丘陵側では、D-9 試掘坑でみられたような上半が酸化した第III b層が確認される。

D-11 試掘坑では、河川側(北側)は第III b層が同じような状況でみられた。ただし、第III b層の上位には、黒灰色~灰色の自然堆積層(第I層)があり、遺物包含層となる可能性があつた。しかし、遺物は出土していない。精査すると、腐植物などが含まれているため、第II層への漸移的な層であるとすれば、やはり湿地に関係するものと考えられる。同試掘坑の丘陵側(南側)では、第III b層ではなく、酸化色の第III a層がみられた。酸化色であれば、還元色よりも安定して土地利用された可能性があるため、やはり精査してみたが、遺構・遺物は確認できなかつた。D-12 試掘坑では、D-10 試掘坑やD-11 試掘坑(河川側)とほぼ同様の状況が確認された。ただし、丘陵側(南側)では第III b層が検出された範囲は小さくなつていった。

D地区で最も標高が高い水田にD-13 試掘坑を発掘した。上流から丘陵際を流れてくる豊富な水の一部がこの水田に流れ込んでいたが、何とか発掘することができた。盛土層(第0層)の下には第III層はなく、腐食物を多く含む第II層、そして第IV b層が検出された。丘陵の際に位置するD-5・D-7 試掘坑と類似した状況と思われる。

最後に、前日に爪出しで発掘したD-5・D-7 試掘坑付近にD-14 試掘坑を発掘した。これは、十分な精査が必要と思われた第III b層上面での遺構確認を改めて行うためである。しかし、結果的に遺構は確認されず、遺物も出土しなかつた。

以上で、D地区での調査を終了とした。試掘坑も埋め戻したので、重機の使用も終了となつた。

6月10日（水）：E-1～E-2試掘坑 本日は曇天であったが、新潟県を含む北陸地方が梅雨入りしたとされ、予報では今夜から雨天とされた。調査は、重機の乗り入れが難しいE地区について、人力で発掘することとし、最終日とした。

E地区は、No.3付近で、地形的にはD地区に連続しているため、鶴川までは同様の土層堆積をしていると予想された。E-1・E-2試掘坑（各1m×1m=1m²）を発掘したが、結果的には深度0.2～0.3mまでに耕作土層・盛土層（第0層）があり、その下には20～30cm大の礫を多く含む黄褐色砂層となった。D-1試掘坑における第IVa層に対応すると思われる。なお、E-1試掘坑では、一部に赤褐色砂礫層がみられ、現流路の方向へ落ち込んでいく状況がみられた。遺構・遺物は検出されていない。

これらを埋め戻し、今回の試掘調査を終了とした。

② 基本層序

確認された層序は、大きく第0～IV層に分類することができた。分類の名称は、C地区に対比できるものとした。

第0層は、表土層・耕作土層あるいは盛土層を一括した。おおむね褐色～灰褐色を呈している。細分は可能であるが、省略する。第I層は、灰褐色～暗褐色土層である。粘性が若干あり、締まりもややある。D-4試掘坑では上層が暗橙色となっており、下層がやや暗色で、径1cmほどの黄色土粒を若干含むといった特徴が一部にみられる。D-5・D-6・D-7・D-8・D-9・D-10・D-13試掘坑では確認されていない。第II層は、黒灰色で植物腐植土を主体もしくは多く含む層である。D-5・D-7・D-14試掘坑に分布しており、流路が淀んで湿地状態になっていた部分とみられる。また、D-5・D-7試掘坑では層厚0.2m前後であるのに対し、D-13試掘坑では0.5m以上も堆積している。同試掘坑はC地区とD地区を画す丘陵に近く、地形的に湿地として安定し易かったものとみられる。第III層は、粘性がやや強い粘土層で、おもに丘陵側に広がっている。酸化色を呈している層を第IIIa層、還元色を呈している層を第IIIb層に分類した。第IIIa層は、D-11試掘坑の丘陵側（南側）でのみ確認されている。厚さ0.1mほどの漸移的な灰褐色土層の下にあり、黄褐色を呈している。同試掘坑の河川側（北側）では第IIIa層はみられず、全体的に還元化していた。また、近接するD-12試掘坑の丘陵側（南側）も還元化していた。第IIIa層上面の標高もやや高いことから、D-11試掘坑の丘陵側付近のみは、離水した環境にあったことが考えられる。これを除くD-5試掘坑からD-12試掘坑までの間は、すべて第IIIb層となっていた。なお、第IIIa層・第IIIb層については、いずれも上面を遺構確認面として精査したが、遺構は確認できなかつた。第IV層は、砂礫層で、鶴川の流路の痕跡である。酸化色の層を第IVa層、還元色の層を第IVb層とした。D-4試掘坑から下流側が第IVa層、D-5試掘坑から上流側が第IVb層となっている。色調や礫の大きさなどで細分が可能であるが、詳細は省略する。おおむね、径10cm以下、径10～30cm、径30～50cm以上と下層ほど礫が大きくなる。

③ まとめ

以上のように、D・E地区においても遺構や遺物は確認できなかった。調査対象区域には全面的に砂礫層（第IV層）が広がり、鶴川の流路が移動していた状況がみられた。このうち、丘陵側では粘土層（第III層）が砂礫層（第IV層）を覆っていた。遺跡が存在する可能性があったが、否定的な結果となった。

D・E地区は、女谷盆地への開口部にある。沖積地は幅が狭く、ほとんどが鶴川の流路となっていたため、集落などが立地するには不安定な区域だったと思われる。遺跡は、現集落が立地するような丘陵裾部の微高地が候補として考えられるであろう。

4 調査のまとめ

以上が試掘調査（第1次）の概要である。結果的には、調査対象区域（施工区域）においては遺跡を確認することができなかった。ただし、B地区では時期・性格が不明の遺構が1基（S X-1）検出されている。調査段階では、縄文時代の陥し穴を想定していたが、周辺に試掘坑を拡張しても、これを追認できるような結果は得られなかった。S X-1付近では実際に発掘できなかった部分もあったことから、B地区については工事中の立会いを行い、さらに状況などを確認することとしたい。

ところで、文献資料上にみられる市野新田の歴史は近世前期から始まることはすでに述べた。桔梗峠を越えた頚城からの移住者が開拓したと考えられている〔高橋1986〕。しかし、それ以前には痕跡がなく、人間の歴史がまったく空白になっているというわけではない。仲沖地点（後期旧石器時代）や宮ノ下遺跡（詳細不明）、さらに諏訪神社参道の入口付近にある石造物群（写真1）に含まれる五輪塔の残欠などは、ごく断片的で部分的な資料であるが、中世以前の人々が何らかの活動をした痕跡を示している可能性があるものである。また、地区的南西側にそびえる米山の山塊に目を転じれば、金属製の仏像が発見された九万堂遺跡があり、近世前期以前に遡る山岳信仰の資料として注目されよう。

今回は試掘調査ではあるが、市野新田地区においては初の発掘調査となった。農業水利ダム建設事業に係る調査は、女谷地区も含めて今後も継続される。地域の文化財を保護するにあたり、各資料を可能な限り的確に評価していくことが重要な課題である。



写真1 市野新田地区の石造物群

註

- 1) 事業主体者が作成した「柏崎周辺地区国営農業水利事業概要 自然を活かした効率的な生産基盤づくり」(2003年3月作成)などによる。
- 2) 施工区域は、市野新田地区のほかにも女谷地区にわたっている。女谷地区については、同じ事業の幹線導水路埋設工事に係る確認調査も予定されていることから、その報告の際に触れることとしたい。

III 関町遺跡（第1次・第2次）

- 柏崎市立枇杷島小学校改築工事に伴う試掘・確認調査 -

1 調査に至る経緯

関町遺跡は新潟県柏崎市関町地内に所在し、柏崎駅の南側約400mの地点に位置する。地形的には、柏崎平野の主要河川の一つである鶴川右岸に広がる冲積地に相当し、柏崎市街地の中心地の一角であり、国道8号に沿って様々な店舗が立ち並んでいる。そして、国道から一步路地へ入ると住宅地が広がり、その中に柏崎市立枇杷島小学校が所在している。

現在の枇杷島小学校の老朽化に伴い、柏崎市教育委員会（以下、「市教委」という。）を事業主体とする改築工事が計画された。その内容は、現状の校庭に校舎棟及び体育館棟を建築し、現校舎等を解体して新しい校庭を造成するものであった。工事面積は約6,556m²である。枇杷島小学校の隣接地には関町遺跡が所在しており、縄文時代の遺跡として周知されていた〔宇佐美・坂井1987〕。しかし、実際に調査等が実施されたことはなく、その範囲や規模等はもちろん、具体的な出土遺物すら不明な状況であった。そのため、今回の改築工事範囲にまで遺跡が及んでいる可能性も考えられ、念のために試掘調査を実施して遺跡の有無等を把握する方針となった。

そのため、試掘調査を実施して遺跡の広がり等を把握することが必要として、平成21年6月に実施日程や地点、方法等についての協議を行った。そして、平成21年6月20日に校庭の一部を対象として、試掘調査を実施することとなった。しかし、その調査だけでは必要なデータの収集を十分に行なうことが困難であったため、期間及び範囲を広げて6月23～24日に追加の試掘調査を実施し、関町遺跡の範囲が校舎棟及び体育館棟の建築工事範囲にまで及んでいることや、遺跡の内容が中世を主体とする集落跡であることが把握された。この時の調査が、第1次試掘調査である。

第1次試掘調査の結果を受けて、調査主体者であるとともに事業主体者でもある市教委は、新潟県教育委員会（以下、「県教委」という。）と協議を行った。工事の事前に本発掘調査を実施する方針で合意がなされたが、遺構密度等が最も高いと判断された新体育館棟付近については、建物の基礎部分数ヶ所を対象とした再度の確認調査を実施し、当該工事が遺跡へ及ぼす影響をより詳細に把握することが必要とされた。そのため、平成21年8月5～6日に、新体育館棟の基礎部分のうち7ヶ所を対象として、第2次確認調査を実施したものである。

平成21年6月17日付け教総第534号により、文化財保護法第99条第1項の規定に基づく埋蔵文化財発掘調査の報告を提出し、第1次試掘調査に着手した。関町遺跡の範囲が広がっていることが把握されたため、周知範囲の変更手続きを行うとともに、平成21年7月9日付け教総第554号で、文化財保護法第94条第1項の通知がなされた。

そして、平成21年7月15日付け教文第505号の2にて、工事に着手する前に発掘調査を実施するよう県教委から通知があった。また、平成21年7月30日付け教総第559号により、第2次確認調査に係る文化財保護法第99条第1項の規定に基づく埋蔵文化財発掘調査の報告を提出した。

2 試掘調査（第1次）

1) 調査の経過と概要

今回の試掘調査対象地は、新校舎及び新体育館棟の建築予定地であり、現況は学校校庭となっている。第1次試掘調査は平成21年6月20日と同月23～24日の延べ3日間で、調査担当及び調査員の計3名で実施した。調査対象面積は、枇杷島小学校の改築予定面積を含む約5,300m²で、重機（バックホー）を使用して任意に設定した試掘トレンチを掘削し、遺構・遺物の有無等を把握する方法で実施した。試掘トレンチは15ヵ所を発掘し、合計で調査対象地の約5.03%に相当する約267m²の調査を行った。

TP-1 試掘調査対象地の中央付近北寄りに設定した。現地表面から約95cmの深度で、地山粘土層（第V層）が検出された。その土層上面が遺構確認面に相当すると判断して精査を行い、SK-1の1基が検出された。

TP-2 調査対象地のほぼ中央付近に設定し、深度約92cmにおいて地山粘土層（第V層）が検出された。SK-2・SKp-3・SKp-4・SKp-5及びSK-7・SKp-8の計6基の遺構が確認された。SKp-4及びSKp-5を半截して土層観察等を行い、それぞれ暗灰色粘質土を覆土とするビット類であることを把握した。

TP-3 TP-2の南側に設定した。現地表面から約79cmの深度で、地山粘土層（第V層）が検出され、遺構確認作業を行った。土坑上の落ち込みが認められたためSK-6として半截を行ったが、擾乱等による落ち込みであると判断されたため、遺構番号は欠番とした。

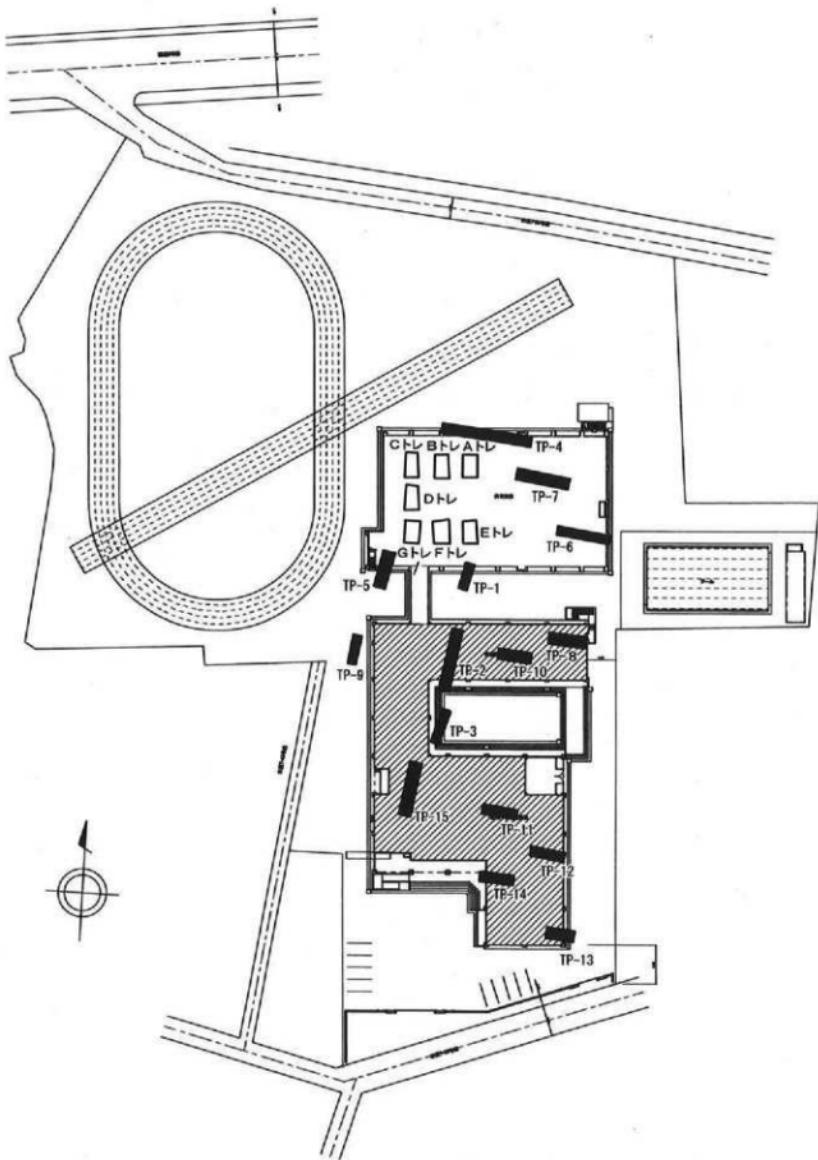
TP-4 調査対象地の北端に設定し、深度約95cmにおいて黒灰色～灰色粘土層（第IV層）が検出され、遺物包含層に相当すると判断された。また、本試掘トレンチの東端付近からは植物腐植土層（第1～4層）が検出され、湿地状の地形であったことが把握された。土器類等の遺物が比較的多く出土し、廃棄場のような様相であったと考えられる。遺構は溝跡が検出され、SD-9とした。

TP-5 新体育館棟の南西端に相当する地点に設置し、現地表面から約88cmの深度において、遺物包含層（第IV層）が検出された。深度約108cmの遺構確認面（第V層）で精査をして、SK-10・SKp-11・SKp-12・SKp-13・SKp-14・SKp-15・SKp-16・SKp-17・SKp-18の計9基の土坑・ビット類を確認した。今回の試掘調査で発掘を行った試掘トレンチの中では最も遺構数が多く、本試掘トレンチ付近が遺構密度の高い地点であると考えられる結果となった。

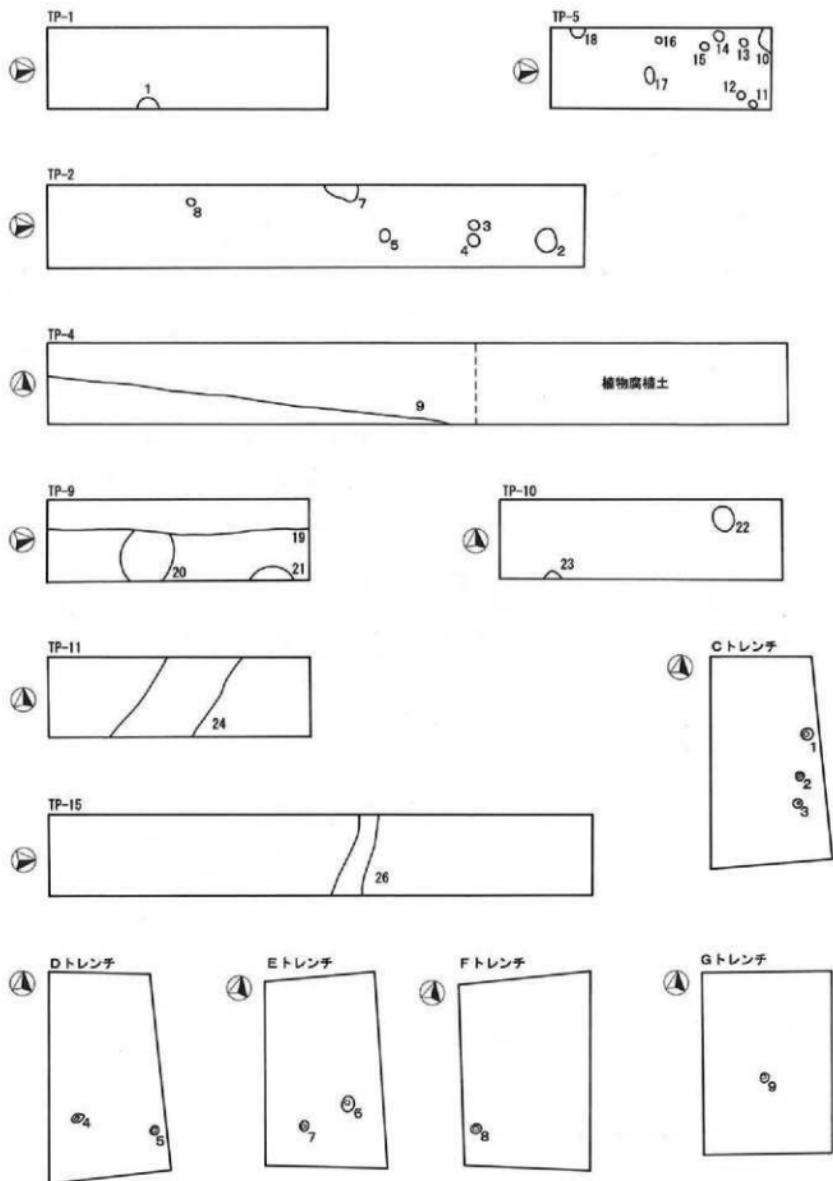
TP-6 新体育館棟の東端付近に設定した。植物腐植土層（第1～4層）の堆積が顕著であり、深度約196cmまで掘削を行ったが、遺構確認面に相当する土層は確認されなかった。そのため、湿地状の地形に相当し、遺構等は分布しないものと判断された。

TP-7 TP-4とTP-6の間の状況を把握する目的で設定した。地表面から約214cmの深度まで掘削を行ったが、TP-6と同じ様相であり、湿地状の地形に相当すると判断した。遺構・遺物等は皆無で、本試掘トレンチには遺跡範囲が及んでいないと考えられた。

TP-8 新校舎棟の北東付近に設定し、調査を行った。遺物包含層（第IV層）や遺構確認面（第V層）に相当する土層の堆積が認められる一方で、植物腐植土層（第1～4層）もみられる状況であった。遺構確認面（第V層）と植物腐植土層（第1～4層）の境界部分では、遺構確認面（第V層）が急激に植物腐植土層（第1～4層）の中に落ち込んでいく様相がみられた。そのため、本試掘トレンチは、湿地等の立



第13図 関町遺跡試掘・確認調査 レンチ配置図 (S=1:1,000)



第14図 関町遺跡試掘・確認調査検出遺構模式図 (S= 1:120)

ち上がり付近に相当すると考えられた。

TP-9 調査対象地の西端付近の状況を把握する目的で設定し、TP-5の南側に相当する。深度約72cmで遺物包含層（第IV層）が、深度約104cmで遺構確認面（第V層）が検出された。SD-19及びSK-20・SK-21の計3基の遺構が確認された。本試掘トレンチ付近は、TP-5よりは劣るもの、比較的遺構密度の高い地点の一角に相当していると判断された。

TP-10 TP-2とTP-8の間の状況を把握する目的で設定した。深度約61cmで遺物包含層（第IV層）が、深度約112cmで遺構確認面（第V層）が検出された。発見された遺構は、SKp-22・SKp-23の計2基である。

TP-11 調査対象地の中央南半付近に設定し、現地表面から深度約104cmで遺構確認面（第V層）を検出した。溝跡であるSD-24が1基確認されたのみであり、調査対象地の南側へ向かって、次第に遺構密度が稀薄になっていく様相がみられた。

TP-12 TP-11の南側に設定した。TP-8と同様に、遺構確認面（第V層）が急激に植物腐植土層（第1～4層）の中に落ち込んでいく様相がみられた。そのため、本試掘トレンチは、湿地等の立ち上がり付近に相当すると判断された。

TP-13 調査対象地の南端付近に設定した。深度約98cmで遺物包含層に相当する土層（第V層）が、深度約122cmで遺構確認面（第V層）が検出されたが、攪乱状の落ち込みが認められただけで、遺構・遺物ともに皆無であった。TP-11とともに、調査対象地の南側では遺構密度等が稀薄になっていく傾向を示しており、遺跡の範囲外に相当するものと考えられた。

TP-14 TP-12とTP-13の間の状況を確認するために設定し、深度約147cmで遺構確認面（第V層）が検出されたが、遺構は認められなかった。

TP-15 TP-11の西側に設定した。現地表面から約65cmの深度において、遺構確認面（第V層）が検出されたため精査を行って、溝跡であるSD-26を確認した。そのため、本試掘トレンチ付近は密度等が稀薄ながらも、遺構分布域に相当するものと判断された。

2) 基本層序

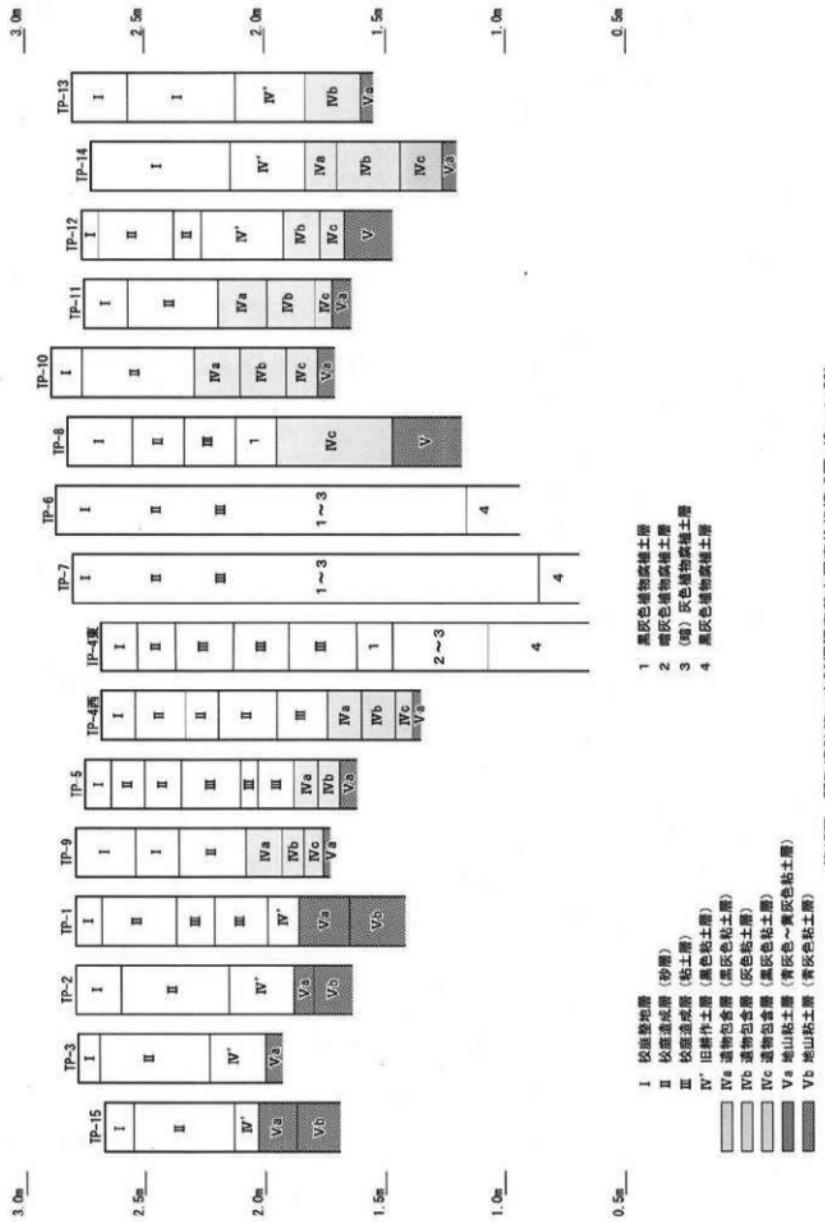
今回の試掘調査で観察された基本層序は、第I層～第V層に大別できる。また、調査対象地の東側からは植物腐植土層の堆積が認められた。

第I層は現表土層で、校庭の整地層に相当する。第II層は校庭の造成層（砂層）である。第III層も校庭の造成層（粘土層）に相当する。第IV'層は黒褐色粘土層で、旧耕作土に相当する。学校校庭造成以前の水田面であると考えられる。

第IV層は遺物包含層に相当する。色調や包含物の相違等により第IVa層～第IVc層に細別できる。第IVa層は黒灰色粘土層、第IVb層は灰色粘土層、第IVc層は黒灰色粘土層である。

第V層は遺構確認面に相当し、色調や包含物の相違等により第Va層～第Vb層に細分される。本土層上面を精査して遺構の把握を行った。第Va層は青灰色～黄灰色を呈する粘土層、第Vb層は青灰色粘土層である。

植物腐植土層は湿地状の地形であったことを示すと考えられ、第1層～第4層に分層された。第1層は黒灰色植物腐植土層、第2層は暗灰色植物腐植土層、第3層は暗灰色～灰色を呈する植物腐植土層で、第4層は黒灰色植物腐植土層である。



第15圖 関町通路第1次試掘調査基本層序柱状模式図 (S=1:20)

3 確認調査（第2次）

1) 調査の経過と概要

第1次試掘調査の結果によって、市教委と県教委で協議を行ったが、遺構密度等が最も高いとされた新体育館棟の西側付近については、枇杷島小学校改築工事が遺跡へ及ぼす影響を判断するための十分なデータが得られていないとされた。そのため、新体育館棟の基礎部分のうち7ヵ所を対象として、より詳細に遺跡の内容等を把握する目的で、第2次確認調査を実施したものである。

第2次確認調査は平成21年8月5～6日の延べ2日間で、調査担当及び調査員の計5名で実施した。基礎部分だけを対象とする限定的な範囲で確認調査を実施する方針であったため、現地測量によって事前に明示された範囲のみを調査対象地とした。そのため、調査対象面積は約105m²となった。実際の調査面積は約108m²であり、対象地よりも若干広い範囲を調査したこととなった。

なお、第1次試掘調査で設定した試掘トレンチとの混同を避けるため、第2次確認調査で設定した試掘坑についてはアルファベットの大文字を用い、Aトレンチ・Bトレンチ…Gトレンチという名称を付して区別を図ることとした。

Aトレンチ 今回の確認調査対象地とした7ヵ所の基礎部分の中では、北東端に位置する。現表土面から約112cmの深度から遺物包含層（第IV層）が、深度約137cmから地山粘土層（第V層）が検出された。地山粘土層（第V層）の上面を遺構確認面と判断して精査を行ったが、本試掘坑からは遺構は検出されなかつた。

Bトレンチ Aトレンチの西隣に位置し、深度約115cmで遺物包含層（第IV層）が、深度約137cmから遺構確認面（第V層）が検出された。精査により遺構確認作業を行ったが、本試掘坑から遺構は検出されなかつた。

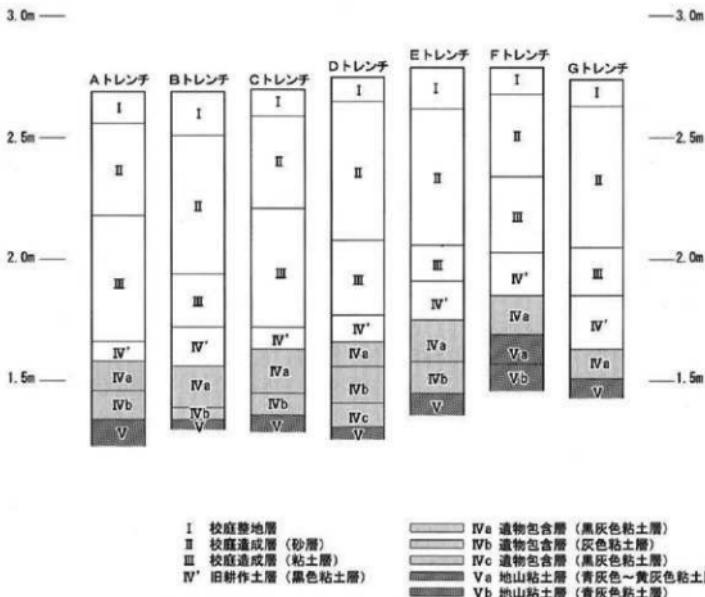
Cトレンチ 確認調査対象地の北西端に位置する。土層堆積状況は前述のAトレンチ・Bトレンチとはほぼ同様であり、現表土面から約108cmの深度から遺物包含層（第IV層）が検出され、約136cmの深度から遺構確認面（第V層）が検出された。遺構はビット類が合計3基確認され、それぞれSK p-1・SK p-2・SK p-3とした。

Dトレンチ Cトレンチの南隣に位置する。遺物包含層（第IV層）は深度約111cmで、遺構確認面（第V層）は深度約146cmで検出された。遺構確認面（第V層）の上面を精査して遺構確認作業を行い、SK p-4及びSK p-5の計2基のビット類を検出した。

Eトレンチ 確認調査対象地の南西端に位置する。現地表面から約106cmの深度から遺物包含層（第IV層）が、深度約136cmから遺構確認面（第V層）を検出した。遺構はSK p-6・SK p-7の計2基のビット類が確認された。

Fトレンチ Eトレンチの西隣に位置し、現表土面からの深度約96cmで遺物包含層（第IV層）を検出したが、Aトレンチ～Eトレンチまでの堆積状況と若干異なり、第IVa層がみられず第IVb層のみが認められた。遺構確認面（第V層）は深度約112cmから検出され、SK p-8の1基のビット類が確認された。

Gトレンチ 今回の確認調査対象地の南東端に位置し、深度約113cmで遺物包含層（第IV層）が検出された。Fトレンチと同様に第IVa層はみられず、深度約125cmで遺構確認面（第V層）が検出された。遺構確認作業を行い、SK p-9の1基のビット類を確認した。



第16図 関町遺跡第2次確認調査基本層序柱状模式図 (S=1:20)

2) 基本層序

第2次確認調査で観察された基本層序は、第1次試掘調査で把握された基本層序と同様であるが、植物腐植土層である第1層～第4層の堆積はみられなかった。

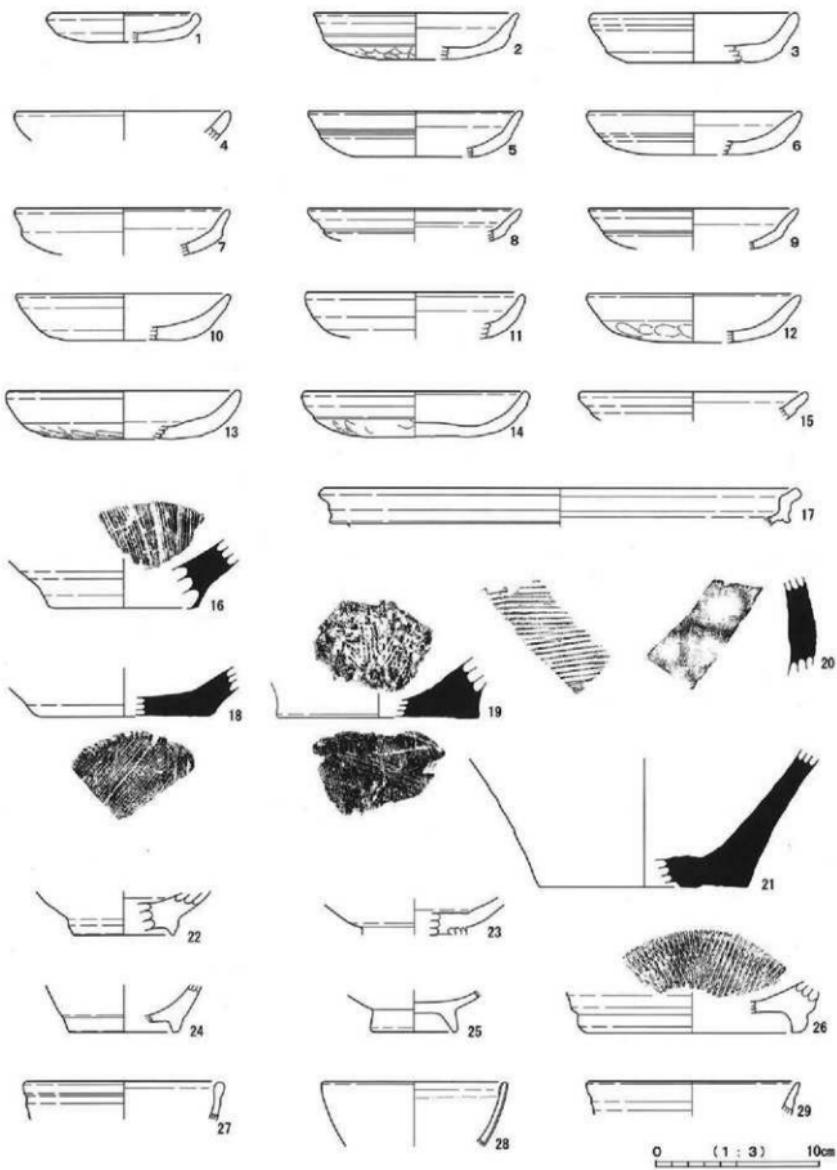
第I層～第V層に大別可能であり、第I層は現表土層（校庭整地層）、第II層は校庭造成層（砂層）、第III層は校庭造成層（粘土層）に相当する。

第IV'層は黒褐色粘土層で旧耕作土に相当し、第IV層は遺物包含層に相当して第IVa層～第IVc層に細別できる。第IVa層は黒灰色粘土層、第IVb層は灰色粘土層、第IVc層は黒灰色粘土層である。

また、第V層は遺構確認面に相当し、第Va層～第Vb層に細分される。第Va層は青灰色～黄灰色を呈する粘土層、第Vb層は青灰色粘土層である。

4 出土遺物

第1次試掘調査及び第2次確認調査により出土した遺物は、中世土器や珠洲焼・青磁等の中世の土器類を主体とし、近世陶器や木製品等も認められる。合計で約170点の遺物が出土しているが、その大半は細片である。図化可能な資料の中では、中世土器の皿類が最も多い。時期は中世前期（13世紀）に比定可能な資料が主体的であり、関町遺跡はその時期を中心として営まれたものと考えられる。



第17図 間町遺跡試掘・確認調査出土遺物

第17図-1は中世土師器皿で、TP-4の東側で堆積が認められて植物腐植土層から出土したものである。口径は9.0cm、器高は1.8cmを測る。同様に、2~4もTP-4の東側に堆積する植物腐植土層から出土した中世土師器で、2は口径は12.4cm、器高は2.8cmである。3は口径12.6cmで、器高は8.0cm。4は口径13.0cmを測る。

5はTP-10から検出されたSKP-22覆土中より出土したもので、口径13.0cmを測る中世土師器皿である。6はTP-4東側の植物腐植土層から出土し、口径は13.0cmである。7はTP-5から出土し、口径13.0cmを測る。8は第2次確認調査のEトレンチ遺物包含層（第IV層）から出土し、口径は13.0cmである。9はTP-4から出土し、口径は13.0cmを測る。

10~15はTP-4東側の植物腐植土層から出土した。いずれも中世土師器皿で、10の口径は13.0cm、器高は2.8cmを測る。また、11の口径は13.0cmである。12は口径12.8cm、底径9.8cmで、器高は3.0cmを測る。13は口径14.0cmで、器高は3.0cmである。14は口径13.6cmで、底径は6.0cm、器高は2.9cmを測る。15は口径14.0cmである。また、29は第2次確認調査のEトレンチ遺物包含層（第IV層）から出土した。口径13.0cmを測り、器面の摩滅が著しい。

16は珠洲焼の擂鉢で、TP-14から出土した。底径は9.4cmである。18~21は珠洲焼で、18はTP-12の東側に堆積する植物腐植土層から出土した。底径14.0cmを測る擂鉢である。19は第2次確認調査Aトレンチの遺物包含層（第IV層）から出土し、底径12.4cmの擂鉢である。20と21は、第2次確認調査のDトレンチから出土した。20は壺または甕の胴部破片である。21は壺の底部で、底径は11.8cmを測る。

22~23は青磁の碗である。22はTP-12から出土し、底径は6.0cmである。23は第2次確認調査Dトレンチの遺物包含層（第IV層）から出土し、底径6.4cmを測る。

17~24~28は近世に比定される陶器類である。17はTP-4から出土し、口径29.0cmを測る。24はTP-4から出土し、底径は7.0cmである。25はTP-13から出土し、底径5.4cm。26は第2次確認調査Aトレンチから出土し、底径は12.4cmを測る。また、27はTP-13からの出土である。28は第2次確認調査Dトレンチから出土し、口径11.2cmである。

5 調査のまとめ

今回の試掘・確認調査によって、中世前期（13世紀）を主体とする遺物を伴い、土坑やピット類、溝跡等の遺構群が存在することが把握された。これらの遺構・遺物等の内容から、遺跡の性格は集落跡であると考えられよう。

遺構・遺物等の分布状況は、調査対象とした新校舎及び新体育館棟の建築予定範囲において、その北西側で密度が高い傾向がみられた。東側には植物腐植土層の堆積が顕著に認められ、湿地等が広がっていたと考えられる。また、この湿地等の西端縁辺部には、一部で遺物が廃棄されている状況も認められ、湿地等が廃棄場としても利用されていたことを示している。

これらのことから、間町の地に中世の集落が形成された時期には、西側に湿地等が広がり、その東側に集落が形成されていたという情景であったと推定できよう。また、南側へ向かって遺構・遺物等の密度は次第に希薄となり、遺物数点が出土したのみで遺構は皆無であった。したがって、集落跡は南側へは広がっておらず、その中心は北西側にあると思われ、今回の試掘・確認調査対象地の外側へも広がっているのではないかと考えられる。

IV 城東地区（横山川第1次）

—二級河川横山川河川改修に伴う試掘調査—

1 調査に至る経緯

柏崎平野を形成する二大河川の一つとなる鶴川は、その流域で様々な小河川と合流する。二級河川横山川も支流の一つに数えられ、柏崎平野南側に接する中位段丘の沢から集まつた水流が、沖積地を西～北西に蛇行しながら鶴川上流域で合流する。この川は近年護岸工事が進められ、下流部は幅6m程度の川幅に整備されている。一方、中上游部は川幅2m程度で簡易的な整備しか行われていない状況であり、水田地帯を細かく蛇行する流路が本来の小河川の名残を留めている。横山川とともに北側に流れる源太川周辺は地盤が低く、昔から鶴川への排水不良により浸水被害が度重なる地区である。一帯は、古くから鏡ヶ浦とも称され、近年まで人の往来を妨げる湖沼のような湿地帯が広がっていた。こうした湿地に隣接する微高地にも遺跡が確認されており、古代三鷹郡との係わりが想定される箕輪遺跡が付近に立地している。平成17年6月28日には、24時間降水量が256mmを記録する豪雨に見舞われ、横山川・源太川の周辺地区で甚大な浸水被害が発生したことは記憶に新しい。それ以前の昭和53年6月にも同地域で大水害が発生し、本格的に治水工事が進められるようになった。

この度実施した試掘調査は、治水工事の一環となる二級河川横山川中流域の河川拡幅工事（総合内水対策緊急事業）に伴うもので、新潟県柏崎地域振興局（担当：地域整備部治水港湾課）が事業主体となるものである。工事計画範囲の延長は約540mとなり、現農道橋から桂橋の区間が工事範囲として設定されている。現在、この範囲内に周知の遺跡は確認されていないが、周間に8号線柏崎バイパス建設工事に伴い発掘調査された箕輪遺跡・下沖北遺跡が存在し、北西側に位置する琵琶島城に係る遺構等も想定されるため、試掘調査を実施するものと判断した。試掘調査にあたっては、平成21年6月29日付柏振地第161号で、埋蔵文化財発掘調査の要否について照会文書が柏崎市教育委員会（以後、市教委）に提出された。その後、市教委は現地踏査等を経て、平成21年9月18日付け、教総第544号の2で試掘調査が必要な旨を回答した。文化財保護法第99条に基づく埋蔵文化財発掘調査の報告は、平成21年9月29日付け教総第579号で県教育委員会に提出し、同日から試掘調査を開始した。

2 試掘調査の概要

1) 調査の方法と調査面積

試掘調査は河川改修工事に伴うものであり、拡幅工事は今後上流部でも計画されている。上流部には箕輪遺跡の他、京田遺跡も周知の遺跡として存在しており、工事の実施前に用地内における2遺跡の広がりを把握する確認調査の必要がある。この部分については今回の調査対象からは除外したが、今後事業者との協議を経て調査を実施する予定である。よって、今回の実施した試掘調査は、「横山川河川改修に伴う第1次試掘調査」とし、未周知の地点名は付近の地区名から「城東地区」と呼称することとした。



第18図 城東地区試掘調査対象区

調査対象区は大きく3点に分かれることから、調査対象範囲の左岸部分をA地区、右岸部分をB地区、そして、国道付近の旧宅地部分をC地区として調査を実施した。対象区の中間部に未買収地や重機での侵入が不可能な箇所があり、周囲で遺跡が発見された場合、この部分について後日追加調査等を実施するものとした。各地区的現況は、A地区は総じて畠地であり盛土により平坦な地形を示している。B地区は水田や畠地、果樹園であり、旧河川の跡が窪地として痕跡を残す場所もある。C地区は現河道から距離を置き旧宅地部分に相当する。A・B地区よりも標高が高く、河川で形成された自然堤防の可能性も想定した。

調査は2班体制で進めていき、市職員（学芸員）2名を含む調査員計6名体制とした。調査期間は9月18・19日の2日間となった。調査用トレーニチは概ね20mピッチを意識しつつ任意の位置に設定し、発掘にはバックホー（0.25m³）を使用している（延3.0台）。重機により土層の変化を確認しながら慎重に遺構確認面まで掘削した。その後、調査員により遺構確認や土層断面の分層を経て、トレーニチの位置や標高等を測量していった。調査対象面積は約3,964m²であり、発掘した計12ヶ所の調査用トレーニチの総面積は約165m²となった。よって、対象の約4.2%を発掘したこととなる。

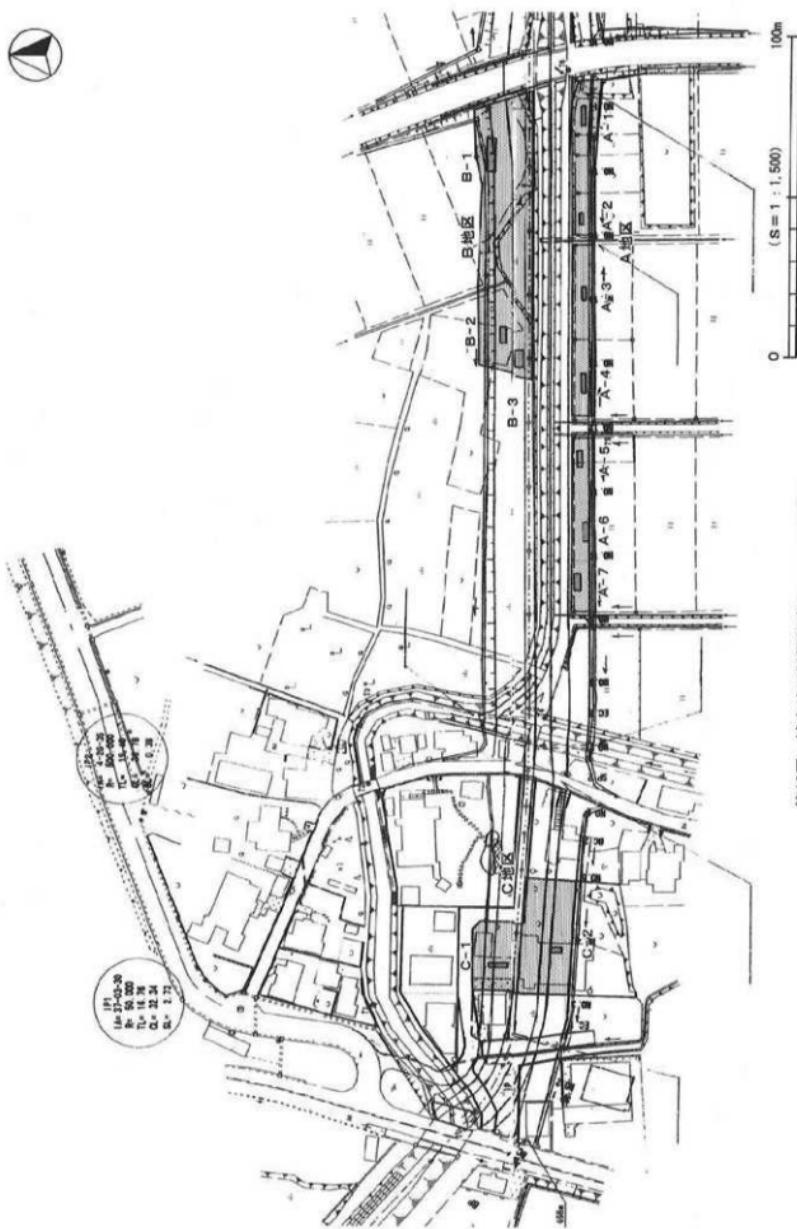
2) 調査の経過とトレーニチの概要

< A地区 >

A地区は河川の左岸に相当し、調査区は東西に約170mと細長い。標高は概ね20～23mを測る。計7ヶ所に試掘トレーニチを発掘した。

A-1 トレーニチ 調査区の最も東側に位置する。幅約1.6mで、延長約6.6mとなる。耕作土となる表土以下には盛土が厚く堆積しており、深度約80cmまで及んでいた。その下には暗灰色褐色土（第Ⅲ層）が堆

第19図 城東地区試験調査トレンド配図



積しており、深度約0.9mから混入物を含まない灰色粘土（第V層）を検出した。本層は当該地の地山土に相当するものと考えられ、本層の上面を造構確認面とし造構の有無等を確認していくこととした。さらに、深度約1.2mまで深掘りを実施すると、その下層から黒褐色を呈する厚い腐植土が検出された。遺物の混入等は無く湧水もみられたので、これ以下の掘削は行わなかった。

A-2トレンチ A-1トレンチの西側約25mの位置に設定した。延長約3.1mとなる。地下の状況はA-1トレンチとはほぼ同様であり、地山土は黄灰色～青灰色を示していたが、締まりはやや強いものであった。地山以下には腐植層が部分的に確認されたが、それ以上の掘削は行わなかった。

A-3トレンチ A-2トレンチの西側約18mに位置する。延長は約5.4mを測る。地下の状況はA-1・2トレンチと類似し、地山の下層に腐植土が確認された。本トレンチよりも東側は湿地性の強い古環境にあったと考えられる。トレンチ内から土師器片が検出されたが、磨耗が激しく時期等の判別は困難である。遺物包含層と判断される土層がみられず、湿地に流れ着いた遺物ととらえることができる。

A-4トレンチ A地区のほぼ中央に位置し、A-3トレンチから約21m距離となる。延長は約6.9mである。地山土は黄褐色を呈し酸化が認められた。造構確認面の直上に暗灰褐色土が厚さ10cm程度で堆積していた。炭化物が多く含まれ遺物包含層の可能性がある土層と推定した。以東のトレンチと異なり酸化した地山が堆積することから、離水した環境下にあった地点と判断される。トレンチ内に1条の溝が発見されたが、覆土に盛土層が混入しており、新しい時期のものといえる。

A-5トレンチ A-4トレンチの西側約16mに位置し、延長は約5.9mである。A-4トレンチ同様に酸化した土壤が堆積していた。黒褐色土は厚さ5cm程度であり、遺物の混入はみられなかった。地山土は黄褐色を呈し、締まりも強い土質であった。

A-6トレンチ A-5トレンチから約17m離れ、延長は約6.7mである。地山は概ね酸化色であったが、部分的にやや還元化していた。地山の標高はA-5トレンチより僅かに低く、短期的には冠水するような環境であったことが推定される。

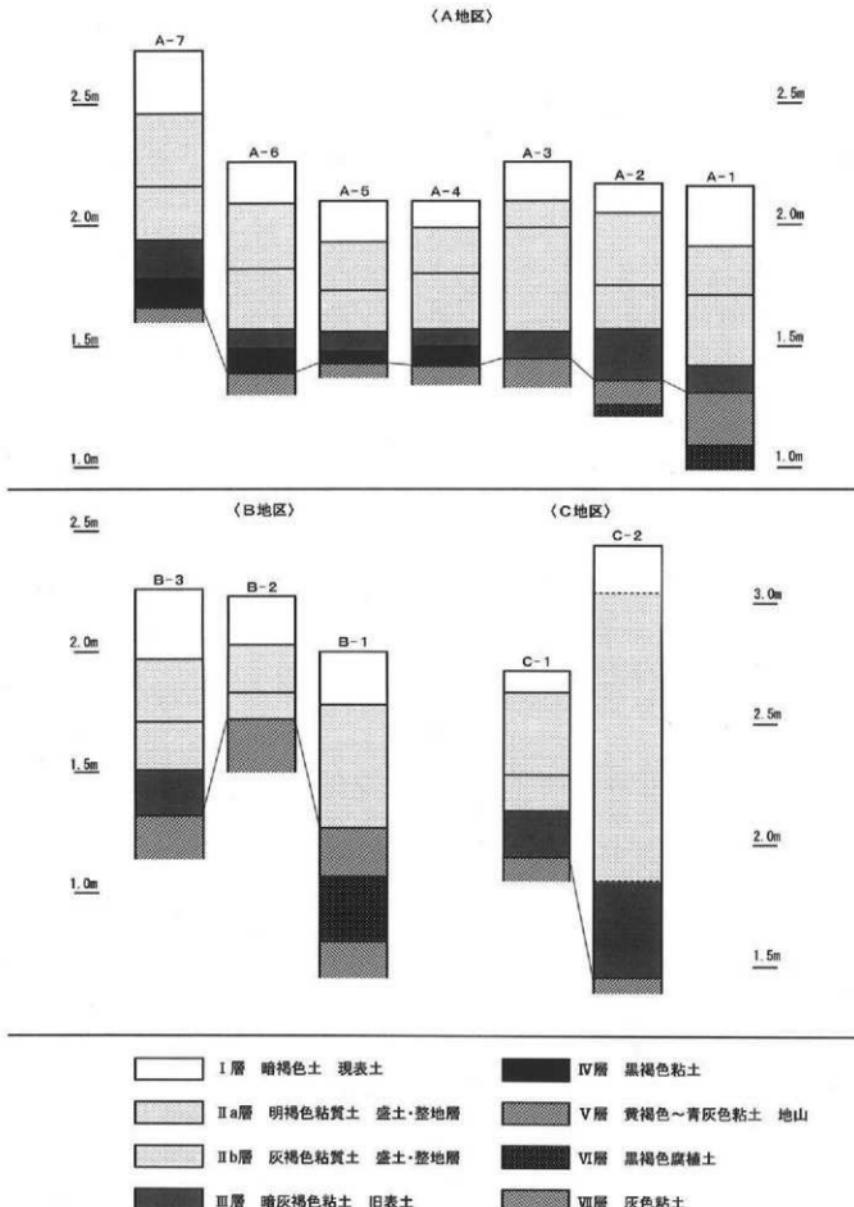
A-7トレンチ A地区で最も西側に位置する。延長は約5.4mである。周囲よりも若干標高が高く、盛土もやや厚く堆積していた。黒褐色粘土は10cm以上堆積し、当地区でも厚い堆積であった。地山もやや高い標高で検出され、本来標高の高い地点であったと判断される。

< B地区 >

B地区は現況が水田もしくは畑地であり、水田の畔から旧河川の位置（埋立地）がうかがえる。東西に約90mとなるが、自然湧水により部分的に湿地となる部分もみられる。標高は2.0～2.3mとなる。計3ヶ所に試掘トレンチを発掘している。

B-1トレンチ 最も東側に設定した。幅1.3m、長さ約11mとなる。水田耕作土以下には明灰褐色を呈する盛土・整地層が堆積しており、水田整備に伴う搬入土と考えられる。深度約70cmで地山土と判断される青灰色粘土が検出された。深掘りを入れた箇所ではその下に黒褐色を呈する腐植土が堆積しており、A地区東側とはほぼ同様の状況であった。腐植土は約30cm堆積し、下層から青灰色粘土が発見された（第Ⅳ層）。湿地性が極めて強い堆積状況で、以下にも腐植層と粘土層が交互堆積する状況が想定される。

B-2トレンチ B-1トレンチから約47mの距離を隔てる。当初、B-1トレンチとの間に試掘トレンチを発掘する予定であったが、湿地性強く重機が進めなくなるというアクシデントに見舞われ断念した。旧河川跡に相当する部分で調査対象外としても問題ない部分である。本トレンチではやや酸化した地山が検出された。ただし、A地区西側で確認された炭化物を多く含む黒褐色粘土はみられなかった。



第20図 城東地区基本層序柱状模式図 (S=1:20)

B-3トレンチ B-2トレンチの南西約5mの距離に近接する。概ねB-2トレンチの地下状況に一致するものであった。地山の検出レベルはB-2トレンチよりも若干低いものであった。

<C地区>

旧宅地に相当し、周囲よりも標高が高い（約2.7~3.2m）土地となる。2ヶ所にトレンチを発掘した。

C-1トレンチ C地区の北側に位置する。幅2.0m、長さ7.5mとなる。現表土と盛土・整地層は60cmほどの堆積がみられ、その下に旧表土と考えられる暗灰褐色粘土（第Ⅲ層）が検出された。地山土は酸化色を示していたが、その上位に自然堆積層は確認できなかった。

C-2トレンチ C地区南側に設定した。幅約2.0m、長さ約3.5mとなる。地下には厚い盛土が堆積しており、盛土内には瓦礫等が含まれていた。深度約1.5mで旧表土を確認し、地山は深度約2.0mであった。湧水が激しくかなりの掘削深度となつたため、内部に侵入しての遺構確認や分層作業はできなかつたが、遺構・遺物の出土がみられないことを確認した。

3) 基本層序

試掘調査で確認された土層は概ね6層に分けることができる。調査区の東側では、湿地帯での堆積を示す層が特徴的にみられた。

第Ⅰ層・第Ⅱ層は現表土および盛土・整地層に相当する。第Ⅰ層は暗褐色土であり各地点の現表土を一括した。現況により土質は異なる。第Ⅱ層は客土となる表土以下の盛土・整地層を一括したものである。概して上部は明褐色を呈し、土質に均一性や締まりが乏しい層である（第Ⅱa層）。下部は灰褐色を呈する粘土であり、やや締まりがみられる（第Ⅱb層）。

第Ⅲ層以下は当該地の自然堆積層である。第Ⅲ層・第Ⅳ層は湿地性の強い地点では堆積がみられず、離水した地点で堆積した層ととらえられる。第Ⅲ層は暗灰褐色土であり、細かい炭化物が含まれ、旧表土と推定される。粘性・締まりがみられる。第Ⅳ層は黒褐色粘土であり、炭化物を多く含み暗色を呈する。粘性・締まりはやや強い。遺物包含層に相当する可能性も考慮し、本層の掘削は慎重に実施した。第Ⅴ層は黄褐色~青灰色を呈する粘土であり、炭化物等の混入がみられない。当該地の地山土と判断され、湿地性のある調査区東側では還元色を示し、西側では酸化色を示す。調査では、本層上面を遺構確認面とした。第Ⅵ層は黒褐色を呈する腐植土であり、A・B地区の西側でのみ検出された。地山と判断した第Ⅶ層以下に堆積し、古い時期に堆積した層と判断される。粘性はややあるが締まりに乏しい。掘削時の湧水が激しく、トレンチの壁面が崩れる地点もみられた。第Ⅷ層は灰色粘土であり、第Ⅴ層にも類似する土層である。深掘りしたB-1トレンチで約1.3mの深度から確認した。還元化が激しく炭化物等は含まれない。

3 調査のまとめ

今回実施した第1次試掘調査は、調査対象区範囲内とその付近に周知の遺跡が存在せず、周囲でも埋蔵文化財に係る調査が行われていない地点であった。調査結果としては、何れのトレンチからも遺跡の存在を確認することはできなかつた。地下の土層堆積状況からみると、西側部分に比較的安定した地盤がみられたが、東側には湿地性の強い環境が確認され、集落を営むには適さない立地といえるものである。

一方、当調査区東側となる横山川上流側には箕輪遺跡、京田遺跡が存在し、今後の調査で事業範囲内への広がりを確認することとなる。両遺跡の範囲や内容の詳細について明らかとなることが期待される。

V 総 括

第XⅨ期となった平成21年度の柏崎市発掘調査等事業で実施した試掘調査・確認調査のうち、本書では1遺跡2地区における計4件（市野新田地区・関町遺跡第1次・同第2次・城東地区）の調査報告を収録している。

市野新田地区（第Ⅱ章）では、同地区で初の発掘調査が実施された。調査対象区域は、盆地を取り囲む丘陵と女谷地区へ抜ける沢内である。明確な遺跡の痕跡を得ることはできなかったが、同地区的歴史を解明する足掛かりとしていきたい。関町遺跡（第Ⅲ章）では、試掘調査・確認調査によって同遺跡の広がりが確認され、本発掘調査が実施されることとなった。遺跡の内容としては、湿地の縁辺に営まれた鎌倉時代の集落跡が考えられる。同じ鶴川下流域には下沖北遺跡が知られているが、ほぼ同時代に展開した両遺跡の関係が興味深い。城東地区（第Ⅳ章）では、柏崎平野中央部に広がる沖積地での調査となった。周辺には古代・中世の遺跡が分布しているが、今回の調査対象区域においては遺跡を確認することができなかった。この調査は、箕輪遺跡などが立地する横山川の上流側へと地区を移して継続されるので、今後も注意していきたい。

本報告書に収録できなかった調査については次年度の報告とするが、やはり遺跡に関わるデータが多く集められている。試掘調査・確認調査で得られる資料は、埋蔵文化財の保護に欠かせないものであり、本事業が果たす役割は大きいといえよう。

《引用・参考文献》

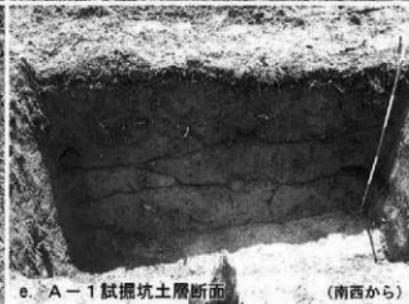
- 阿部文夫 1990「米山海底火山活動」市史編さん委員会編『柏崎市史』上巻 市史編さん室
石橋夏樹 2007「柏崎市市野新田地内採集の局部磨製石斧」「越佐補遺些」第12号 越佐補遺些の会
宇佐美篤美 1987「大原遺跡」柏崎市史編さん委員会編『柏崎市史資料集』考古篇1考古資料(図・拓本・説明) 柏崎市史編さん室
宇佐美篤美・坂井秀弥 1987「関町遺跡」柏崎市史編さん委員会編『柏崎市史資料集』考古篇1考古資料(図・拓本・説明) 柏崎市史編さん室
大國嘉平 1955「村の壁」
柏崎市史編さん委員会編1984『柏崎市史資料集』近世篇1下 柏崎の近世史料(天和検地帳) 柏崎市史編さん室
柏崎市史編さん委員会編1985『柏崎市史資料集』近世篇2上 柏崎の近世史料(貢租・町村概況) 柏崎市史編さん室
品田高志 2006「旧石器時代から弥生時代」「決定版 柏崎・刈羽ふるさと大百科」郷土出版社
新沢佳大・根立・後樹・高橋 義昭・今井 和幸・桑原 紀昭 1990「町村の展望」市史編さん委員会編『柏崎市史』中巻 市史編さん室
高橋完一 1949「くろひめ」
高橋義宗 1986「鶴川の話」鶴川郷土歴史研究会
高橋義宗 1999「鶴川の話Ⅱ」鶴川郷土歴史研究会
新潟県 2003「鶴川水系河川整備基本方針」
星野 忠 1988「市野新田-区・議事録と『村おこし』の記録-」

報告書抄録

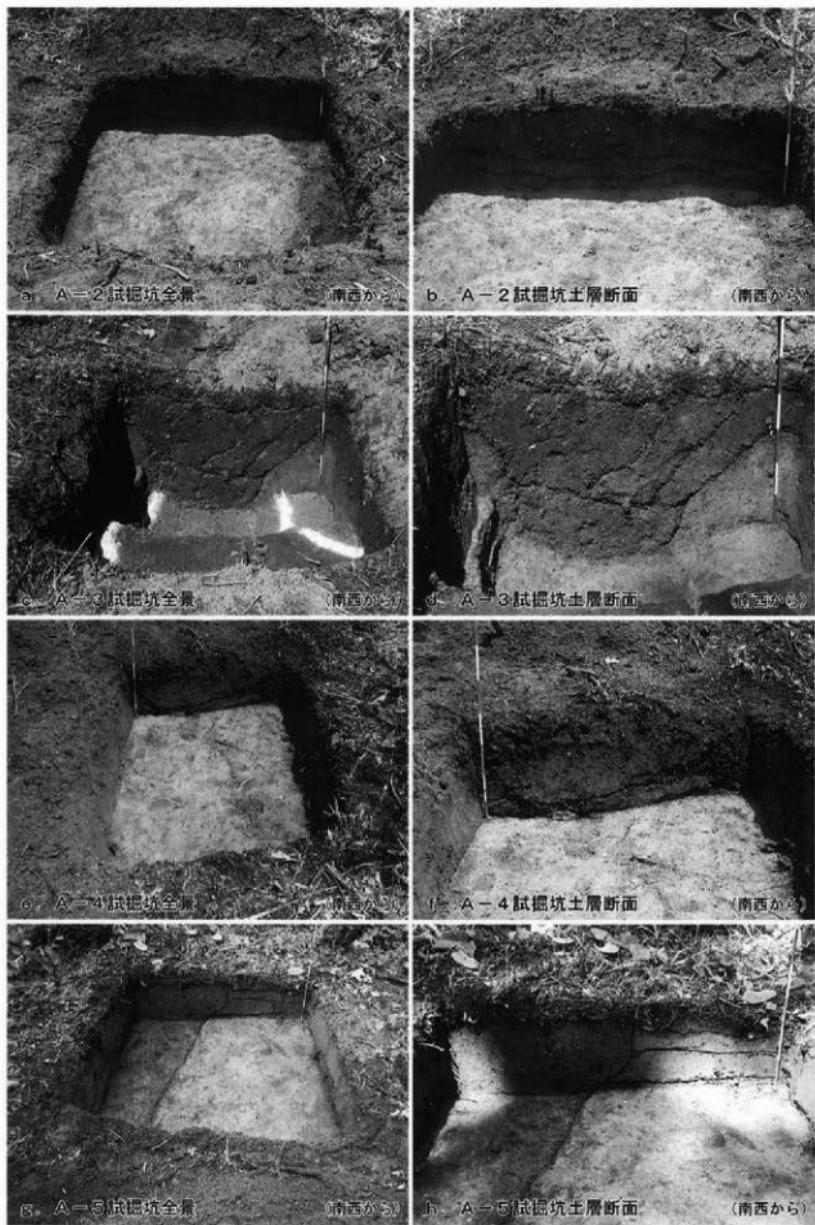
ふりがな	かしわざきしのいせきじゅうく							
書名	柏崎市の遺跡XIX							
副書名	新潟県柏崎市内遺跡第XIX期発掘調査報告書							
卷次								
シリーズ名	柏崎市埋蔵文化財調査報告書							
シリーズ番号	第62集							
編著者名	品田高志・中野純・伊藤啓雄・平吹靖							
編集機関	柏崎市教育委員会 教育総務課 遺跡考古館(柏崎市遺跡考古館)							
発行者	柏崎市教育委員会							
所在地	〒945-8511 新潟県柏崎市中央町5番50号 TEL 0257-23-5111							
発行年月日	西暦 2010年 3月31日							
ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード		北緯 ° ′ ″	東経 ° ′ ″	調査期間 西暦年月日	調査面積 m ²	調査原因
		市町村	遺跡番号					
女谷遺跡群・市野新田地区(第1次)	新潟県柏崎市市野新田他	15205		37度 14分 42秒	138度 31分 58秒	20090601 ～ 20090610	692	国営ダム建設に伴う市道付替事業
閑門遺跡(第1次)	新潟県柏崎市閑町	15205	623	37度 21分 34秒	138度 33分 14秒	20090620 20090623 20090624	267	市立小学校改築工事
閑門遺跡(第2次)						20090805 20090806	108	
城東地区(横山川第1次)	新潟県柏崎市城東・横山他	15205		37度 20分 57秒	138度 20分 57秒	20090918 20090919	165	2級河川改修事業
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
女谷遺跡群・市野新田地区(第1次)			性格不明遺構	なし	市野新田地区では初の発掘調査となったが、遺跡は確認されなかった。			
閑門遺跡(第1・2次)	集落跡	13世紀	土坑・ピット・溝跡・湿地	珠洲・中世土師器・近世陶器	湿地から中世土師器皿がまとまって出土した。			
城東地区(横山川第1次)			なし	なし	遺跡は確認されておらず、一部に湿地性の環境を示す土層がみられた。			

※ 緯度・経度は世界測地系に基づく。

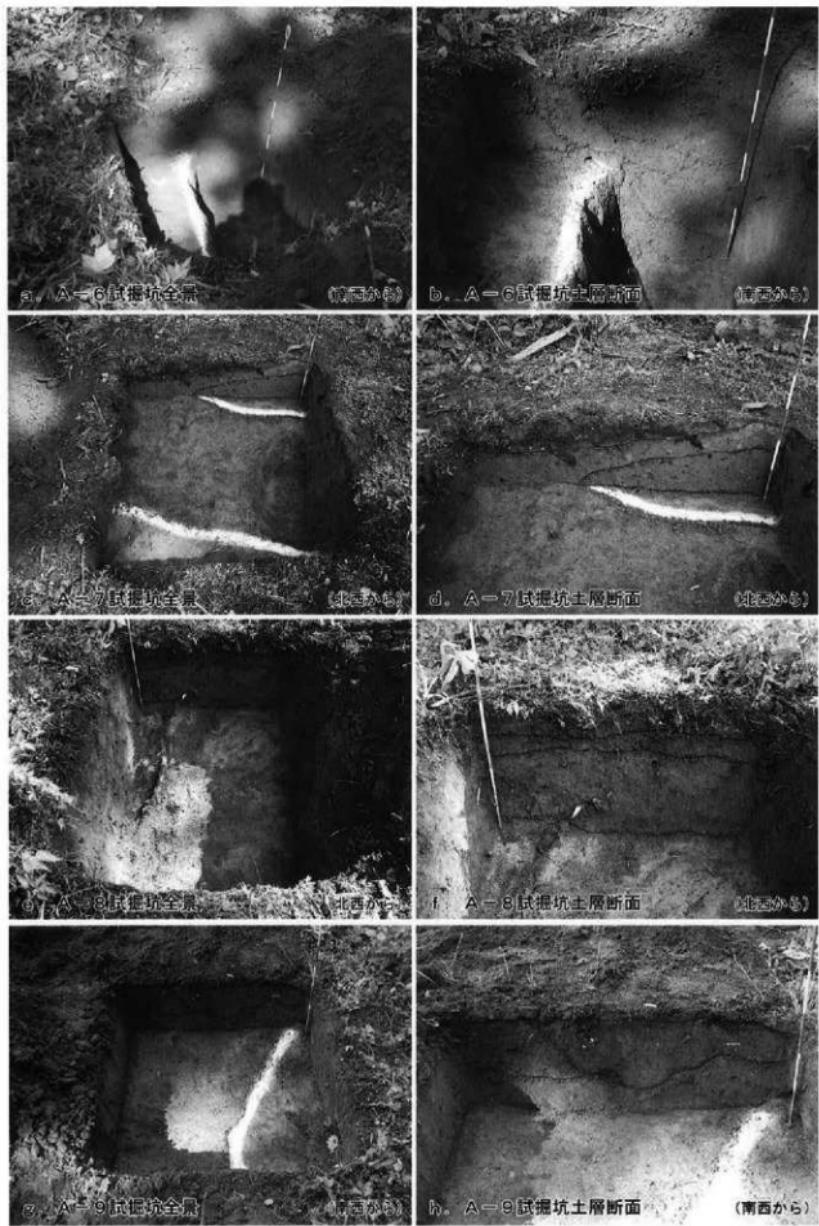
II 女谷遺跡群・市野新田地区（第1次） 1

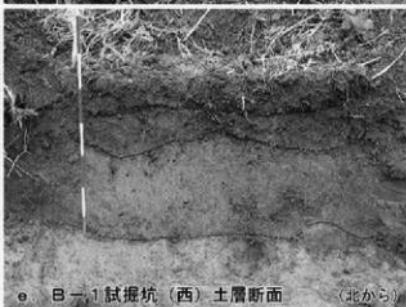
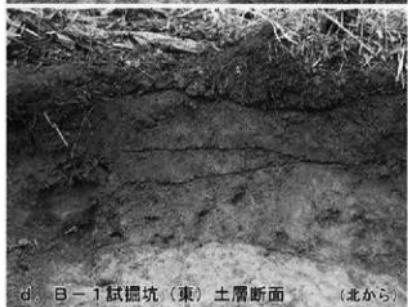


II 女谷遺跡群・市野新田地区（第1次） 2

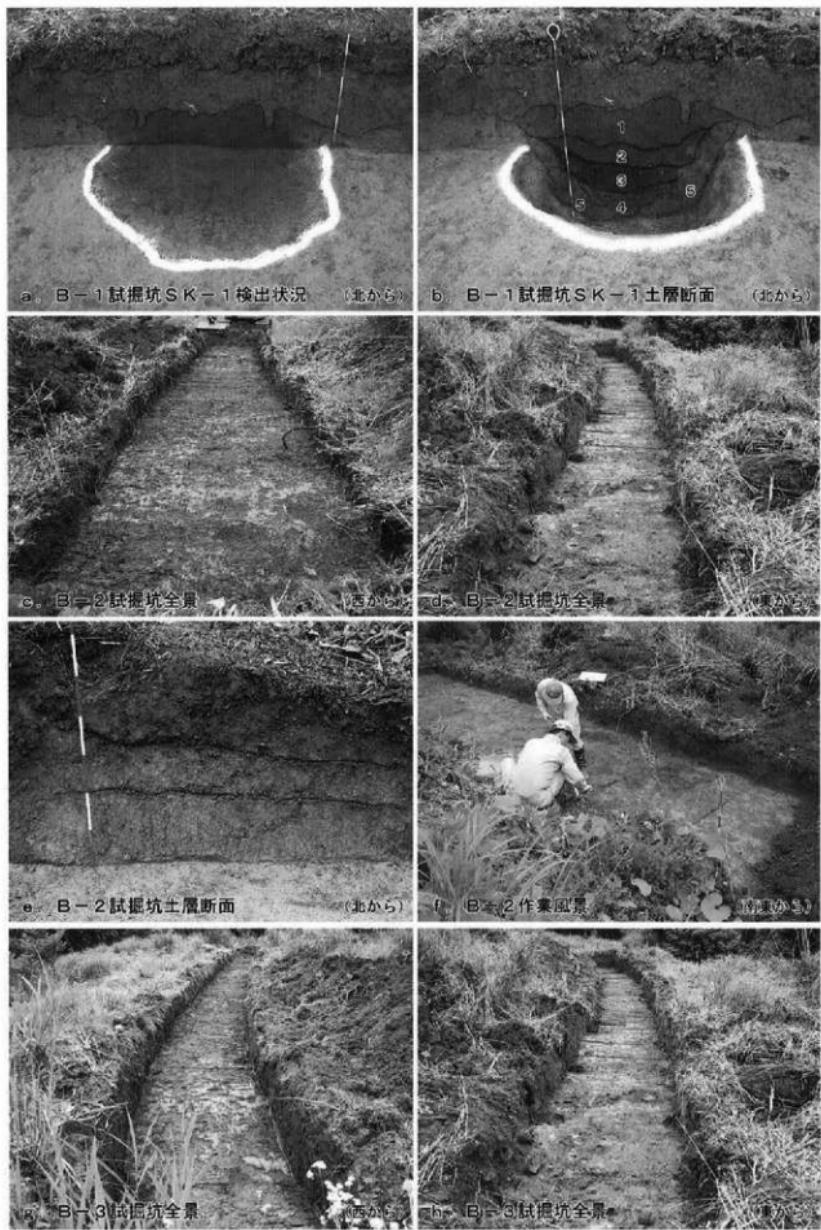


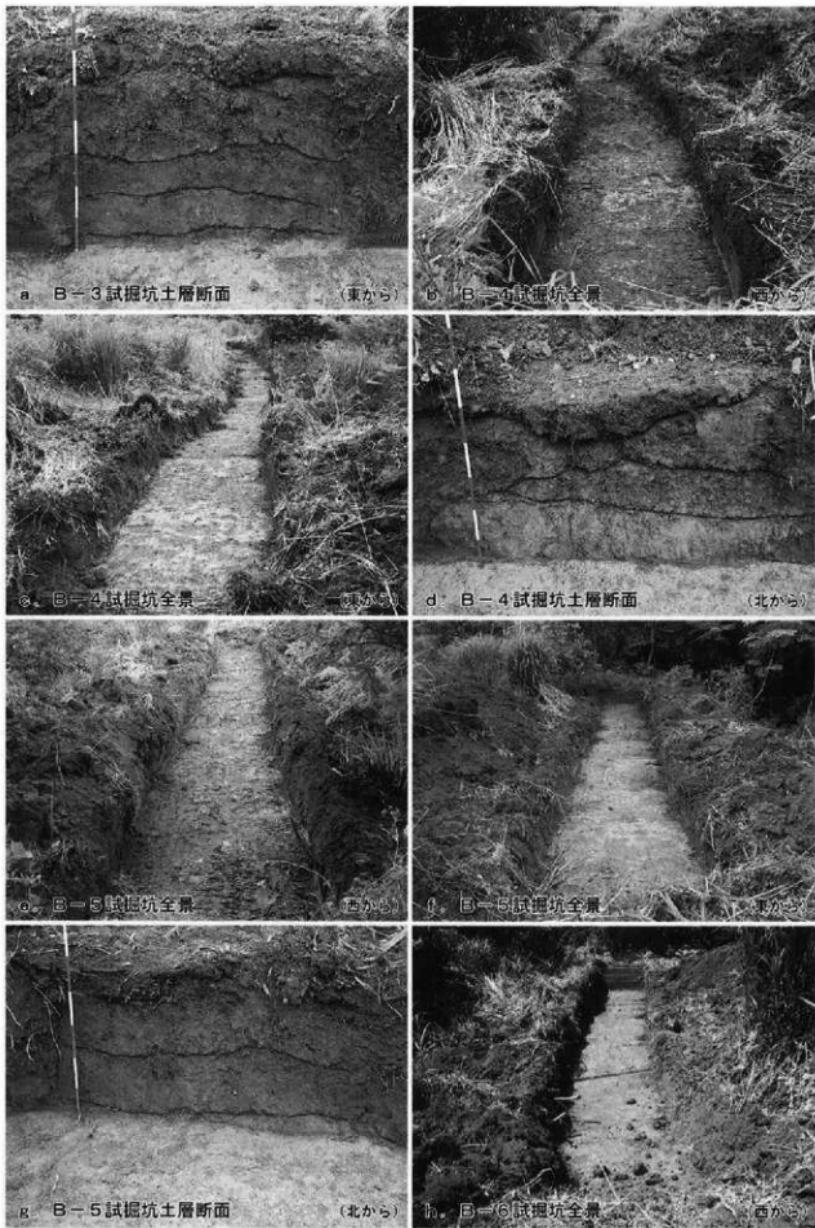
II 女谷遺跡群・市野新田地区（第1次） 3



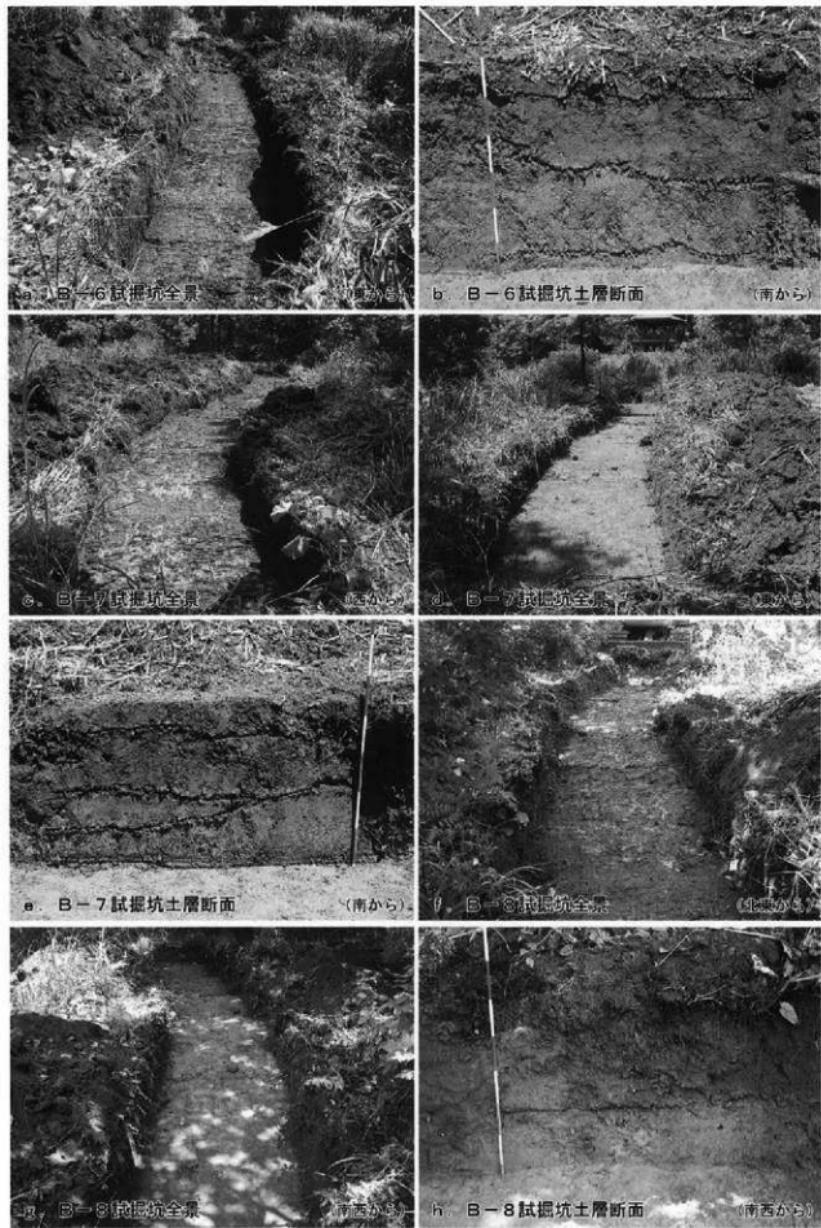


II 女谷遺跡群・市野新田地区（第1次） 5



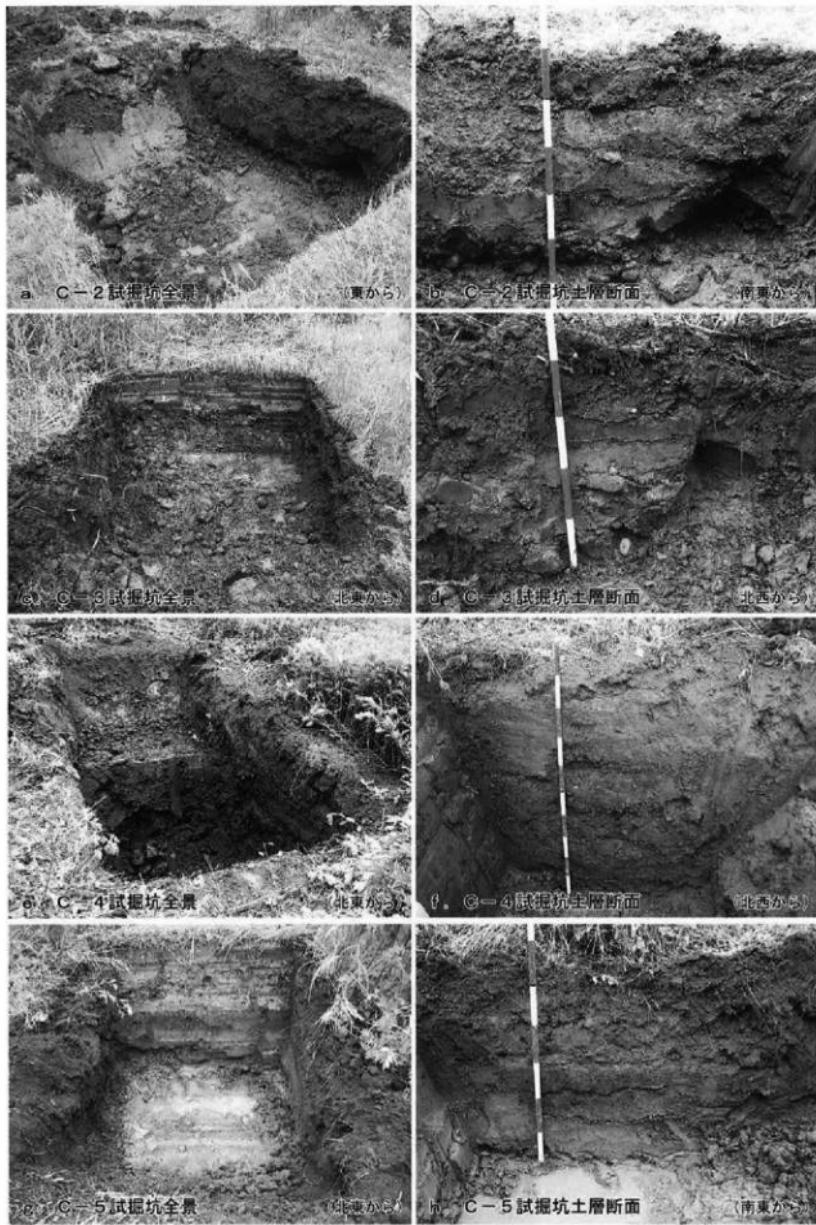


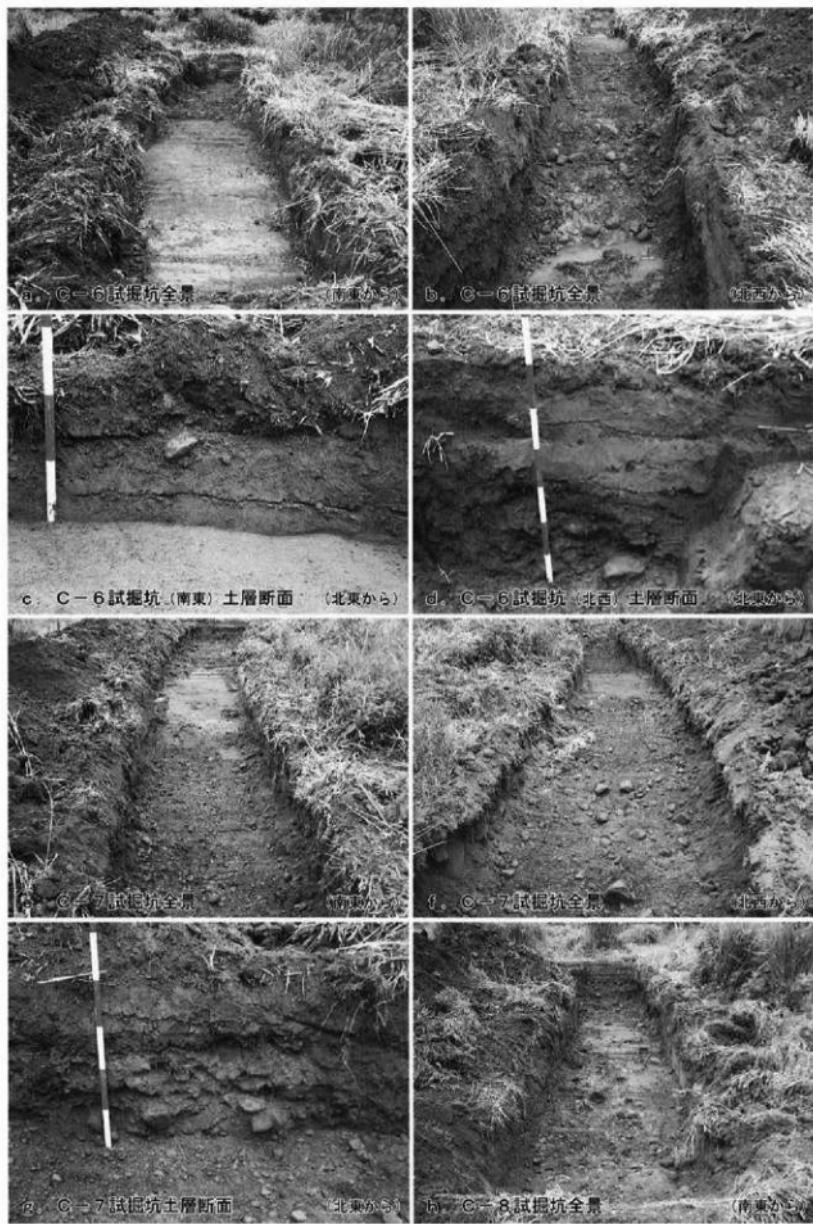
II 女谷遺跡群・市野新田地区（第1次） 7





II 女谷遺跡群・市野新田地区（第1次） 9



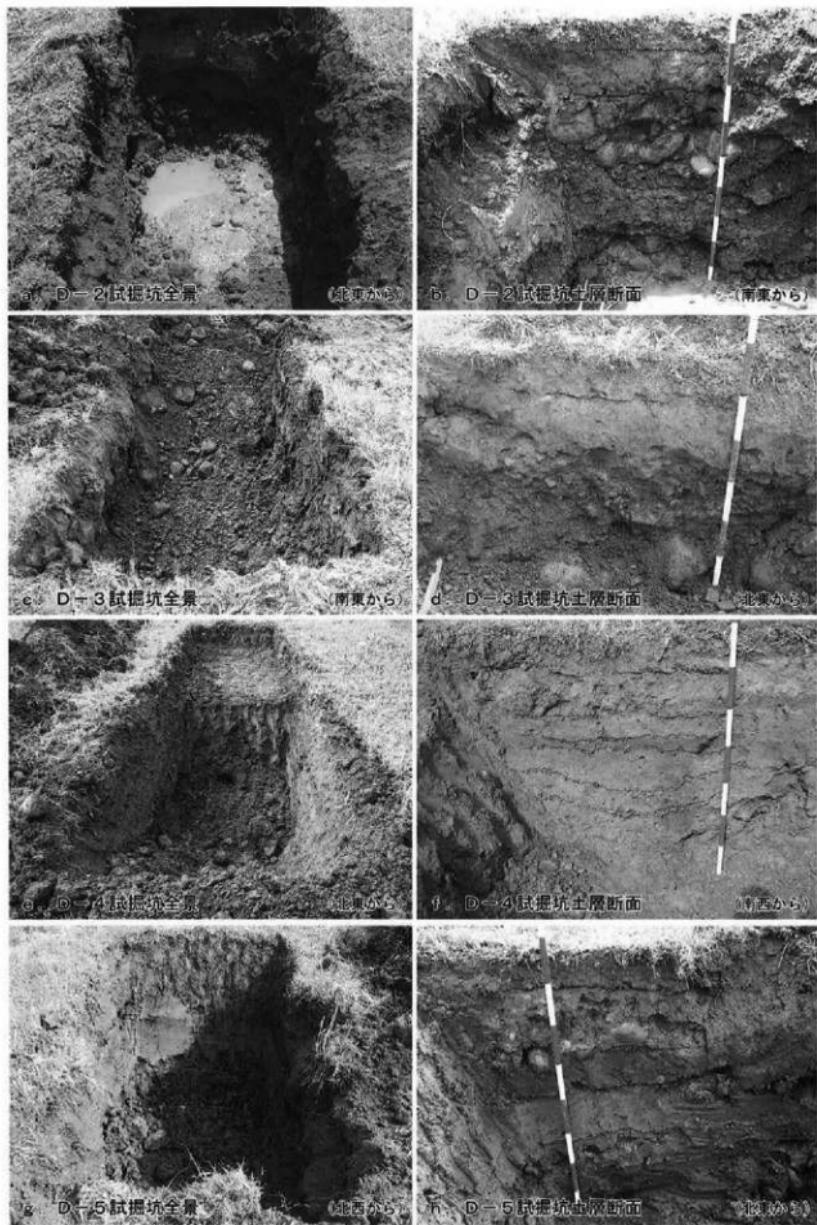


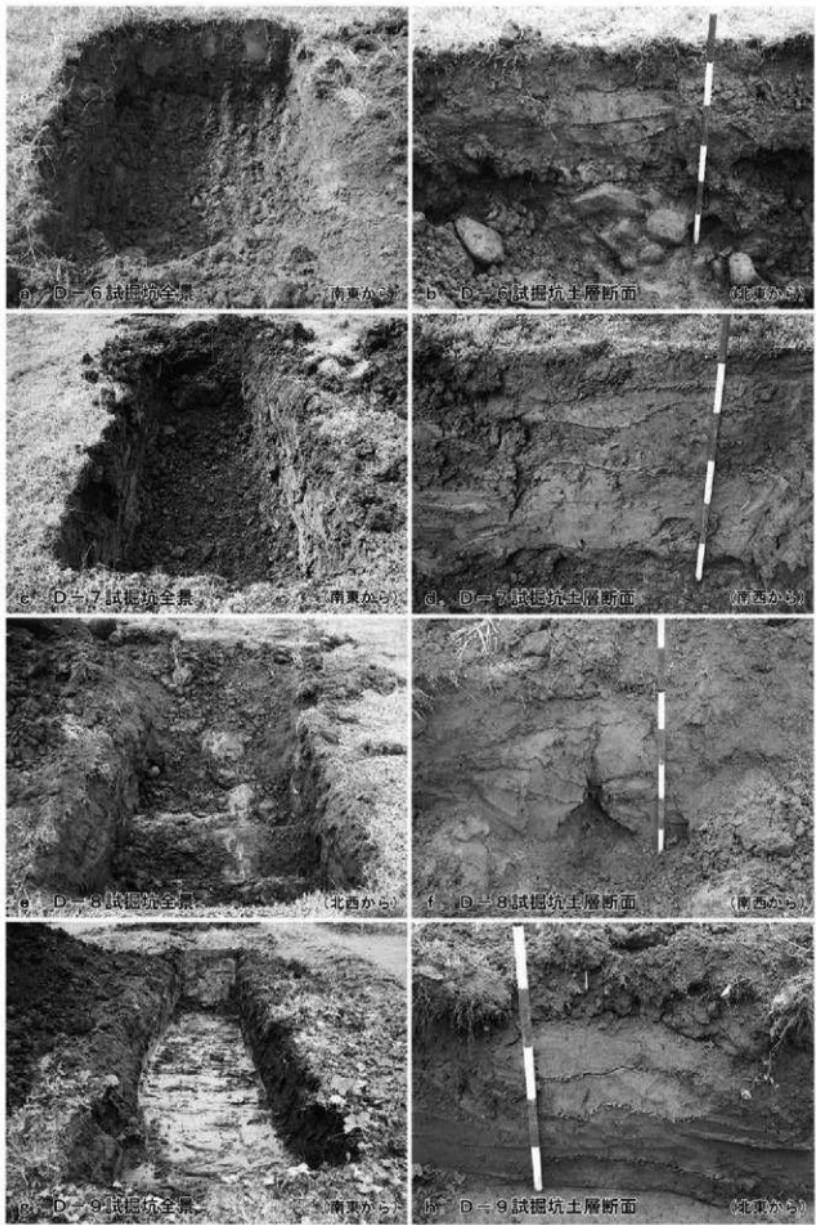
II 女谷遺跡群・市野新田地区（第1次） 11



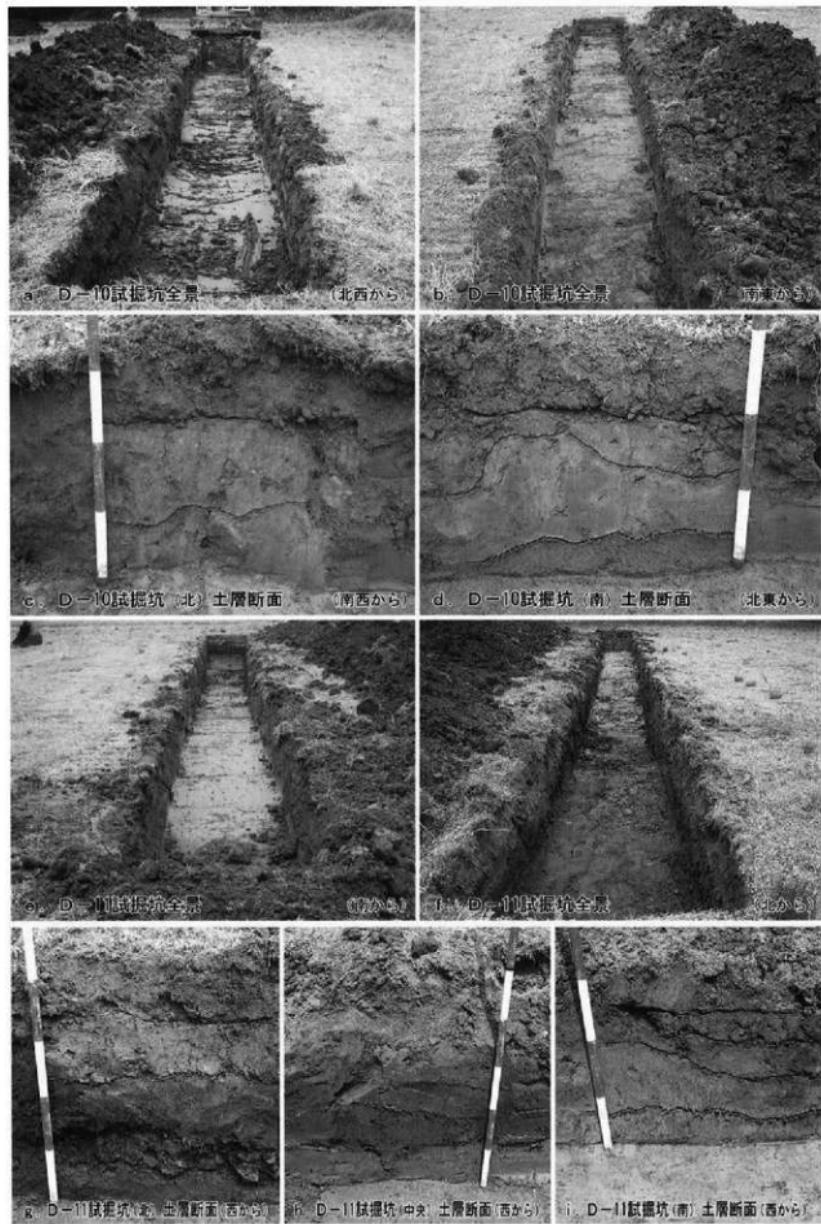


II 女谷遺跡群・市野新田地区（第1次） 13

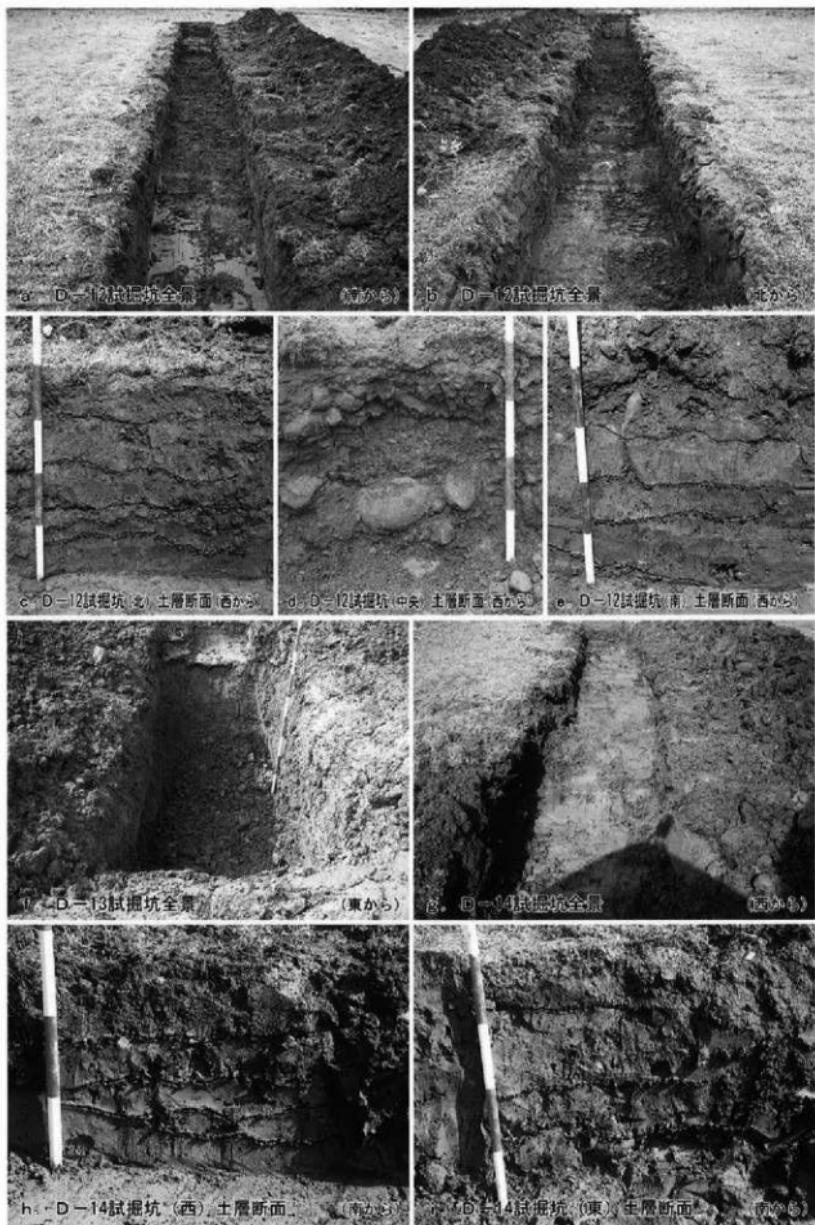




II 女谷遺跡群・市野新田地区（第1次） 15



II 女谷遺跡群・市野新田地区（第1次） 16





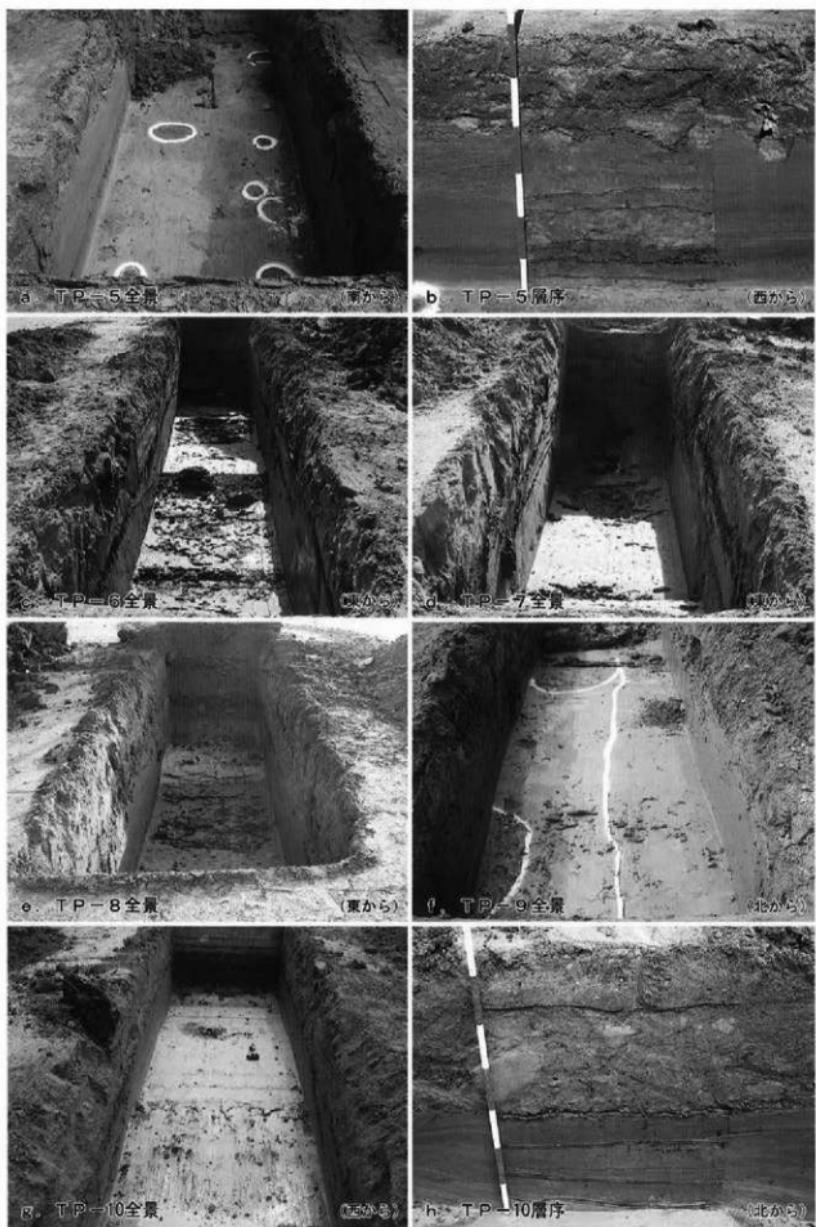
III 関町遺跡 1



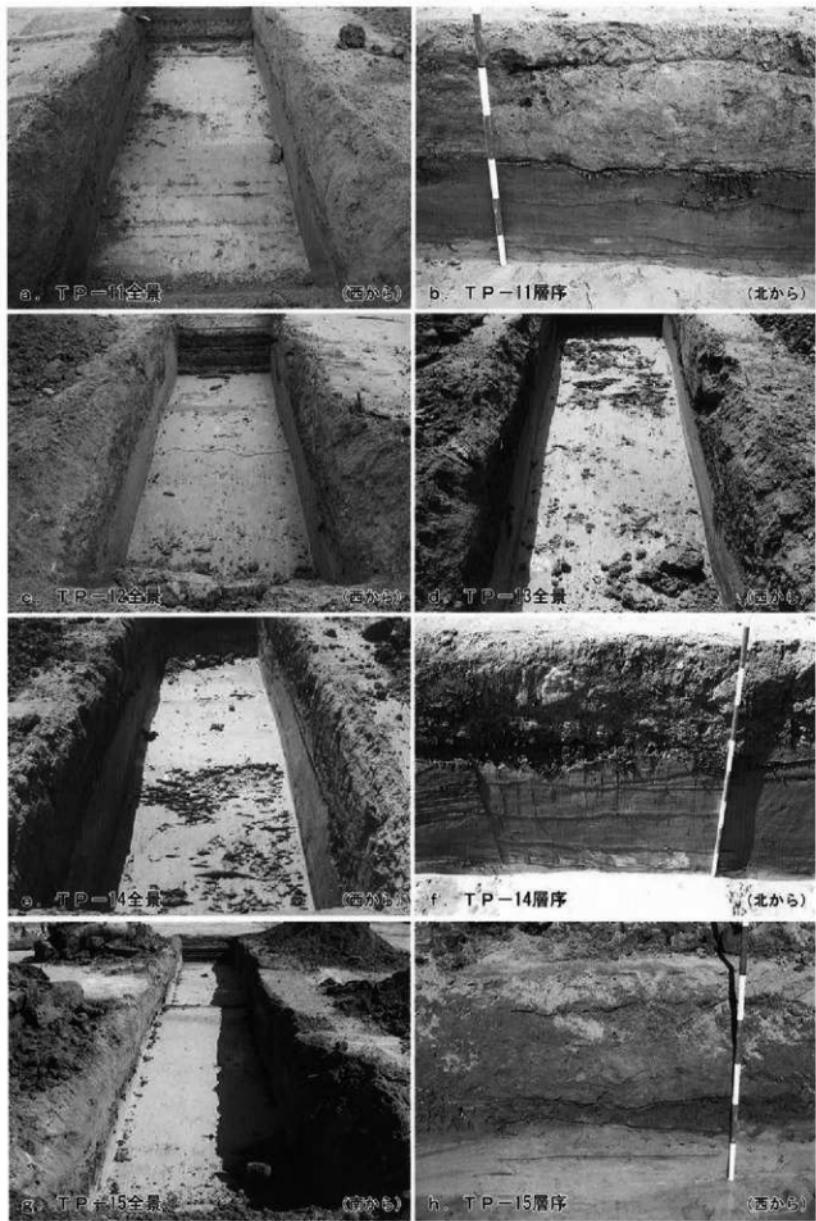
III 関町遺跡 2



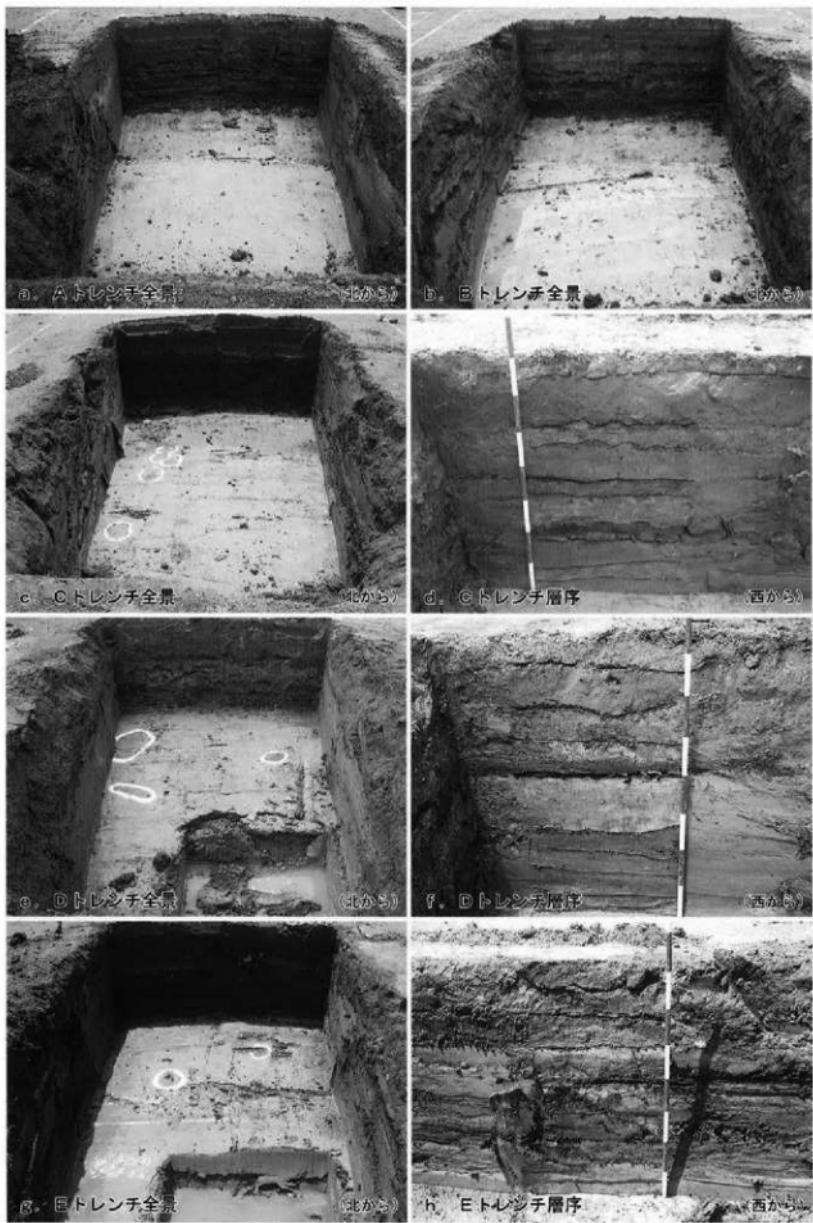
III 関町遺跡 3



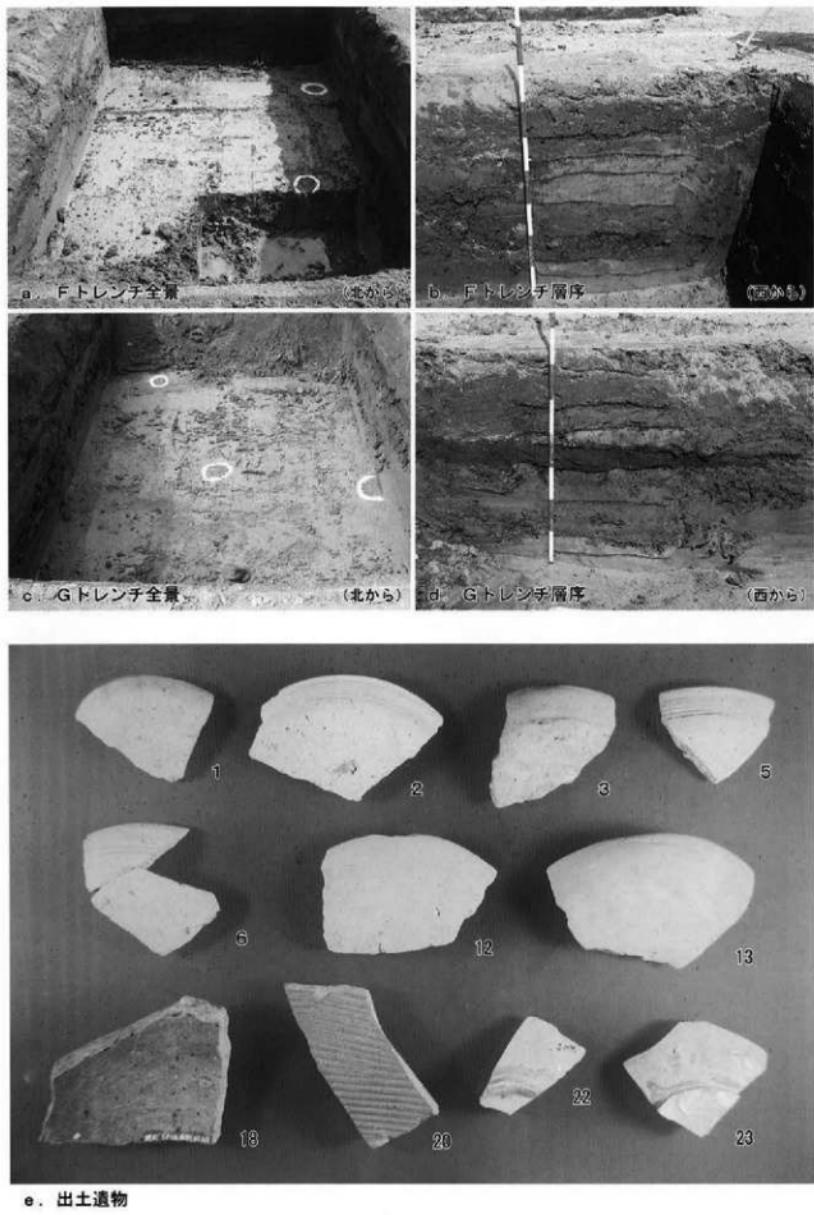
III 関町遺跡 4



III 関町遺跡 5

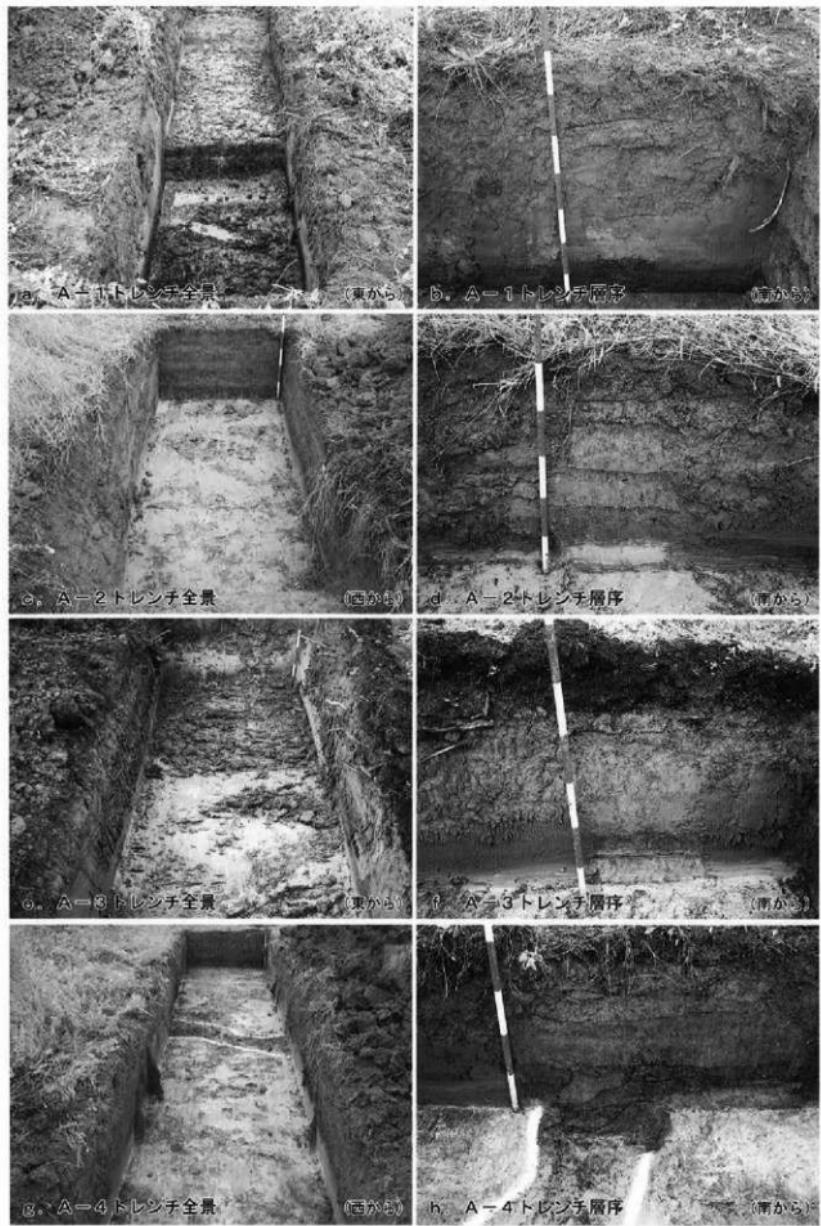


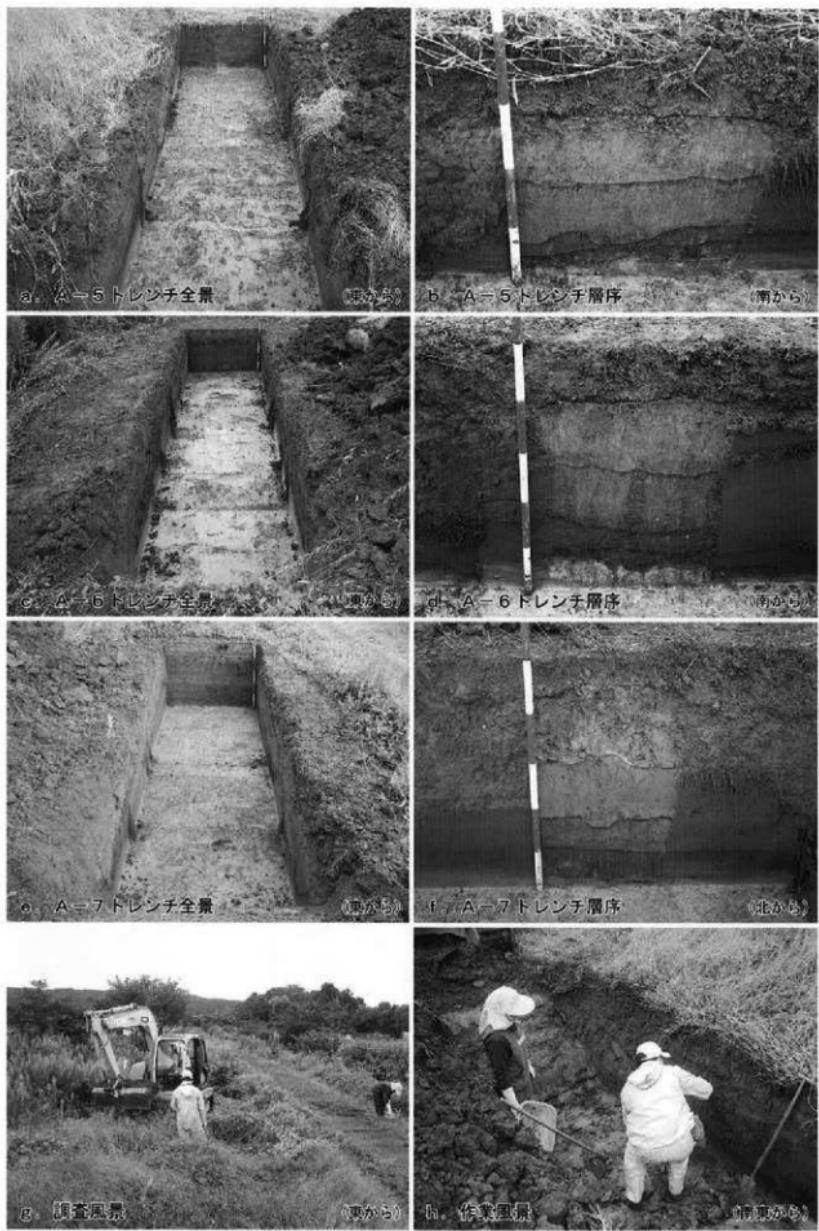
III 関町遺跡 6





IV 城東地区（横山川第1次） 2





IV 城東地区（横山川第1次） 4



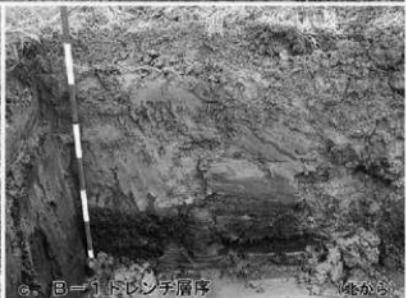
a. B地区近景

(東から)



b. B-1トレンチ全景

(東から)



c. B-1トレンチ層序

(東から)



d. B-2トレンチ全景

(東から)



e. B-3トレンチ層序

(東から)

IV 城東地区（横山川第1次）5



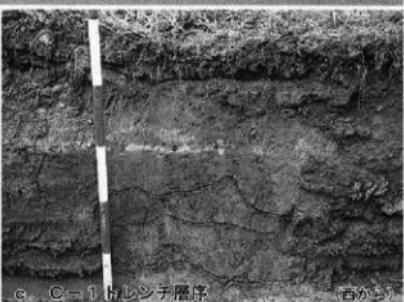
a. C地区近景

(西から)



b. C-1トレンチ全景

(北から)



c. C-1トレンチ層序

(西から)



d. C-2トレンチ全景

(北から)



e. C-2トレンチ層序

(南から)

柏崎市埋蔵文化財調査報告書第62集

柏崎市の遺跡XIX

—柏崎市内遺跡第XIX期発掘調査報告書—

平成22年 3月25日 印刷

平成22年 3月31日 発行

発行 柏崎市教育委員会

〒945-8511 新潟県柏崎市中央町5番50号

印刷 株式会社 小田

